ハンセン病に関する県民意識調査
結 果 報 告 書

2003年３月

岡山県保健福祉部健康対策課

目　　次

Ⅰ．調査の概要 ---------- １・２
Ⅱ．調査対象者の属性 ---------- ３
Ⅲ．総括 ---------- ４～６
Ⅳ．調査結果の詳細 ---------- ７～62
１．「ハンセン病」病名認知状況 ---------- ７
２．「ハンセン病」をはじめて知った時期 ---------- ８・９
３．「ハンセン病」という病名を誰から知ったか ---------- 10・11
４．「ハンセン病」について知っていると認識している状況 ---------- 12
５．「ハンセン病」が非常に感染力の弱い感染症であることの認知 ---------- 13・14
６．「ハンセン病」が後遺症もなく完治する病気であることの認知 ---------- 15・16
７．ハンセン病患者が強制隔離されていたことの認知 ---------- 17・18
８．ハンセン病療養所が岡山県にあることの認知 ---------- 19・20
９．「らい予防法」に療養所からの退所規定がなかったことの認知 ---------- 21・22
10．療養所内の結婚に際し、断種が条件とされていたことの認知 ---------- 23・24
11．療養所内で軽症患者が反強制的に作業をさせられていたことの認知 ---------- 25・26
12．平成８年に「らい予防法」が廃止されたことの認知 ---------- 27・28
13．ハンセン病国賠訴訟で原告が勝訴したことの認知 ---------- 29・30
14．ハンセン病患者・家族への差別があったことの認知状況と経路 ---------- 31・32
15．療養所入所者の多くが郷里へ帰ることができないことへの意識 ---------- 33・34
16．療養所入所者の社会復帰が困難であることの認知 ---------- 35・36
17．「社会復帰支援員」の認知 ---------- 37・38
18．昭和63年の邑久長島大橋架橋の認知 ---------- 39・40
19．ハンセン病療養所訪問の有無 ---------- 41・42
20．療養所訪問時の療養所入所者との会話機会の有無 ---------- 43・44
21．実際に触れたことのあるハンセン病に関する岡山県の活動 ---------- 45・46
22．今後望まれる岡山県の取り組み ---------- 47・48
23．ハンセン病に関する知識・情報への欲求の有無 ---------- 49・50
24．ハンセン病で知りたい項目 ---------- 51・52
25．ハンセン病に関する情報の普及状況 ---------- 53・54
26．療養所入所者の社会交流について ---------- 55・56
27．偏見や差別の解消のための対策 ---------- 57・58
28．療養所入所者の社会復帰のために必要な対策 ---------- 59・60
29．ハンセン病問題解消を図るためにしたいこと・必要なこと ---------- 61・62
Ⅴ．調査票見本（ＧＴ表） ---------- 63～73

Ⅰ．調査の概要

１．調査目的

90年もの長い年月に渡り、続けられたハンセン病施策のため、生み出された患者・元患者への偏見や差別意識の実態や県民のハンセン病療養所入所者との交流状況について把握し、岡山県における啓発事業の実施に係る基礎資料を得るとともに、療養所入所者の社会復帰への参考に資することを目的とする。

２．調査設計

（１）調査区域　岡山県全域

（２）調査対象　15才以上の県内在住者

（３）標 本 数　4,000人（発送数）

（４）抽出方法　①該当年令（15才以上）人口比率により、県下全市町村ごとの割当サンプル数を決定

②各市町村ごとに住民基本台帳からの無作為抽出

以上のような行程による二段階無作為抽出を行った。

（５）調査方法　郵送配布・郵送回収による郵送調査法

督促状（ハガキ）１回発送

（６）調査期間　平成15年１月29日（水）～２月10日（月）

３．回収結果

（１）発送数　4,000人（100%）

（２）回収数　2,210人（55.3%）

４．報告書の見方

（１）集計結果はすべて、小数点以下第２位を四捨五入しており、比率の合計が100%にならないことがある。

（２）複数回答を依頼した質問（Multiple Answer：「○はいくつでも」）では、集計結果の合計は100%を超える。

（３）回答比率（%）は、その質問の回答者数を母数（N＝Number of case）として算出した。

（４）性別、年齢が未回答のものがあるため、各性別、各年代別のN（母数）の合計は全体のN（母数）と一致しない。

（５）本調査は「標本調査」であるため、全ての集計結果に「標本誤差」が生じる。

標本誤差は中央値（50.0%）に近いほど大きく、０%及び100%に近いほど小さい。また、母数が大きいほど標本誤差は小さくなる。標本誤差の計算式と一覧表は以下の通りとなる。

$$\boxed{\text{標本誤差}} = 2 \times \sqrt{\frac{\%(100-\%)}{\text{サンプル数}}}$$

（例）母数が 2000Ｓで 10.0%の結果の場合、±1.3%の標本誤差がある。つまり「11.3%から 8.7%の間に真の値がある」と見ることができる。

母数 / %	200	500	1000	2000
10・90	±4.2	±2.7	±1.9	±1.3
20・80	±5.7	±3.6	±2.5	±1.8
30・70	±6.5	±4.1	±2.9	±2.0
40・60	±6.9	±4.4	±3.1	±2.2
50	±7.1	±4.5	±3.2	±2.2

(%)

５．地域別回収結果

本調査では、便宜上、県全体を以下の３つの地域に分類し、集計した。

地　域	振興局	市町村名	配布数	有効回答数	回収率
岡山南東部	岡山地方振興局	岡山市、玉野市、御津町、建部町、加茂川町、牛窓町、邑久町、長船町、灘崎町	1,832	1,003	54.7%
	東備地方振興局	備前市、瀬戸町、山陽町、赤坂町、熊山町、吉井町、日生町、吉永町、佐伯町、和気町			
岡山南西部	倉敷地方振興局	倉敷市、総社市、早島町、山手村、清音村、船穂町、真備町	1,569	873	55.6%
	井笠地方振興局	笠岡市、井原市、金光町、鴨方町、寄島町、里庄町、矢掛町、美星町、芳井町			
	高梁地方振興局	高梁市、有漢町、北房町、賀陽町、成羽町、川上町、備中町			
岡山北部	阿新地方振興局	新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町	599	334	55.8%
	真庭地方振興局	勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、新庄村、川上村、八束村、中和村			
	津山地方振興局	津山市、加茂町、富村、奥津町、上斎原村、阿波村、鏡野町、中央町、旭町、久米南町、久米町、柵原町			
	勝英地方振興局	勝田町、勝央町、奈義町、勝北町、大原町、東粟倉村、西粟倉村、美作町、作東町、英田町			
計			4,000	2,210	55.3%

Ⅱ．調査対象者の属性

■ 性　別

総数（N）	男　性	女　性	不　明
2,210	916	1,255	39
100.0%	41.4%	56.8%	1.8%

■ 年　代

総数（N）	10才代	20才代	30才代	40才代	50才代	60才代	70才以上	不　明
2,210	138	224	268	342	428	405	367	38
100.0%	6.2%	10.1%	12.1%	15.5%	19.4%	18.3%	16.6%	1.7%

■ 居住地（地方振興局別）

総数（N）	岡山	東備	倉敷	井笠	高梁	阿新	真庭	津山	勝英
2,210	849	154	579	215	79	52	68	136	78
100.0%	38.4%	7.0%	26.2%	9.7%	3.6%	2.4%	3.1%	6.2%	3.5%

III.　総　　括

総　括

- ハンセン病の認知率は非常に高く、96.5%とほぼ全員が認知している。ただし 10 代・20 代といった若年層での認知率は 30 代以上層と比べるとやや低い。ハンセン病という病名を「初めて聞いた」時期としては「小学生のころまで」「中学生のころ」といった子どものころが多くなっている。
- ハンセン病の病名認知経路としては、テレビ・ラジオ・新聞・本といったマスメディアからが多く、次いで「家族から」「学校の授業で」の順となっている。このマスメディアの影響は年齢が低いほど強く、「家族から」「近所の人から」といった口コミによるものは年齢が高いほど強い。
- ハンセン病が具体的にどのような病気であるかを「知っている」とした人は 50.2%とほぼ半数である。年代別では 60 代・70 代で「知っている」人が 6 割を超えている。ハンセン病が感染力の弱い感染症であることの認知は全体で 63.3%、年代別に見ると「遺伝病だと思っていた」誤認率が高年代層ほど高くなっている。つまり、高年代層は「知っている」といっても、誤認も多いといえる。
- ハンセン病が早めの治療で後遺症なく完治するものという事実を知っている人は 67.0%と約３分の２である。またハンセン病患者が国の政策として強制隔離されていたことの認知は全体で 90.5%となっている。
- ハンセン病療養施設が岡山県にあることの認知は 87.8%と高率にはなっているが、逆の見方をすれば、地元にありながら 11.4%の人は認知していない。認知していない人は若年層に多く、特に 10 代は 44.2%となっており、学校をはじめとする教育が重要である。
- ハンセン病についておおよそのことは「知っている」人が多いということは既述したが、ハンセン病療養所内の「暮らし」に係ることまで認知している人は少ない。「らい予防法に療養所からの退所規定がなかった」ことの認知率は 55.2%、療養所内での結婚に断種が条件だったことの認知率は 38.1%、療養所内で軽症患者が半強制的に作業をさせられていたことの認知率は 22.7%となっている。
- 平成 8 年に「らい予防法」が廃止されたことの認知率は 64.8%。年代別に見ると、若年層ほど認知率が低くなっている。また「ハンセン病国賠訴訟で原告が勝訴したこと」の認知率は 89.5%で、「らい予防法」の廃止の認知率より高くなっている。これは当時マスメディアが活発に取り上げていたことや、時期が古くなく、記憶に新しいためと思われる。
- かつてハンセン病患者だけでなく、その家族も偏見や差別に遭ったことの認知状況を見ると、「知らない」が 10.5%で、認知率は約 9 割である。認知経路としては、「テレビ・ラジオ・新聞・本などから」が 41.9%、「話として聞いて知っている」が 39.5%で、この２つが二大経路といえ

る。「テレビ・ラジオ・新聞・本などから」は若年層ほど高く、「話として聞いて知っている」は高年代層ほど高い。

- 療養所入所者の多くが「ふるさとへ帰りたくても帰れない」状況に対して、「早急に改善しなければならない」が 45.6%、「改善した方がよい」が 36.7%となっており、両者を合わせると 82.3%が現状を改善するよう答えている。「やむを得ない」がわずか 5.7%にとどまっているのとは対照的である。ただし「早急に改善しなければならない」は年代が高いほど低くなっており、70 才以上では 29.7%と 3 割を切っている。「改善は必要」と思っているものの、そのトーンは高年代層ほど弱くなっている。
- 療養所入所者の社会復帰が偏見や差別意識などのために非常に困難であることの認知率は 79.5%となっている。また社会復帰を支援する「社会復帰支援員」の認知率は 20.9%で 8 割近い人は「知らない」としている。
- 昭和 63 年の邑久長島大橋架橋の認知率は全体で 71.2%、特に年代別の 50 才以上では認知率は 8 割を超えている。
- ハンセン病療養所への訪問機会の有無を見ると、「行ったことがある」は 9.3%、「行ったことはない」が 89.2%となっている。地域別でみると、療養所に近い岡山南東部の人たちは地元のこともあってか、他の地域より「行ったことがある」割合がやや高くなっている。その際、入所者との直接会話の機会があったかどうかという問いでは、「機会があった」が 46.1%、「機会がなかった」が 53.9%となっている。
- 岡山県が行っている、ハンセン病に対する偏見・差別解消に向けての様々な活動への参加等の状況を見ると、「いずれもない」人が 32.4%であることから、累積到達率（いずれか一つ以上の参加または体験した割合）は 7 割弱と見られる。その中で最も多いのは「テレビ番組」（55.2%）であり、以下「パンフレットなど」「ビデオ」「講演会など」「パネル展」「ホームページ」の順となっている。特に 10 代はテレビ番組だけでなく、他の項目にも比較的分散した結果であるが、中高年層では、テレビ番組への集中度合は高い。
- 今後望まれる岡山県の取り組みとしては、やはり「テレビ番組の制作・放送」が最も多く、70.4%で、以下「新聞・雑誌での広告記事の掲載」「パンフレットなどの配布」「講演会などの開催」「療養所入所者との交流機会の提供」「療養所への訪問機会の提供」「パネル展の開催」「ミニ集会の開催」の順となっている。ハンセン病について「もっとよく知りたい」と思っている人はほとんどの項目で「機会があれば知りたい」「特に知りたいと思わない」人より取り組みを望んでいる率が高くなっており、その中でも特に差が大きいのは「入所者との交流」「療養所への訪問」である。
- ハンセン病に関する知識・情報への欲求を見ると、「もっとよく知りたいと思う」という積極派は 8.5%、「機会があれば知りたいと思う」という受動派は 56.3%、「特に知りたいと思わない」という否定派が 30.7%となっている。今後の岡山県の取り組みとして、いかに機会があれば知

りたいと思っている人たちに機会を与えることができるかがポイントとなろう。

- ハンセン病で知りたい項目としては、「今の療養所の生活」（52.0%）「ハンセン病という病気」（51.5%）「国や県の施策」（44.2%）「患者や家族がどのような扱いを受けてきたか」（40.3%）「ハンセン病の歴史」（35.5%）の順となっている。
- ハンセン病に関する正しい知識や情報が普及していると思うかという問いに対しては、「普及していると思う」が 6.6%、「少しは普及していると思う」が 36.5%で、両者を合わせると 43.1%となっている。「あまり普及していないと思う」が 40.0%、「まったく普及していないと思う」が 6.6%で、両者の計は 46.6%であり、わずかではあるが「普及していない」と思っている人の方が多い。若年層ほど「普及していない」と思っている傾向が強い。
- 療養所入所者が社会との交流をもっとできるようにした方がよいかという問いでは、「そう思う」が 61.4%、「少しはそう思う」が 21.3%で、両者を合わせると 82.7%である。「あまりそう思わない」が 4.1%、「まったくそう思わない」が 1.0%で、両者の計は 5.0%となっている。年代別に見ると、「そう思う」は若年層ほど多く、逆に「そう思わない」や「わからない」は高年代層ほど多い。
- 偏見や差別の解消のための対策で「学校で正しい知識を教える」が 67.3%、「国や県など行政がもっと啓発活動を行う」51.7%、「一人ひとりがもっと関心を持つ」41.4%、「療養所入所者の方ともっと交流する」が 15.9%となっている。年代別に見ると、「一人ひとりがもっと関心を持つ」や「療養所入所者の方と交流する」といった能動的な項目において 10 代が高くなっており、「行政がもっと啓発活動を行う」といった受動的項目は中高年層で高くなっている。
- 療養所入所者が社会復帰するために必要なこととしては、「差別・偏見を取り除く」が 60.9%、「行政が手厚い支援を行う」が 54.8%、「市町村やボランティアがむかえ入れるための活動をする」が 30.7%、「復帰を支援する人を増やす」が 28.9%となっている。年代別に見ると、「復帰を支援する人を増やす」が 10 代で特に高くなっていることが目立つ。
- ハンセン病問題解消を図るために自分がしたいこととしては、「入所者との交流機会を持つ」（59 人）、「様々な人へ知識・情報を伝えていく」（58 人）、「ハンセン病について、またその現状を正しく把握する」（50 人）、「差別・偏見意識の改革」（41 人）、「入所者に対するボランティアなどの支援」（38 人）、「様々な知識・情報の取得機会を持つ」（6 人）などが挙げられている。
- また、ハンセン病問題解消を図るために必要なこととしては、「理解を深める・理解を促進する」（224 人）、「認知する機会やその方法についての要望」（207 人）、「療養所入所者への支援・ケア・受入への要望」（138 人）、「認知を促進させる場所の拡充に関する要望」（137 人）、「すべての人たちの意識改革」（81 人）、「認知を促進しなければならないターゲットの特定」（59 人）、「療養所入所者の方への意見・要望」（43 人）などが挙げられている。

Ⅳ．調査結果の詳細

1. 「ハンセン病」病名認知状況

Q． あなたは「ハンセン病（らい）」という病気の名前を聞いたことがありますか。（どちらかに○）

・ハンセン病の病名認知率は非常に高く、全体で96.5%と「ほとんど」の人が知っている病名であるといえる。男女差、地域差はほとんどないが、年代別では10才代・20才代でやや他の層より低い傾向がみられている。

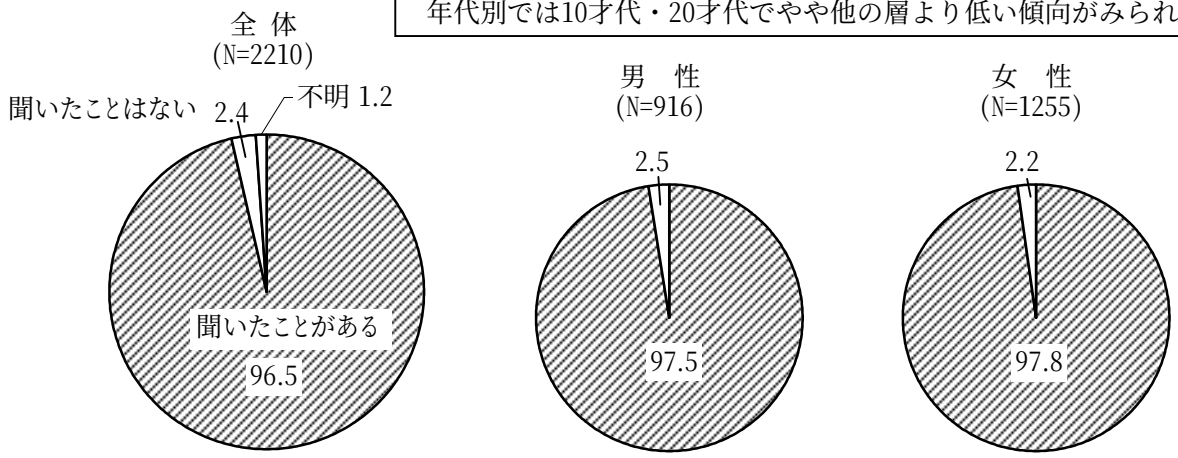

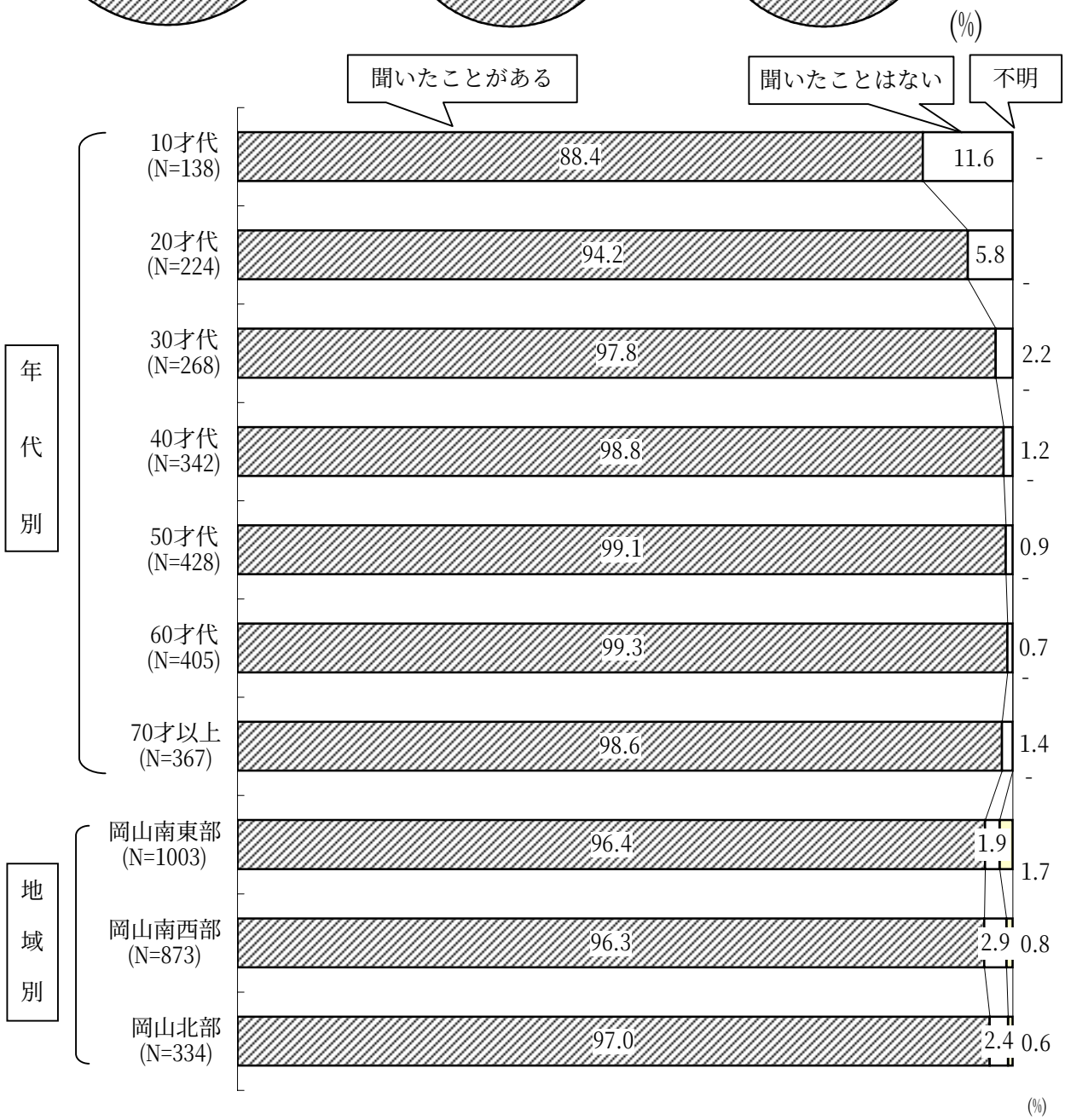

2.「ハンセン病」をはじめて知った時期

Q. あなたがハンセン病という病気の名前を初めて聞いたのはいつごろですか。(ひとつだけに○)

・ハンセン病という病名をはじめて聞いた時期では、「小学生のころまで」(21.7%)、「中学生のころ」(21.8%)といった子どもの頃が多く、「覚えていない」を除くと73%が18才までに聞いている。

・男女別にみると、「小学生のころまで」「中学生のころ」といった子どもの頃に初めて聞いた割合が、女性より男性の方が高くなっている。

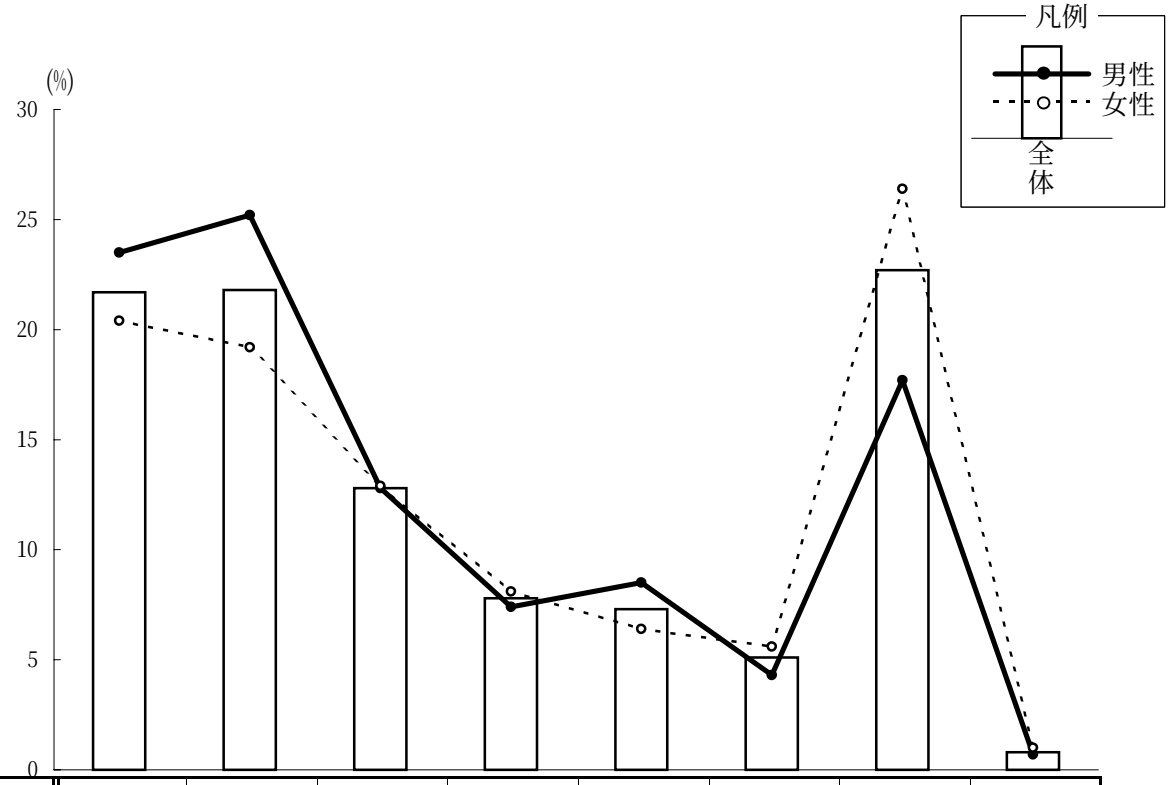

	N	小学生のころまで	中学生のころ	16～18才のころ	19～22才のころ	23～30才のころ	31才よりあと	覚えていない はっきりいつだったか	不明
全　体	2132	21.7	21.8	12.8	7.8	7.3	5.1	22.7	0.8
男　性	893	23.5	25.2	12.8	7.4	8.5	4.3	17.7	0.7
女　性	1227	20.4	19.2	12.9	8.1	6.4	5.6	26.4	1.0

(%)

・年代別にみると、「小学生のころまで」に病名を初めて聞いた割合は、年令が高いほど多く、70才以上では38.7%と高くなっている。

・また「小学生のころまで」は岡山南東部地域で他の地域より高くなっている傾向が見られる。

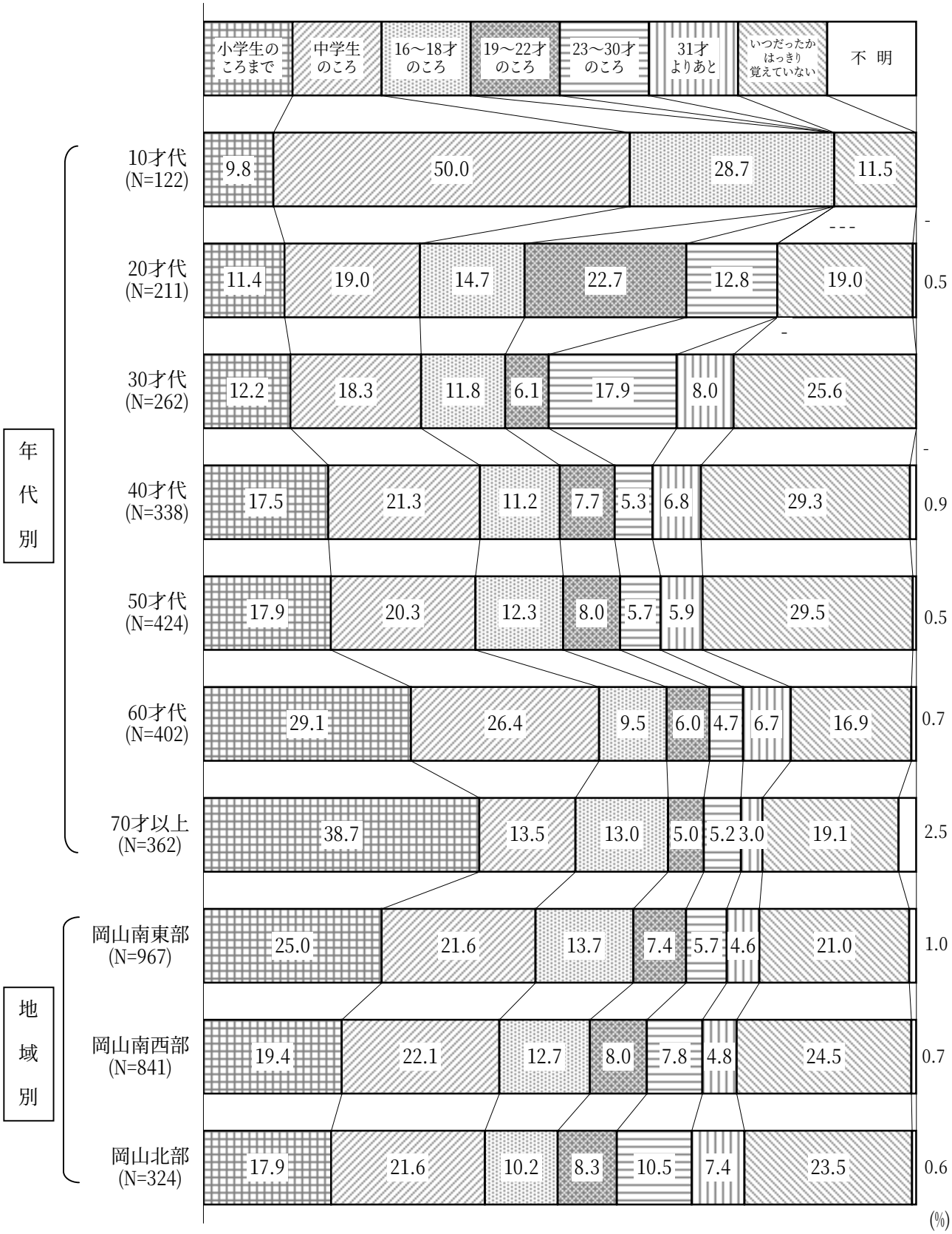

3.「ハンセン病」という病名を誰から知ったか

Q. あなたはハンセン病という病気の名前をだれ（何）から知りましたか。（ひとつだけに○）

・「テレビ・ラジオ・新聞・本などから」が、38.6%と最も高く「家族から」が22.7%とそれに次いでいる。

・男女別では男性と女性に大きな傾向の差は見られない。

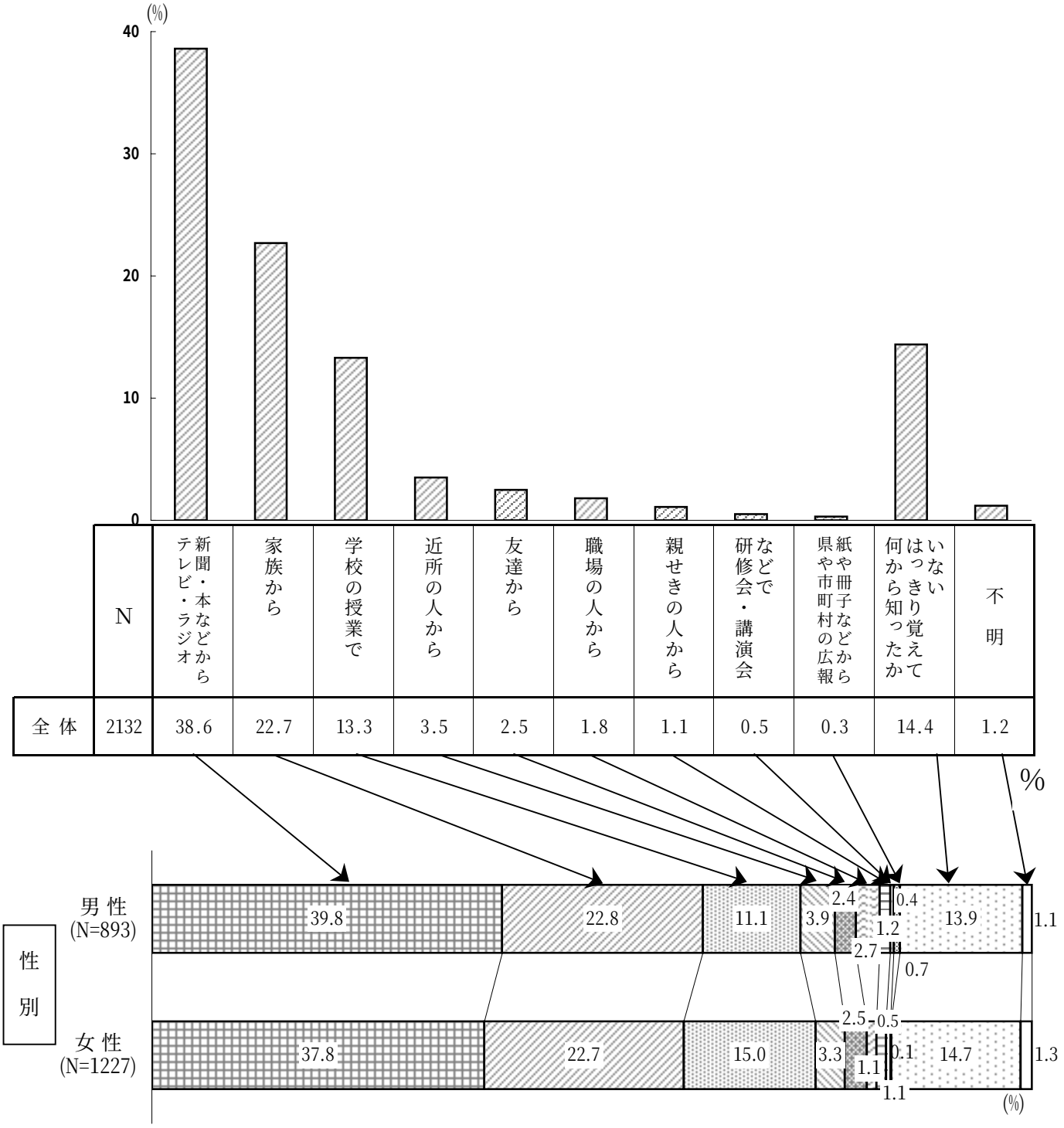

・ハンセン病の病名認知源の上位３項目を年代別にみると、「テレビ・ラジオ・新聞・本などから」は、20才代で61.6%と高率になっており、年令が高くなるにつれ、低くなっている。逆に「家族から」は年令が高くなるにつれ、高くなっている。「学校の授業で」は10才代で突出して高い。

・地域別でみると、「家族から」は岡山南東部で他の地域より高いことが目立つ。

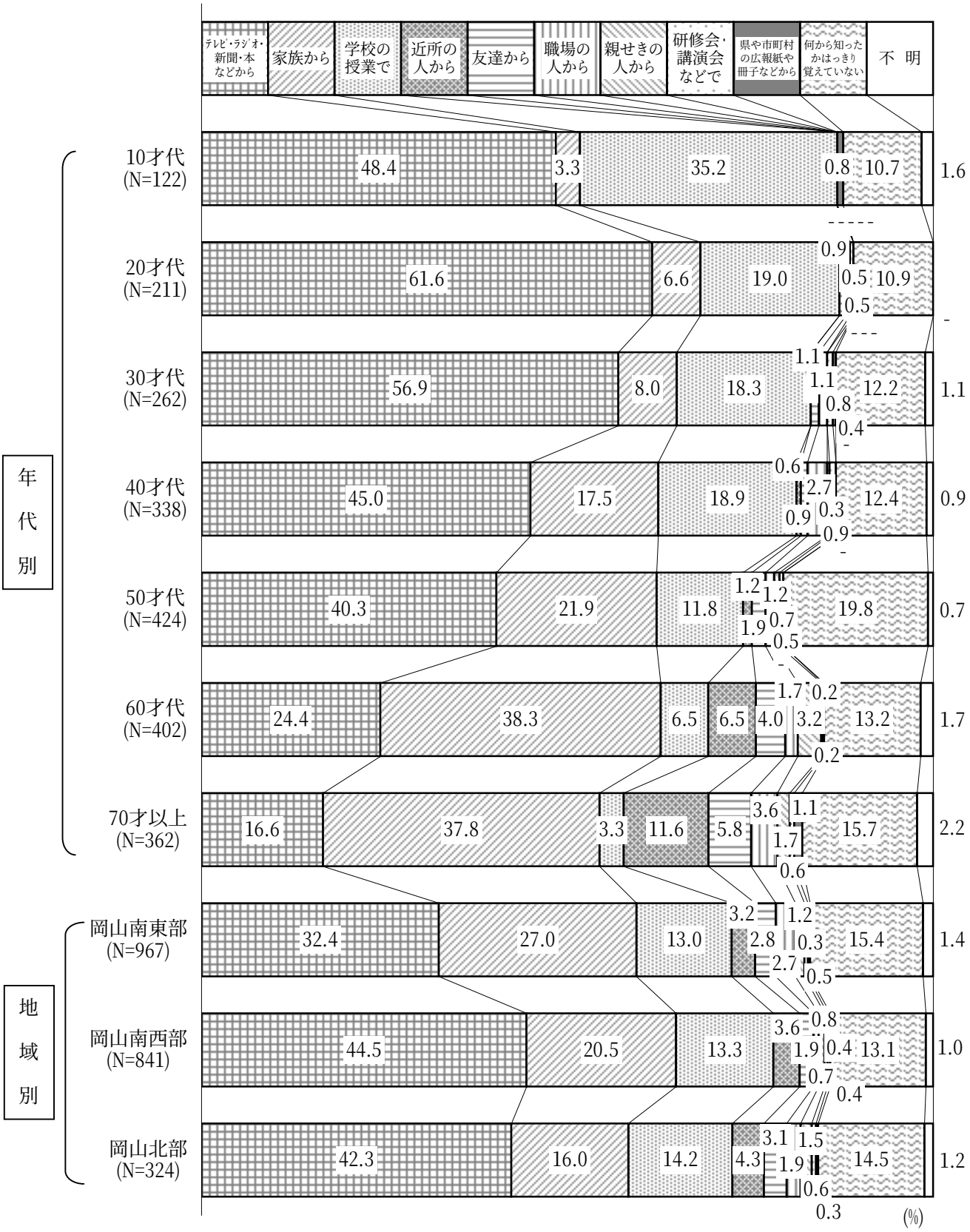

4.「ハンセン病」の具体的な認知状況

Q.あなたはハンセン病がどのような病気であるか知っていますか。（ひとつだけに○）

・ハンセン病がどのような病気であるかを知っている割合は全体で50.2%と約半数となっている。

・年代別では高年代層ほど「知っている」人が多く、地域別では岡山南東部での率が他の地域より高くなっている。

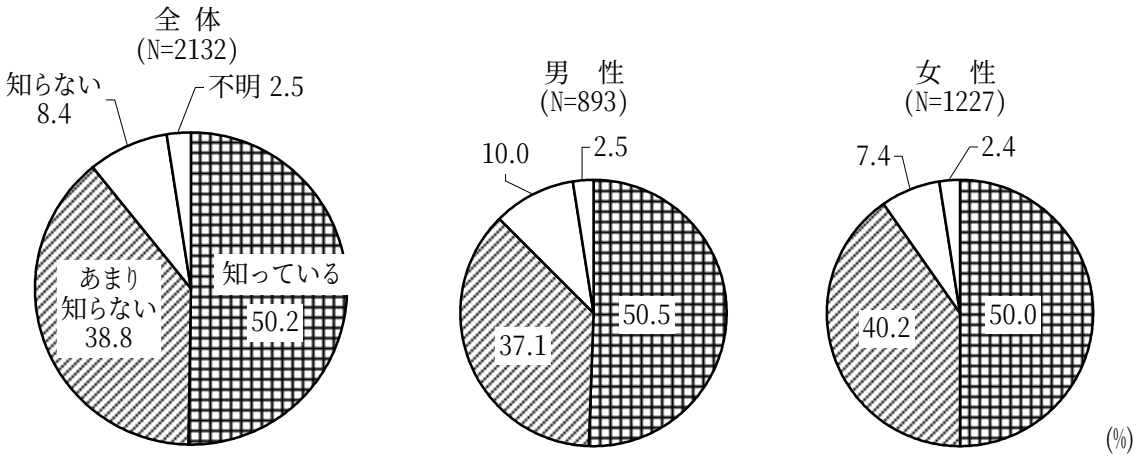

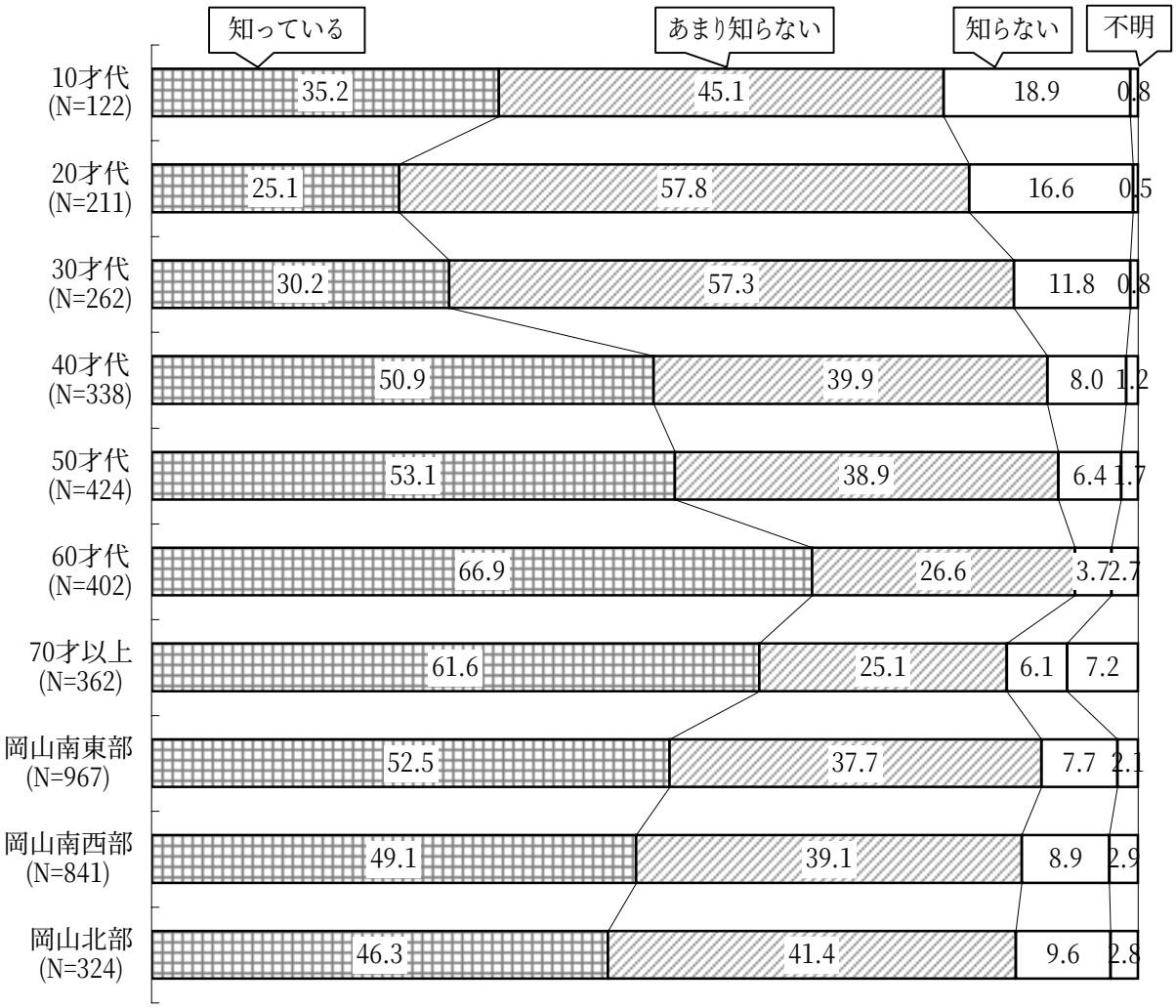

4.「ハンセン病」について知っていると認識している状況

Q.あなたはハンセン病がどのような病気であるか知っていますか。（ひとつだけに○）

・ハンセン病がどのような病気であるかを知っていると認識している割合は全体で50.2%と約半数となっている。

・年代別では高年代層ほど「知っている」人が多く、地域別では岡山南東部での率が他の地域より高くなっている。

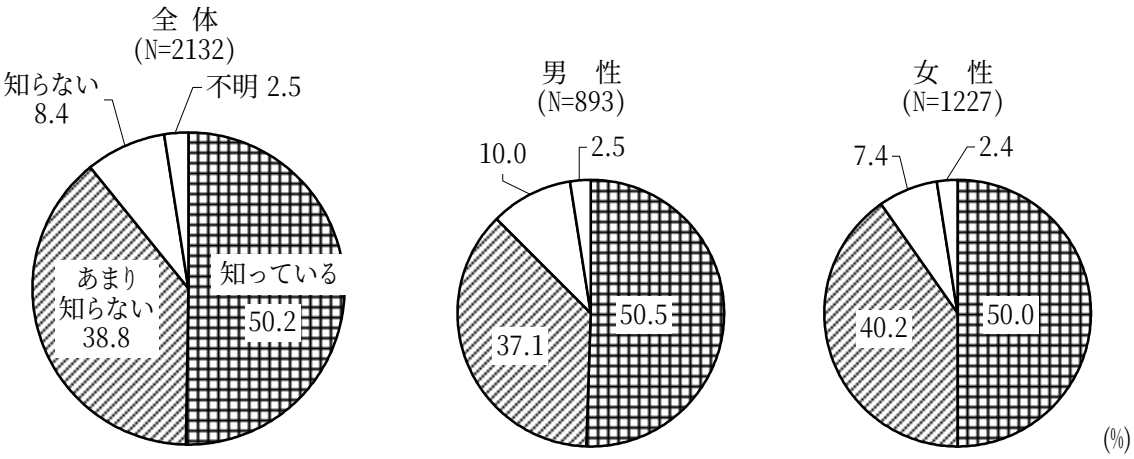

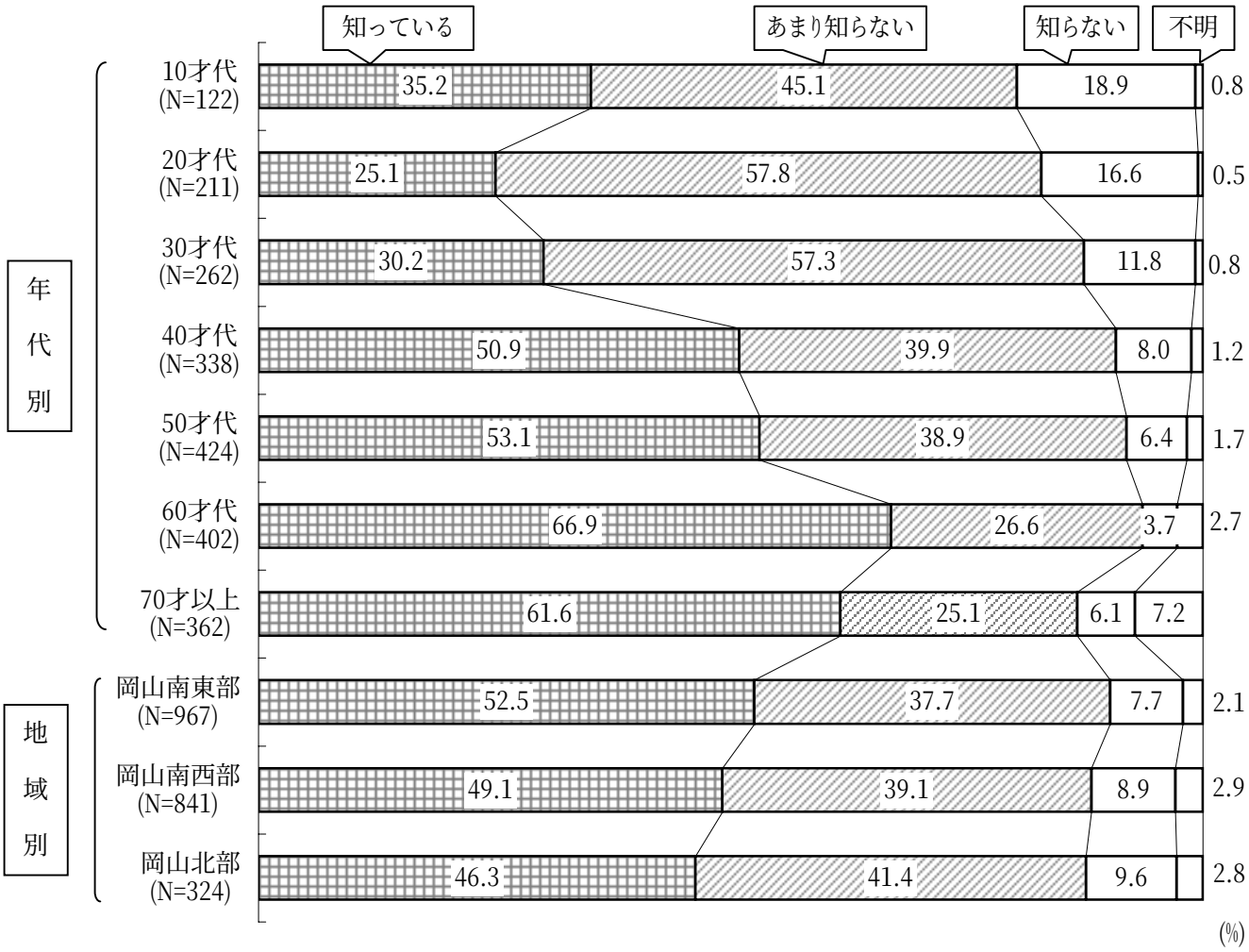

5.「ハンセン病」が非常に感染力の弱い感染症であることの認知

Q.あなたはハンセン病が非常に感染力の弱い感染症（＝うつる病気）であることを知っていますか。
（ひとつだけに○）

・ハンセン病が感染力の弱い感染症であることの認知率は全体で63.3%、「遺伝病だと思っていた」誤認は17.1%、「何も知らない」という非認知は13.5%となっている。

・地域別ではやはり、岡山南東部での認知率が他の地域より高くなっている。

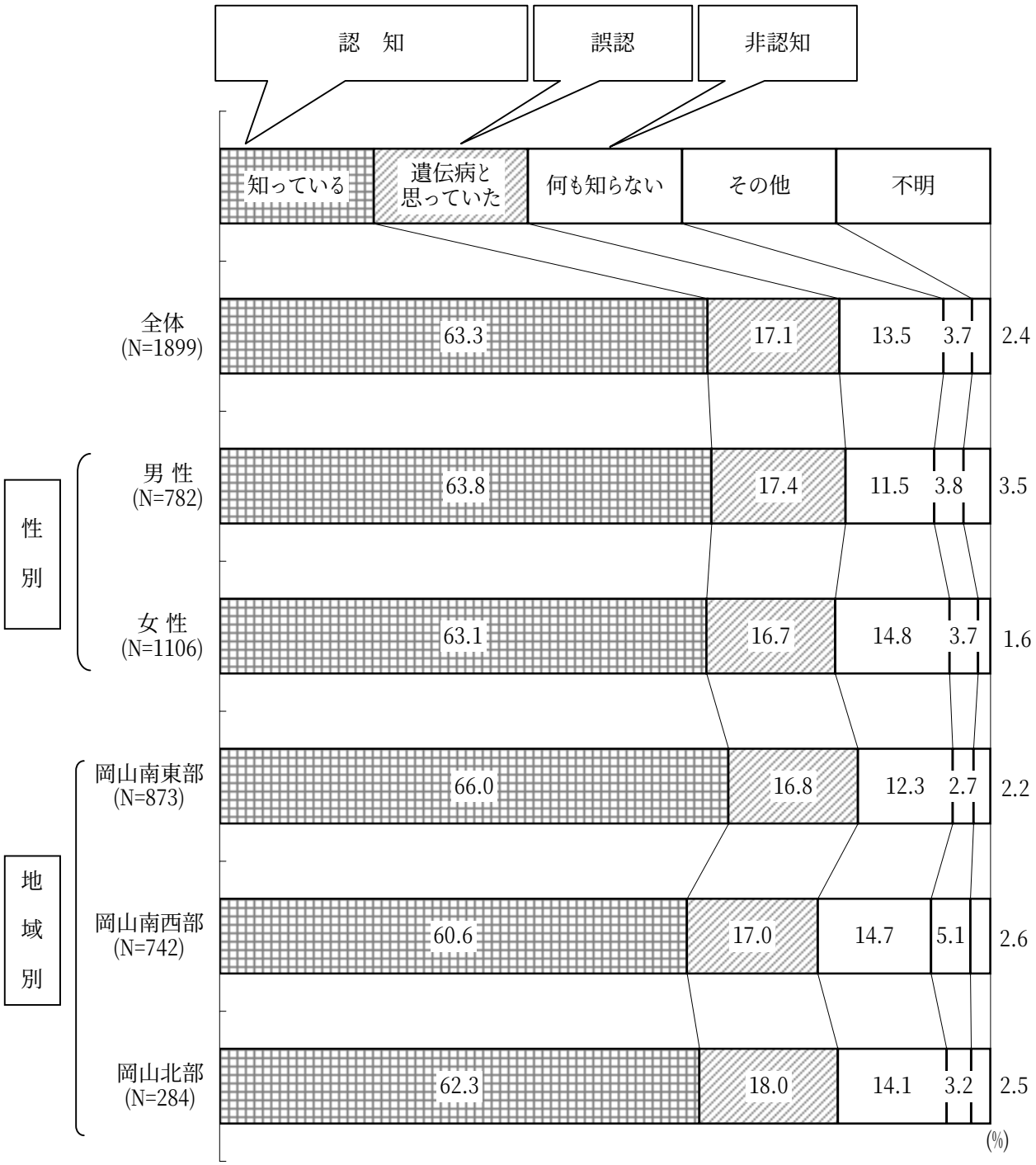

・年代別にみると、認知者は10才代、40才代で他の年代層より高くなっている。一方、誤認者は年代が高くなるほど多く、70才以上層では１／３以上は誤認となっている。また非認知者は10才代から30才代にかけて多い。

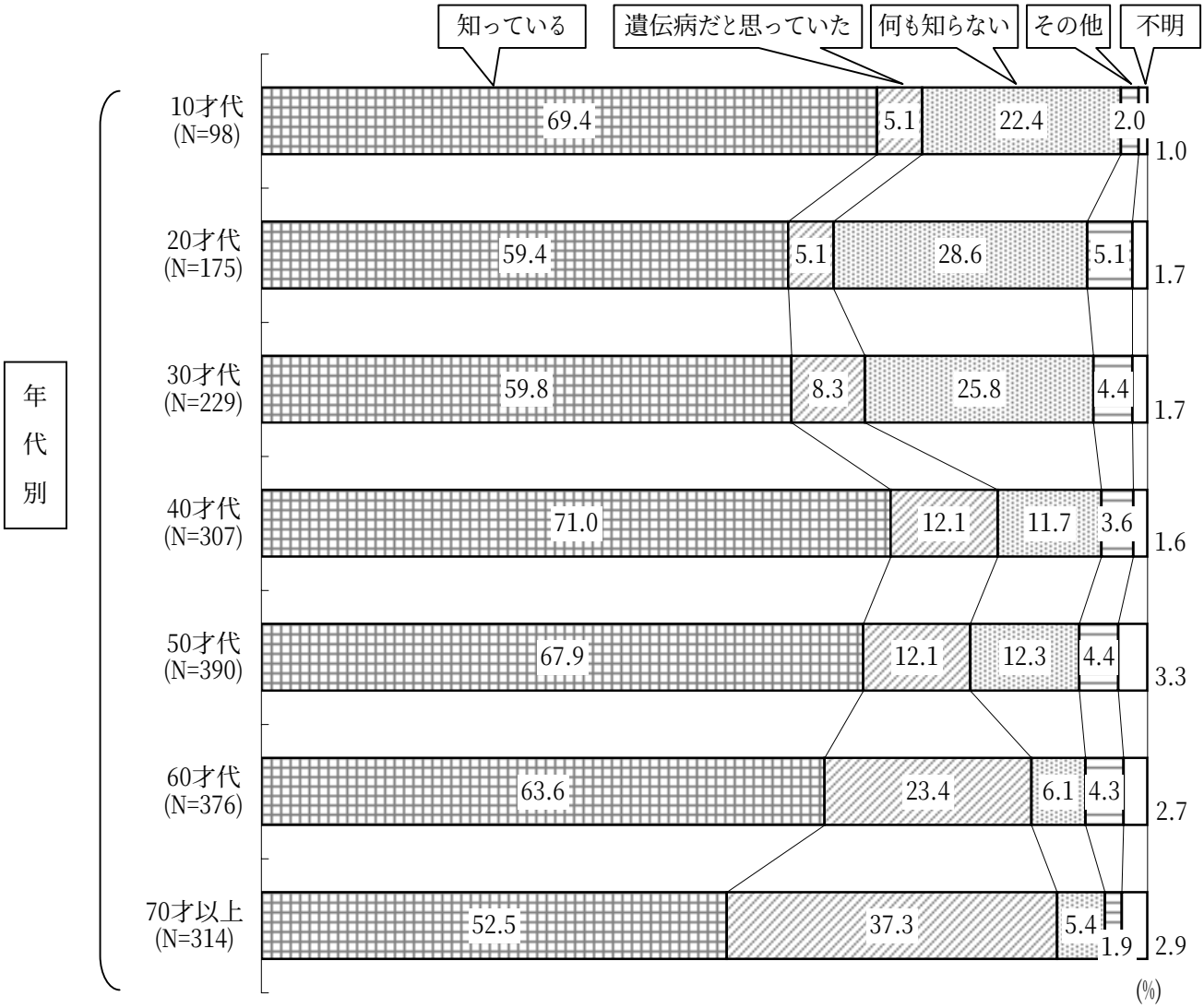

6．「ハンセン病」が後遺症もなく完治する病気であることの認知

Q．現在では、ハンセン病は早めに治療すれば後遺症もなく、なおる病気ですが、あなたはこのことを知っていますか。（どちらかに○）

・ハンセン病が後遺症もなく完治する病気であることの認知率は全体で67.0%である。

・この項目に関しては、性別、地域別とも大きな傾向の差はみられていない。

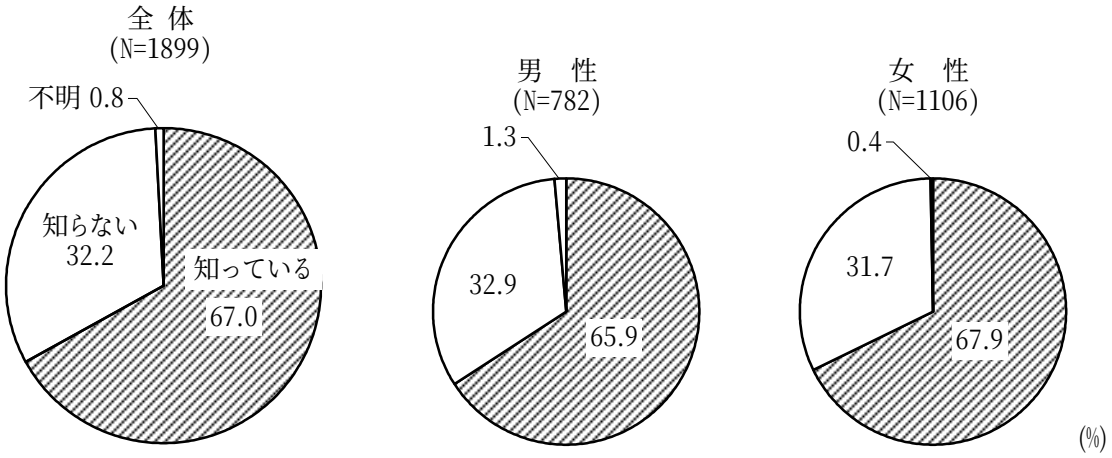

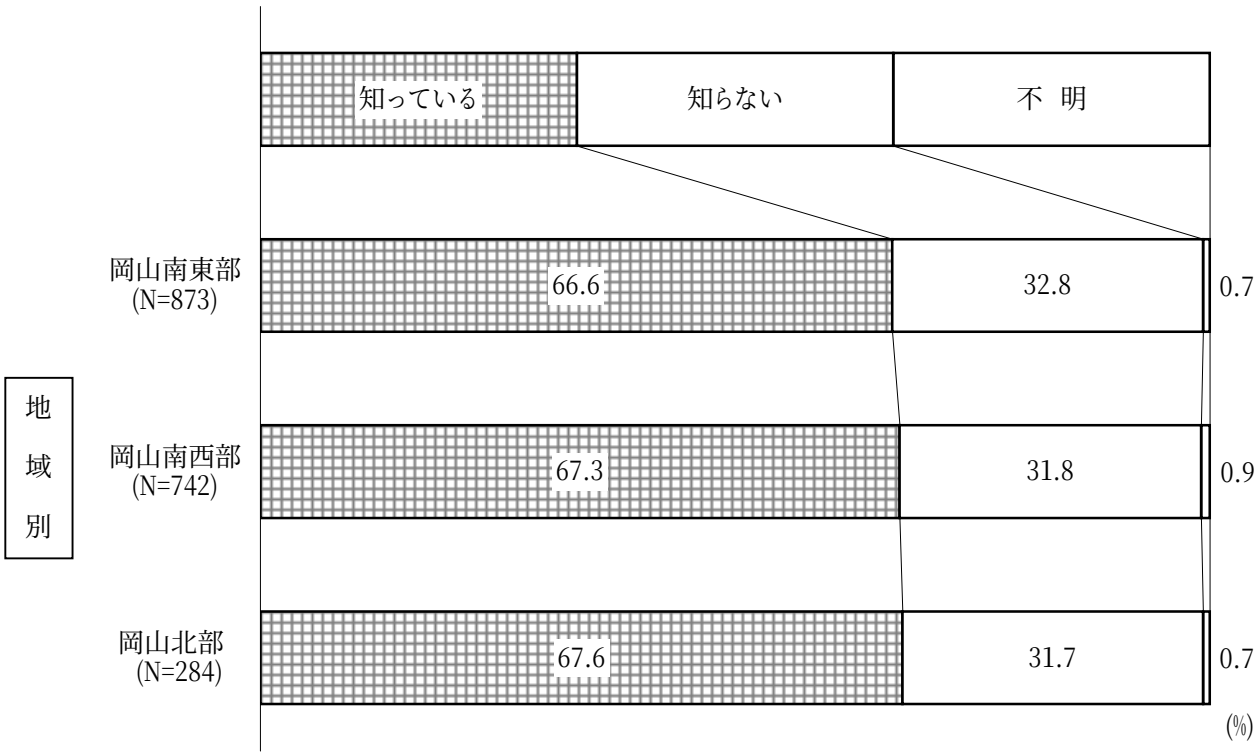

・年代別では、40才代以上の層での認知率が30才代以下の層より高くなっていることがわかる。

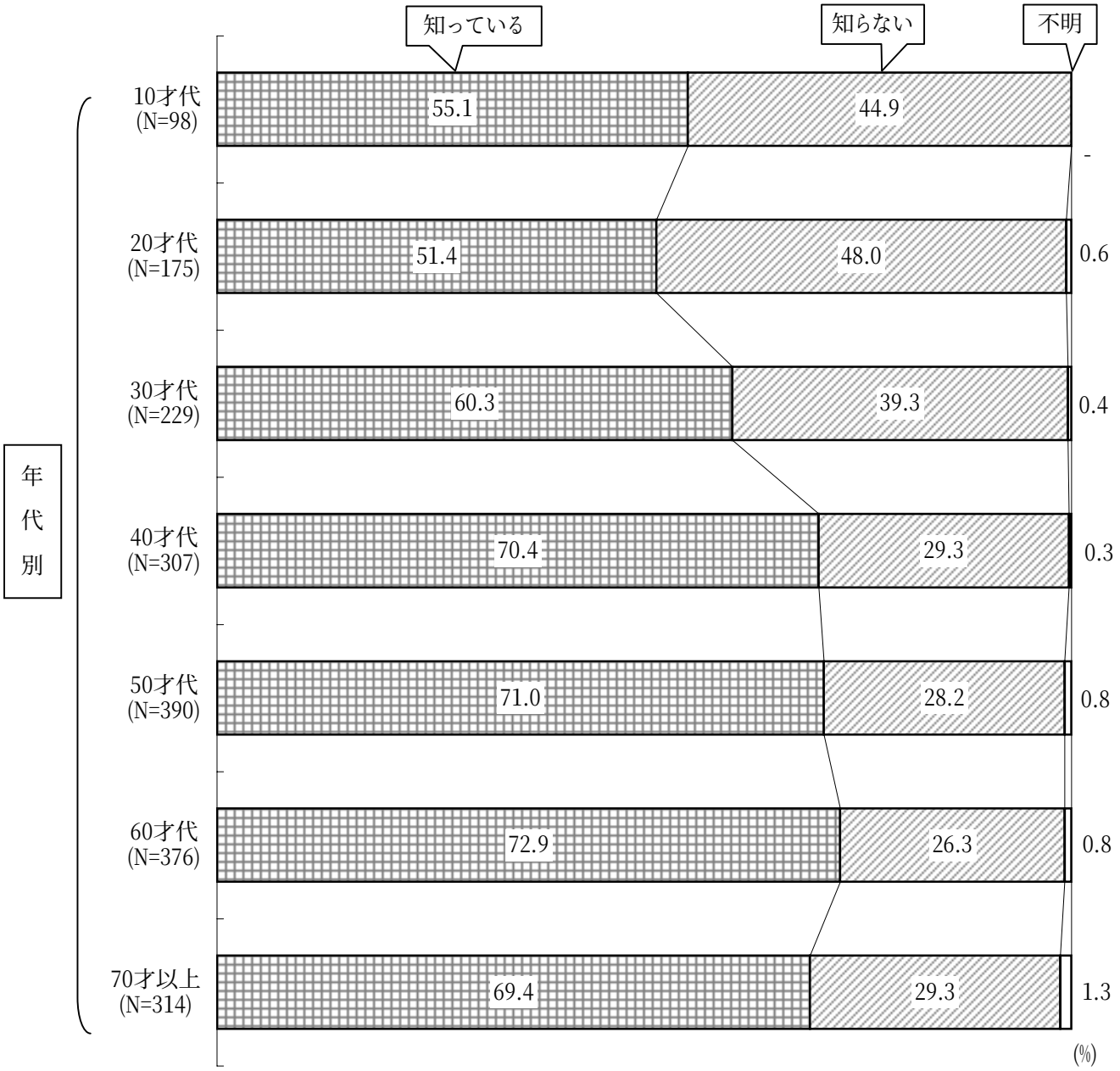

7．ハンセン病患者が強制隔離されていたことの認知

Q.あなたはハンセン病患者が国の政策として強制隔離されていたことを知っていますか。（どちらかに○）

・ハンセン病患者がかつて国の政策として強制隔離されていたことの認知率は全体で90.5%ときわめて高くなっている。

・地域別では岡山北部で「知らない」とする人が、他の地域よりやや高くなっている。

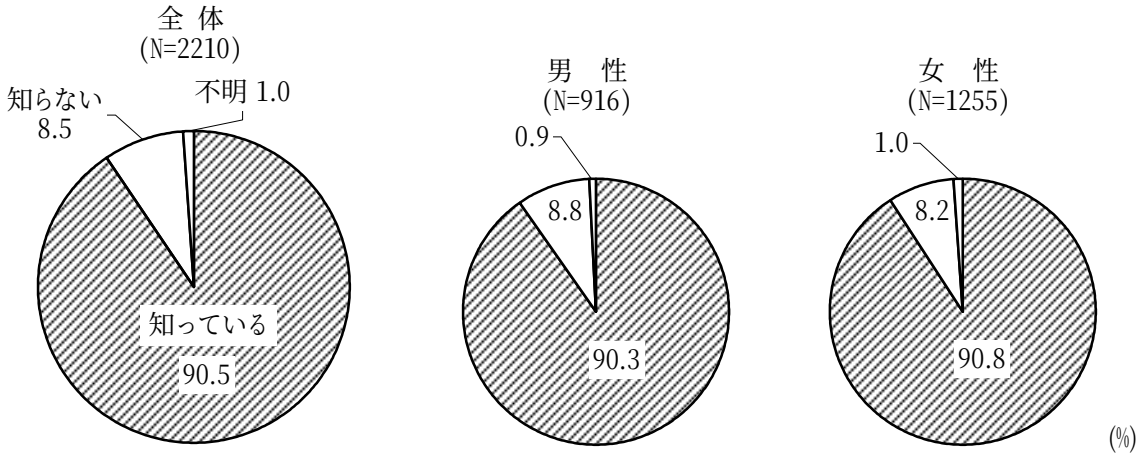

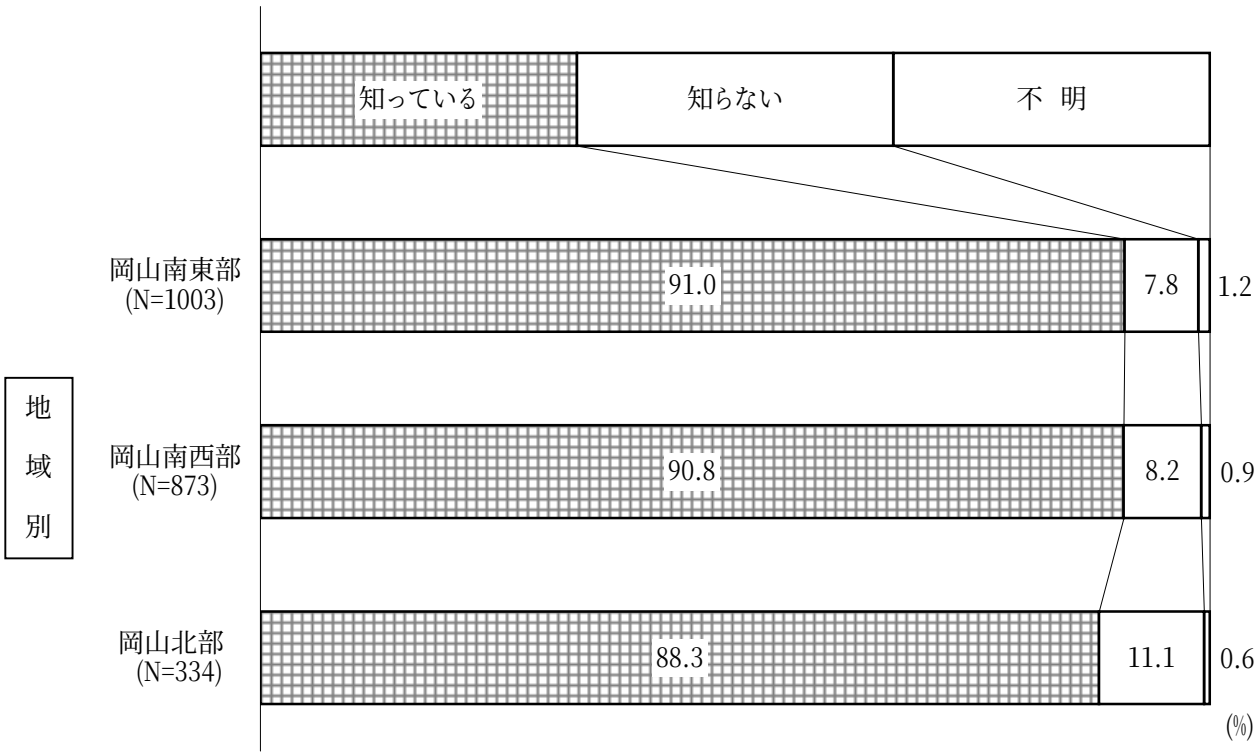

・認知率を年代別にみると、全般的に高率ではあるものの、相対的に若年層での認知率がやや低いようだ。
逆に40才代は95.6%ときわめて高い認知率となっている。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人は「ない」人に比べ認知度合が大きい。

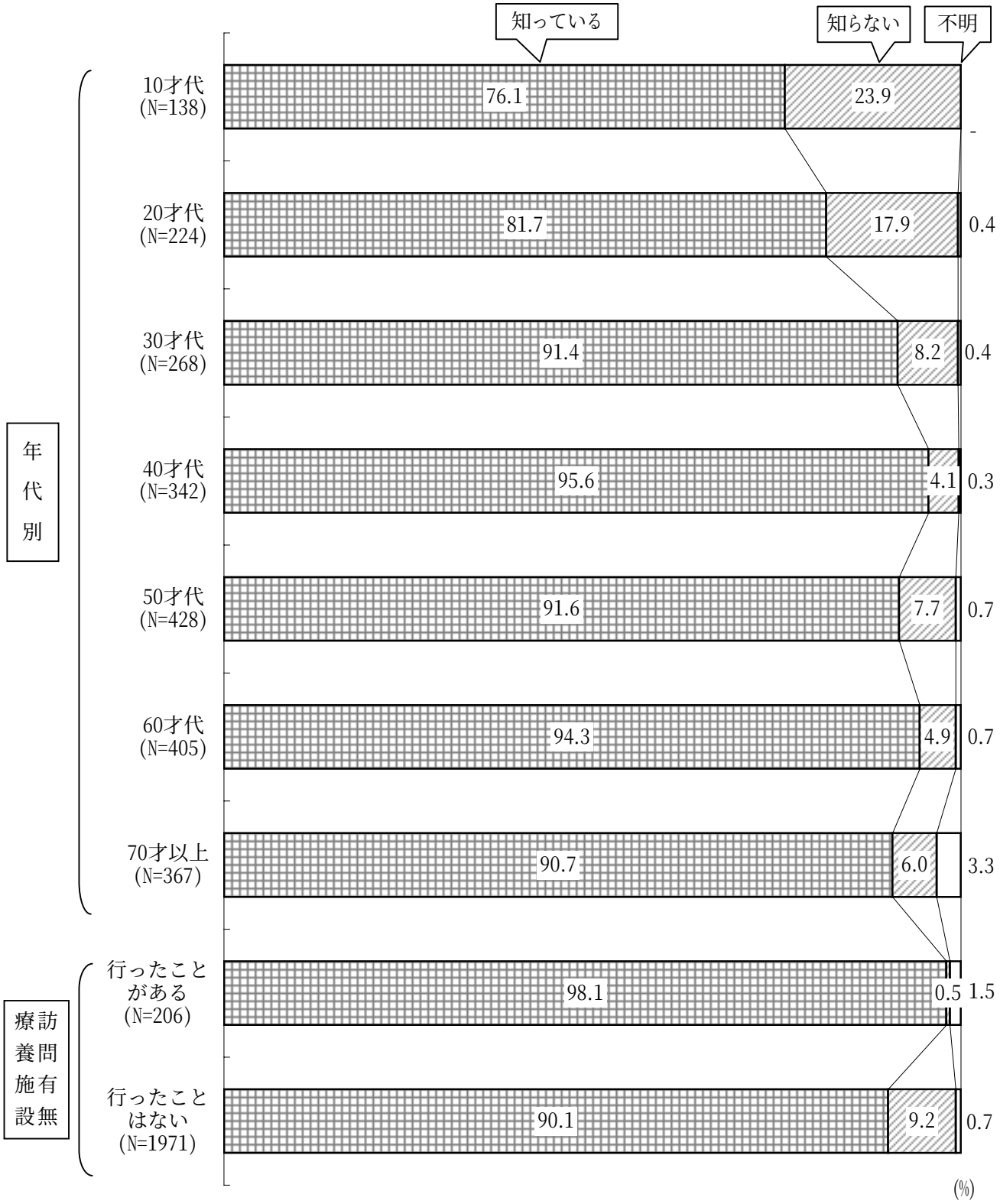

8．ハンセン病療養所が岡山県にあることの認知

Q.あなたはハンセン病療養所が岡山県にあることを知っていますか。（どちらかに○）

・ハンセン病療養所が岡山県内にもあることの認知率は全体で87.8%となっている。やはり、療養所が所在する岡山南東部の認知率は、他の地域よりやや高くなっている。

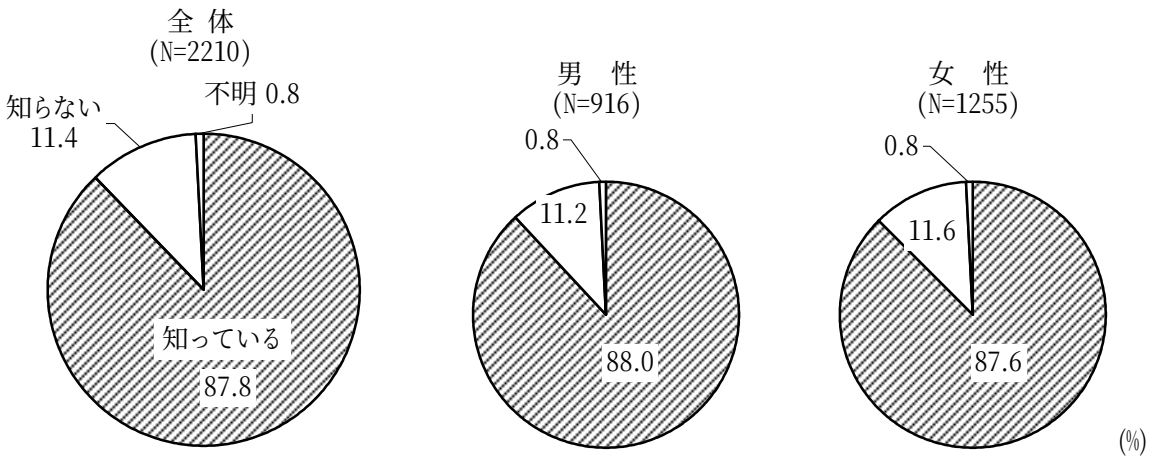

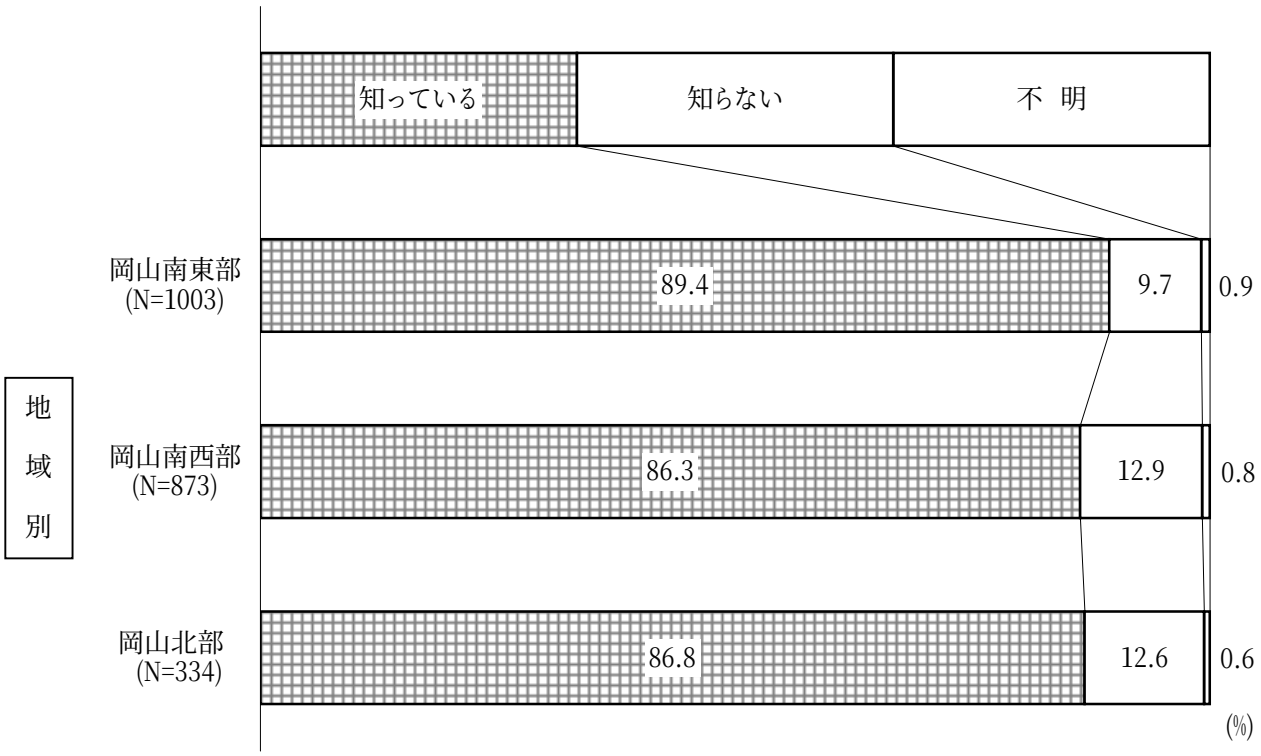

・年代別にみると、10才代（55.8%）、20才代（71.4%）といった若年層での認知率が相対的に低くなっている。
逆に40才代以上では９割を超える高い認知率となっており、特に60才代では95.6%と最も高くなっている。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人は98.5%とほぼ全員が認知している。

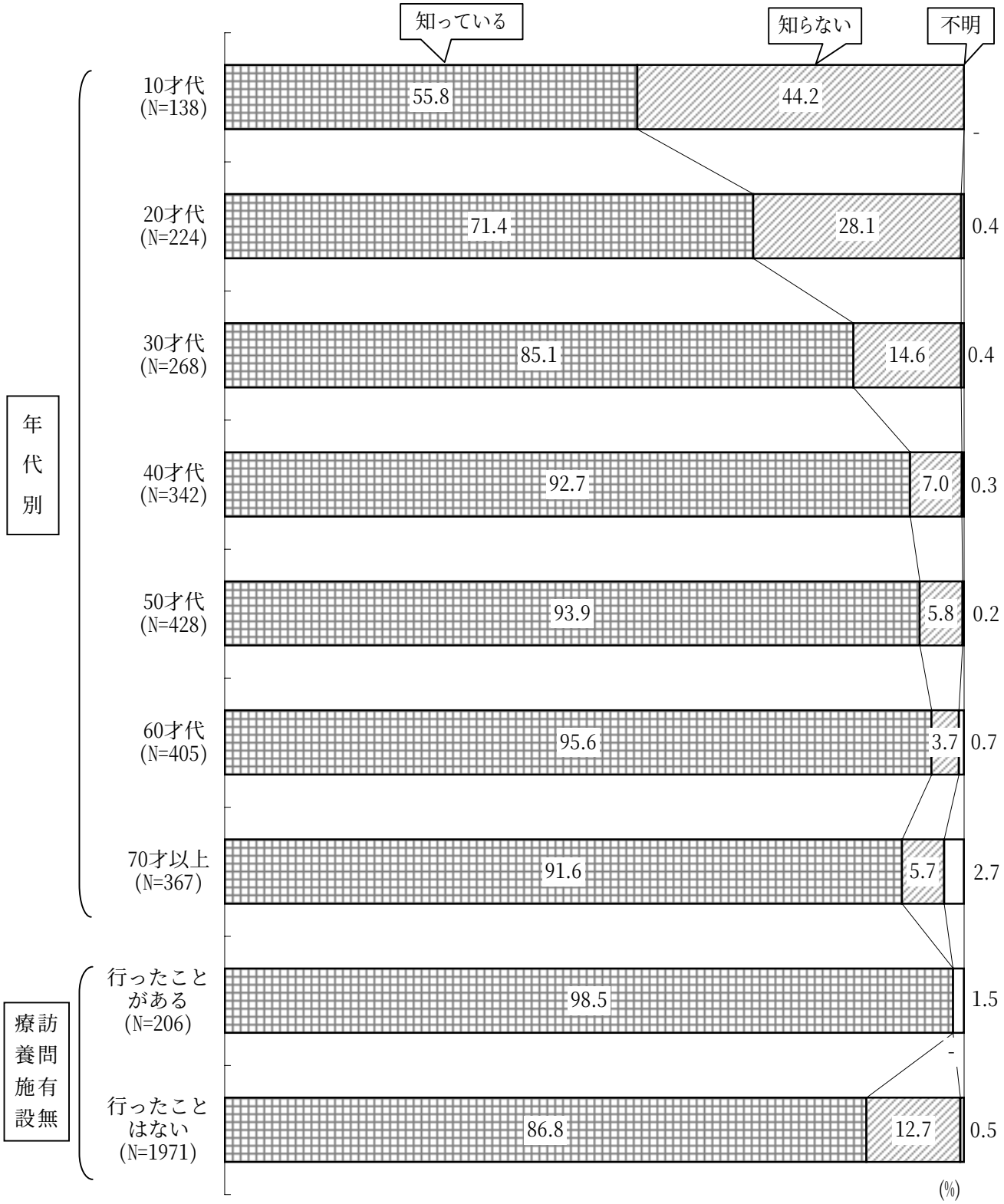

9．「らい予防法」に療養所からの退所規定がなかったことの認知

Q．あなたは「らい予防法」には療養所からの退所規定がなかった（＝病気がなおって出たいと思っても出られなかった）ということを知っていますか。（どちらかに○）

・「らい予防法」に療養所からの退所規定がなかったことの認知率は全体で55.2%で、男性より女性の認知率の方がやや高くなっている。

・地域別では、岡山南東部での認知率（58.6%）が他の地域よりやや高い。

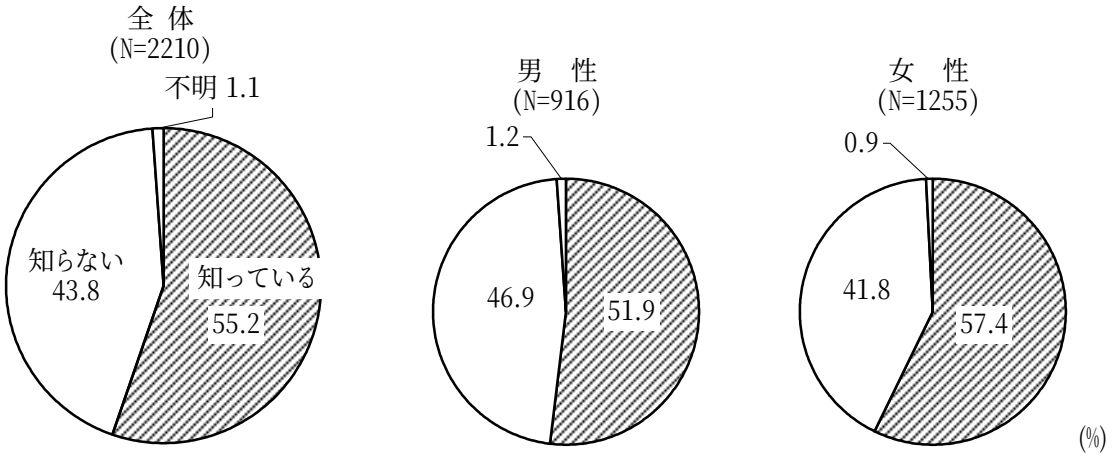

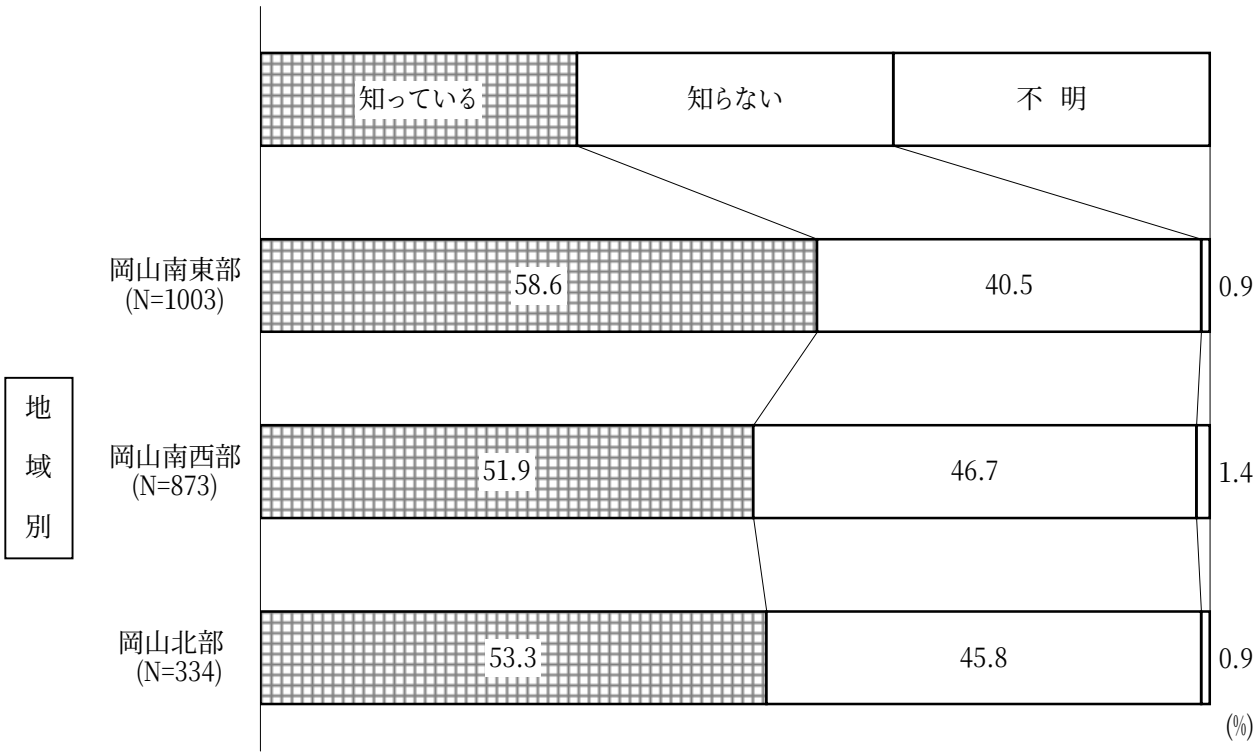

・年代別では、60才代での認知率が63.5%と最も高く、20才代で39.3%と最も低くなっている。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人は74.3%と高く、「行ったことはない」人の53.4%を大きく上回っている。

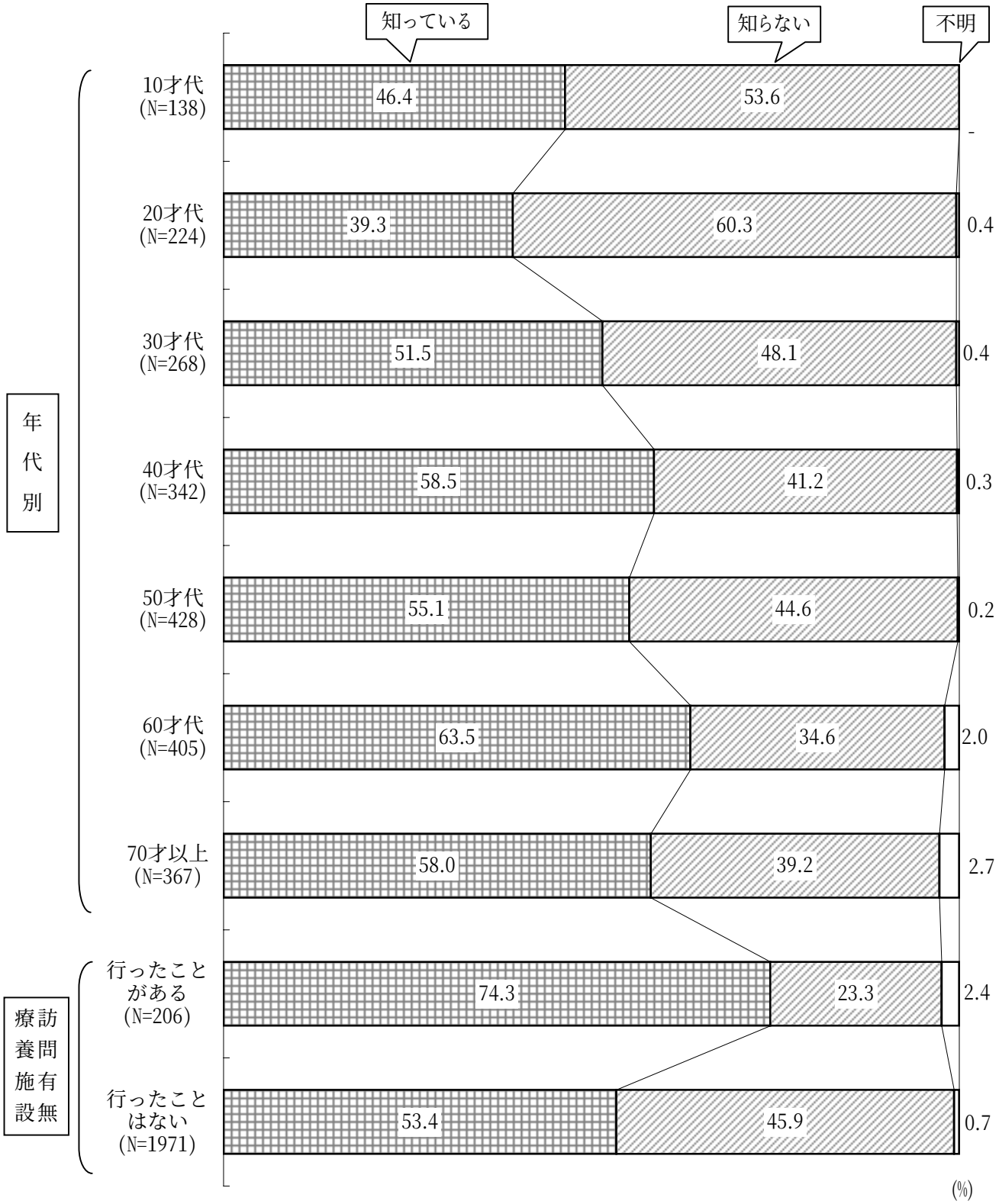

10. 療養所内の結婚に際し、断種が条件とされていたことの認知

Q．あなたはかつて療養所内では、結婚の時に「断種（＝子供を産めなくする手術をすること）」を条件とされていたことを知っていますか。（どちらかに○）

・かつて療養所内での結婚では断種が条件とされていたことの認知率は全体で38.1%となっており、男女別では女性の方が認知率が男性よりやや高くなっている。

・地域別では、岡山南東部で認知率が42.8%と他の地域より高い。

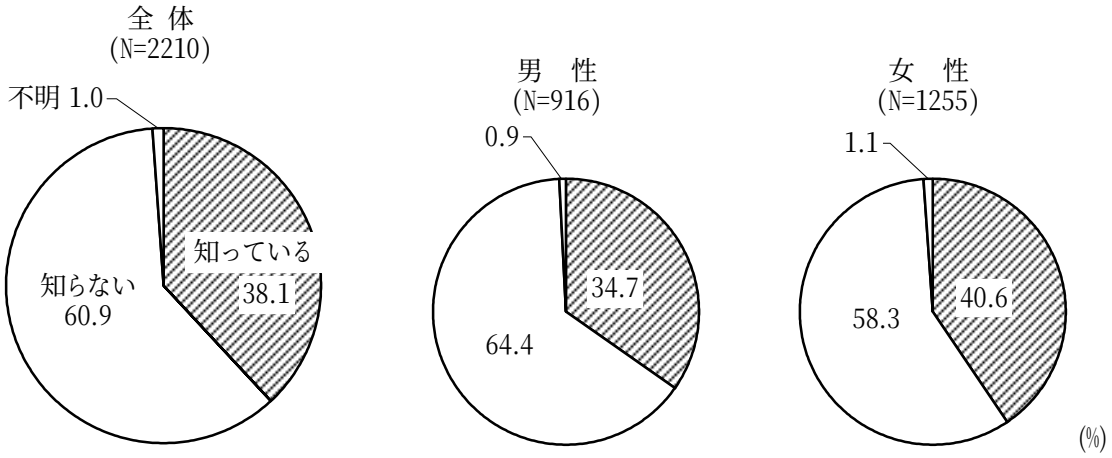

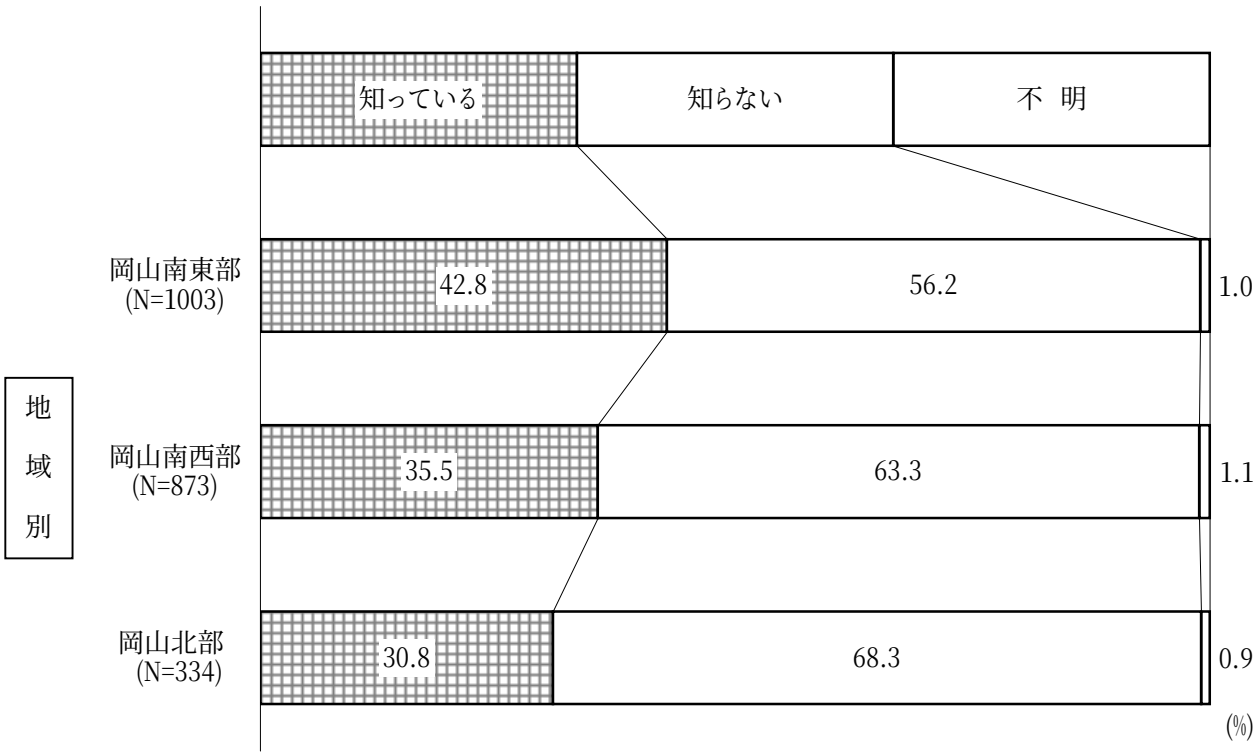

・年代別にみると、20才代での認知率が21.4%と最も低くなっていることがわかる。
30才代以上は４割前後と大きな差はみられていない。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人は62.6%ときわめて高くなっている。

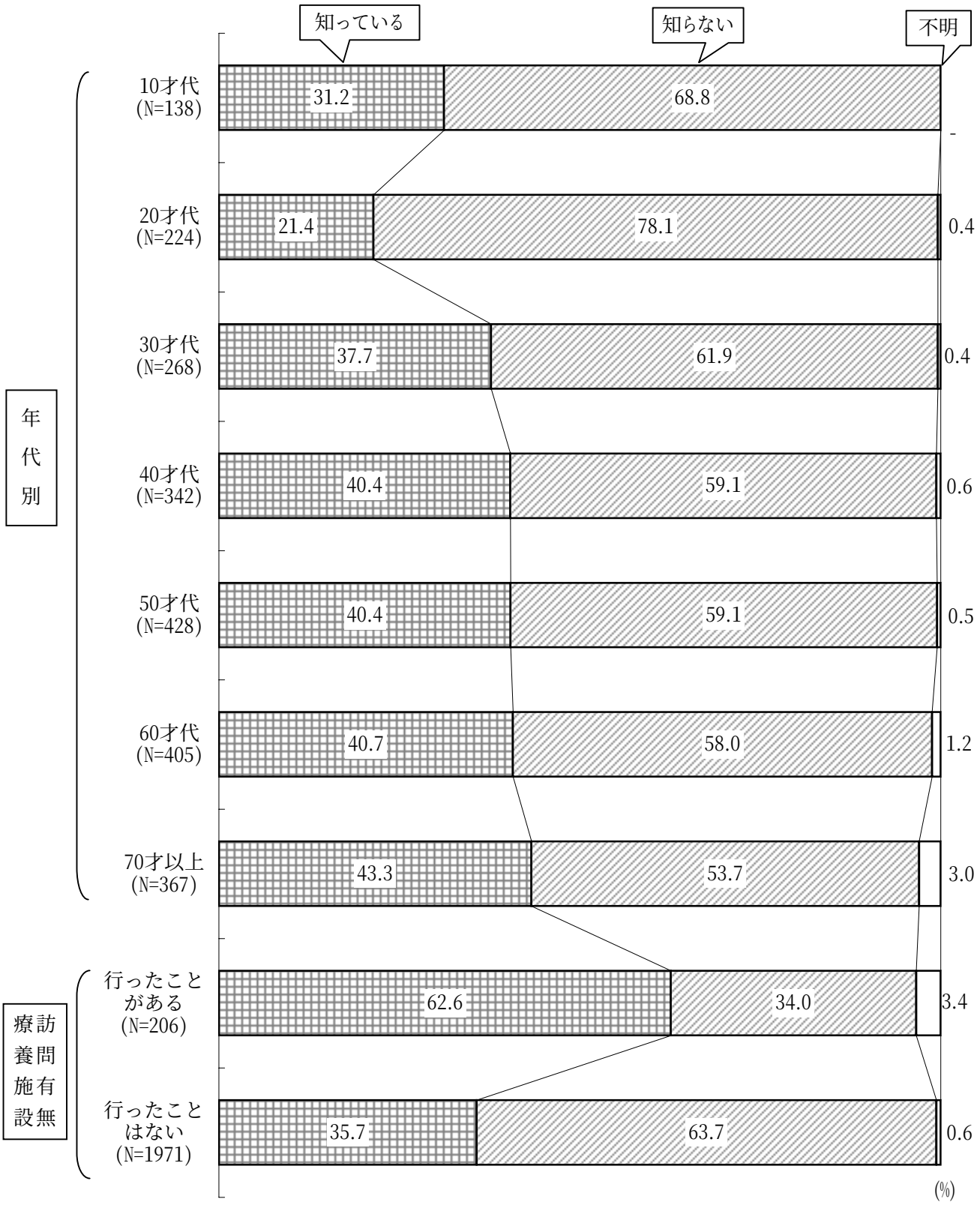

11. 療養所内で軽症患者が半強制的に作業をさせられていたことの認知

Q．かつて療養所内では、軽い症状の患者が重い症状の患者の看護や施設運営の作業などを半強制的にさせられていたことを、あなたは知っていますか。（どちらかに○）

・かつての療養所内で軽症患者が半強制的に作業をさせられていたことの認知をみると、全体では22.7%となっており、他の項目の認知に比べると低くなっている。

・地域別にみると、この項目でも岡山南東部での認知率が他の地域より高くなっている。

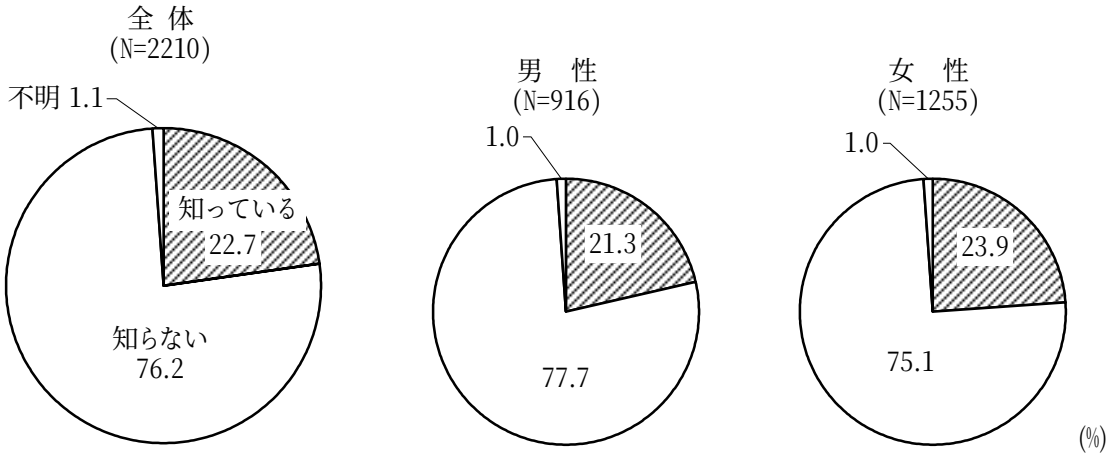

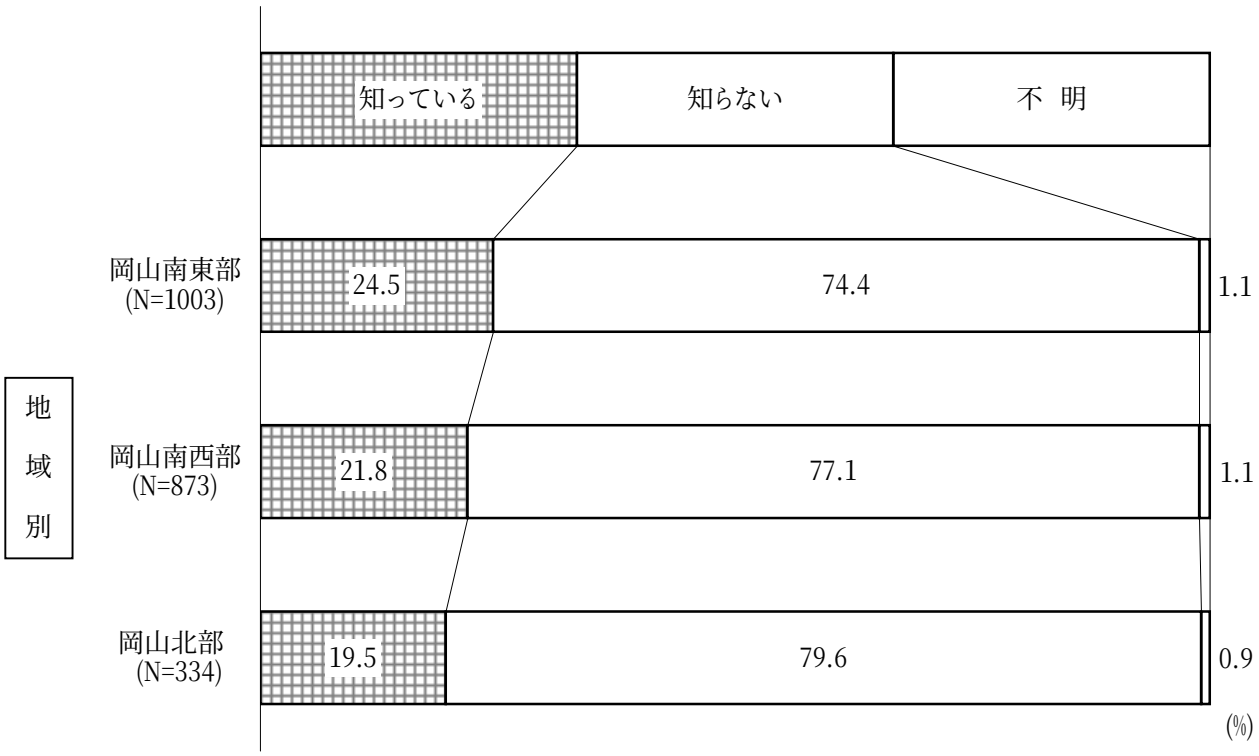

・20才代の認知率が16.1%と最も低く、40才代が28.9%と最も高くなっている。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人は47.1%と半数近くが認知している。

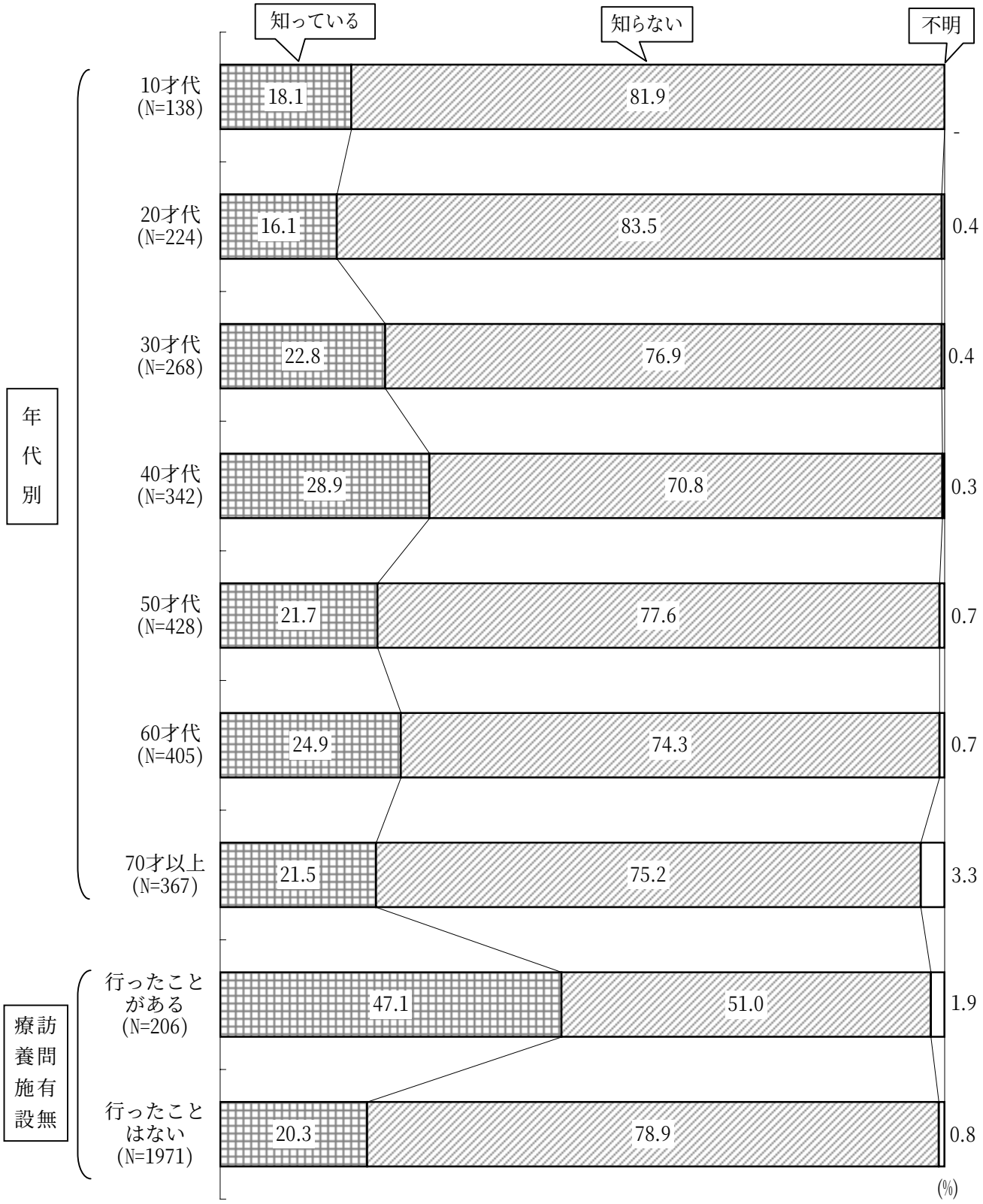

12. 平成8年に「らい予防法」が廃止されたことの認知

Q.あなたは平成８年に「らい予防法」が廃止されたことを知っていますか。（どちらかに○）

・平成８年に「らい予防法」が廃止されたことの認知率は全体で64.8%で約２／３となっている。

・地域別では、岡山南東部が67.3%で、他の地域よりやや高くなっている。

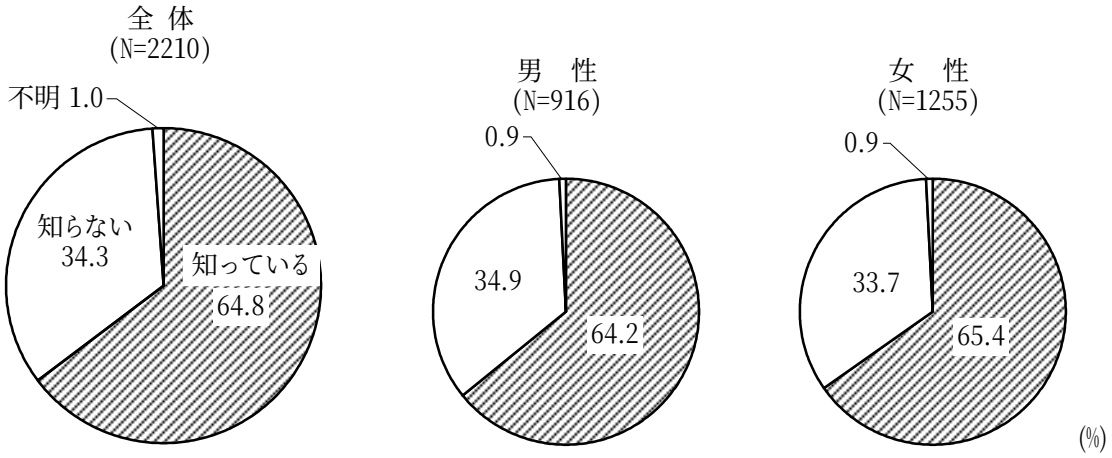

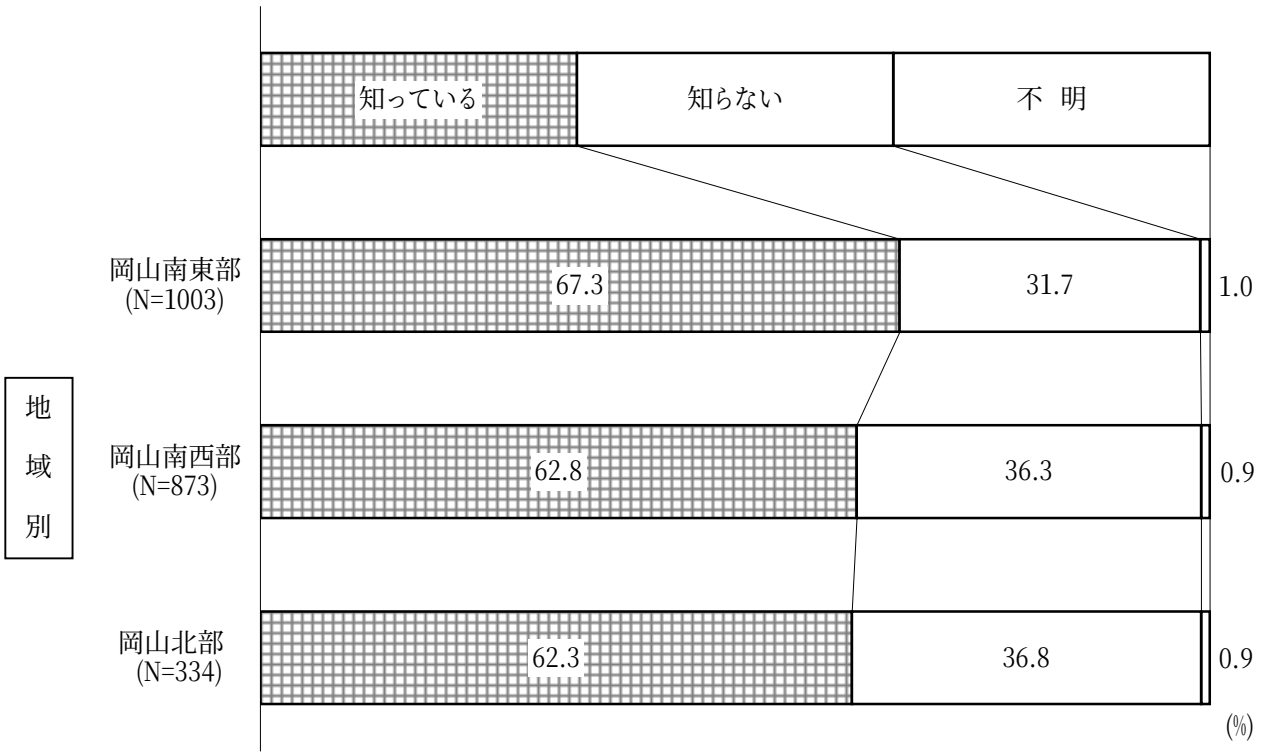

・年代別にみると、10才代から60才代にかけて年代が高くなるにつれ、認知率も高くなっている。60才代では77.5%と高い。

・ここでも、ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人は84.5%と高くなっている。

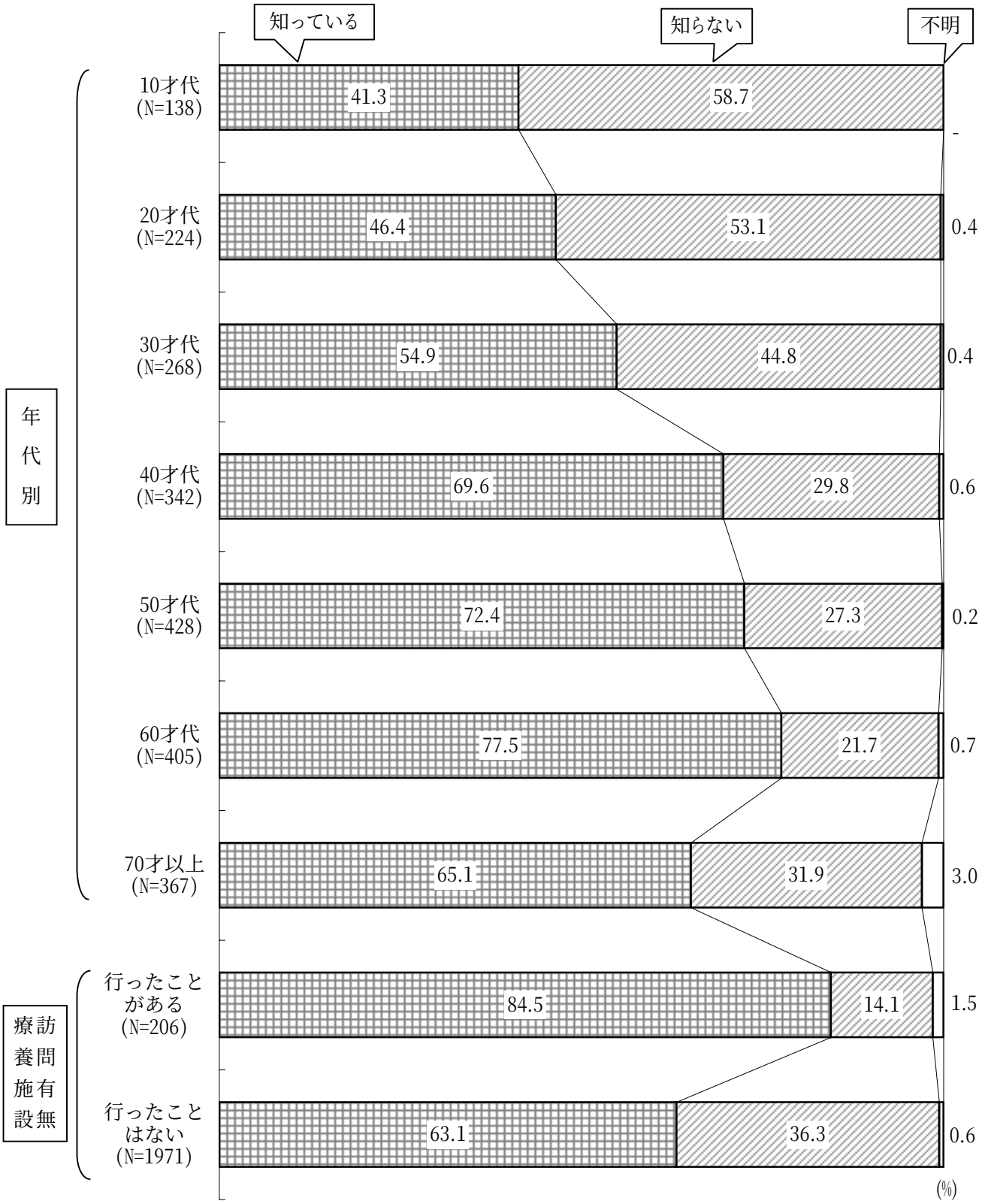

13. ハンセン病国賠訴訟で原告が勝訴したことの認知

Q．あなたはいわゆる「ハンセン病国賠訴訟（ハンセン病施策に対する国の責任を問う裁判）」で原告（＝訴えた人）が勝訴（＝訴訟に勝つ）したことを知っていますか。（どちらかに○）

・ハンセン病国賠訴訟で原告が勝訴したことの認知率は全体で89.5%と高くなっている。

・地域別にみると、この項目に関しては地域差はみられていない。

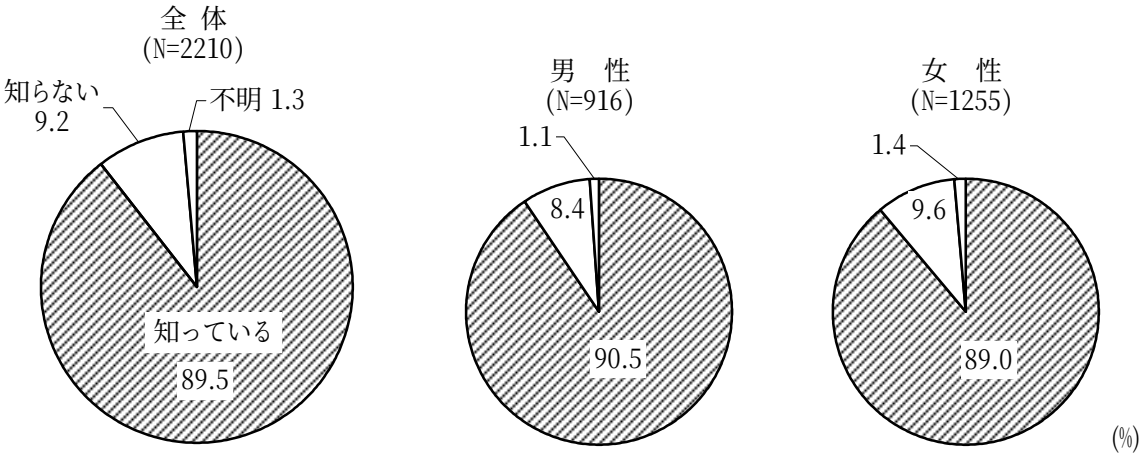

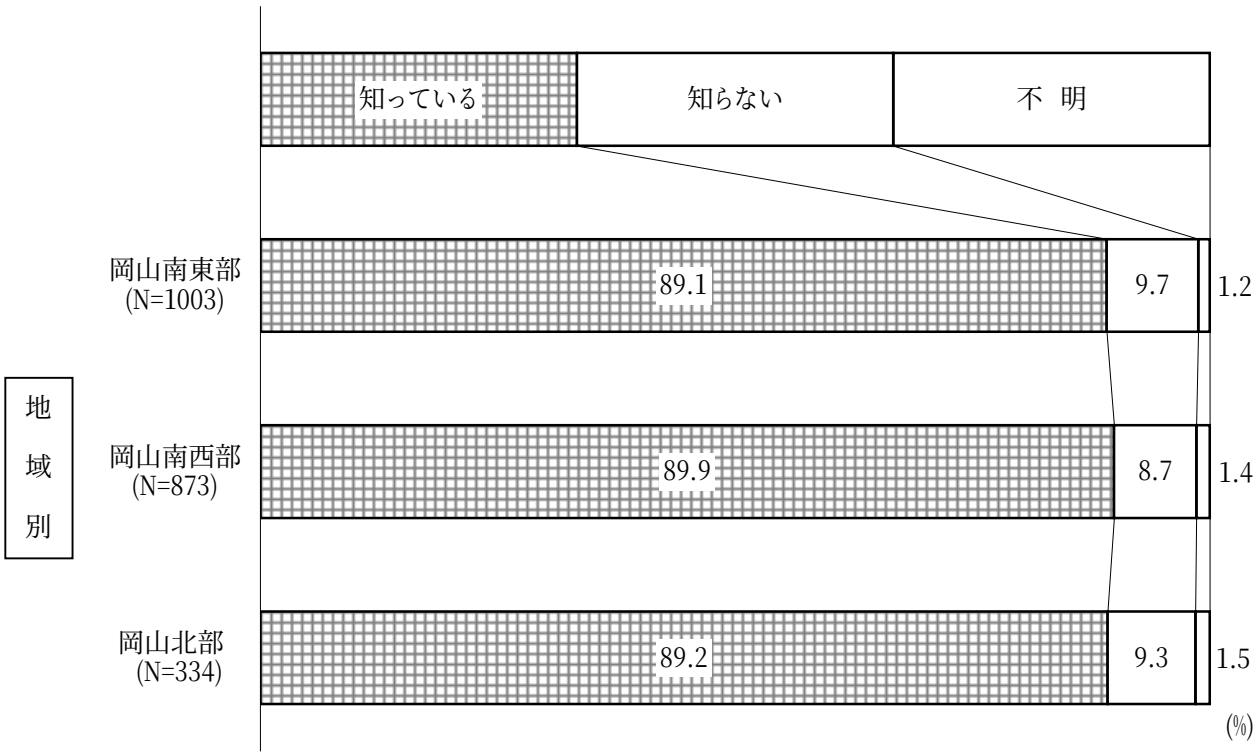

・年代別にみると、10才代が67.4%と相対的に低くなっているが、20才代以上ではすべて８割を超えている。
また20才代から60才代にかけて、わずかづつだが年代が高くなるにつれ、認知率も高くなっている。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人は97.6%とほぼ全員が認知している。

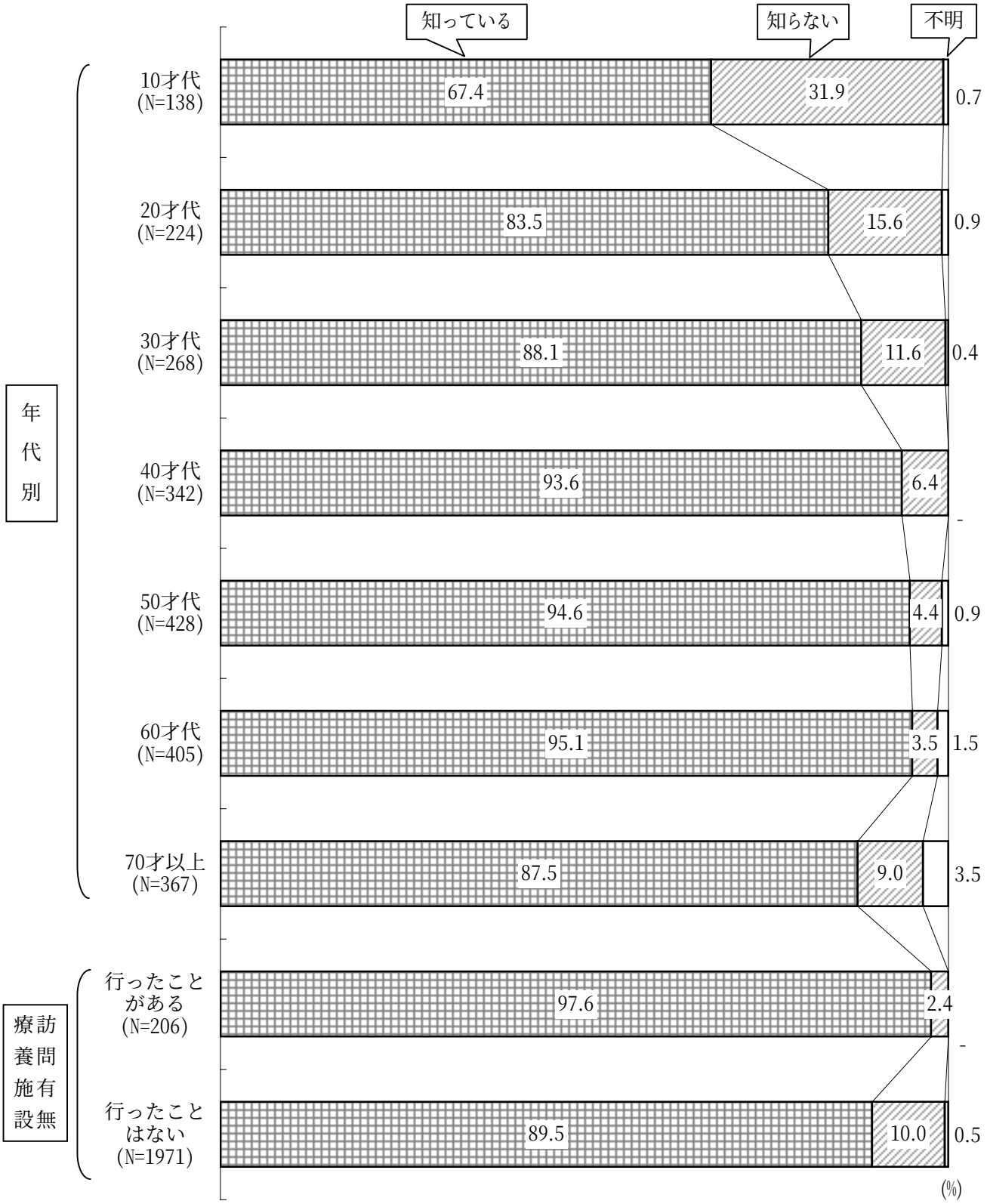

14. ハンセン病患者･家族への差別があったことの認知状況と経路

Q. あなたは、かつてハンセン病患者だけでなく、その家族も偏見や差別を受けたことを知っていますか。
（ひとつだけに○）

・かつてハンセン病患者のみならず、その家族も偏見や差別を受けたことを何から知ったかという問いに対して、最も多いのは「テレビ・ラジオ・新聞・本などから知った」（41.9%）であり、次いで「話として聞いて知っている」（39.5%）となっている。「知らない」は10.5%であり、認知率は約９割とみられる。

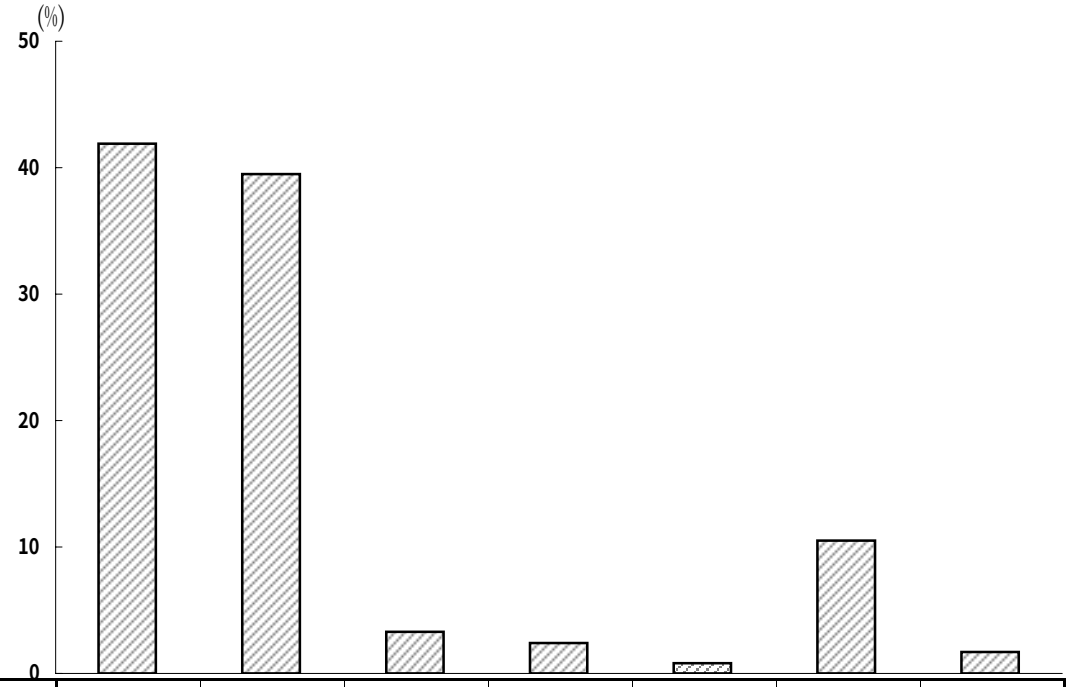

	N	テレビ・ラジオ・新聞・本などから知った	話として聞いて知っている	研修会・講演会などで知った	身近・近所であった知っているので	県や市町村の広報紙や冊子などから知った	知らない	不明
全体	2210	41.9	39.5	3.3	2.4	0.8	10.5	1.7

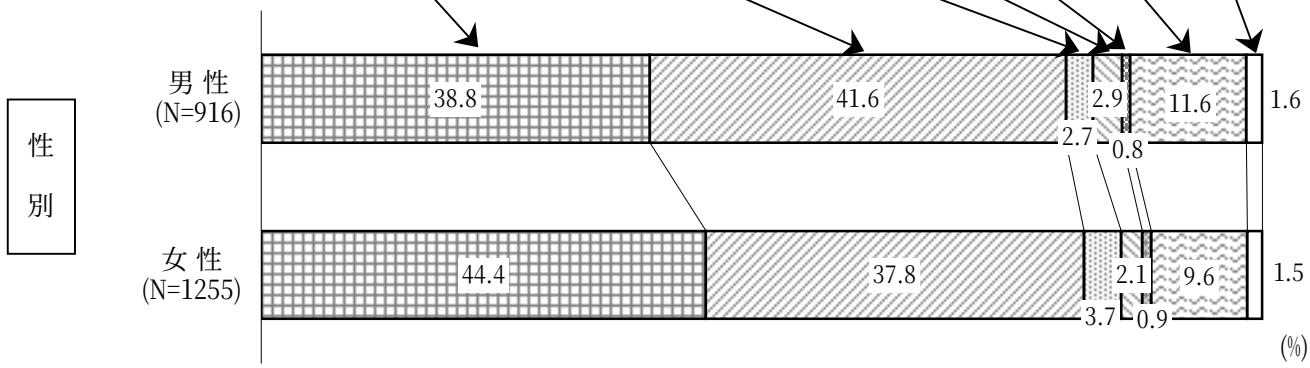

・上位２項目を年代別にみると、「テレビ・ラジオ・新聞・本などから」は30才代で65.3%と突出して高く、そこから年令が高くなるほど、低くなっている。
一方、「話として聞いて知っている」は20才代から60才代にかけて年令が高くなるにつれ、スコアも高くなっている。逆に「知らない」は若年層ほど高い。

・地域別では、「話として聞いて知っている」が岡山南東部で高いことがわかる。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人では「話として聞いて知っている」（52.9%）や「研修会・講演会などで知った」（10.7%）が高くなっている。

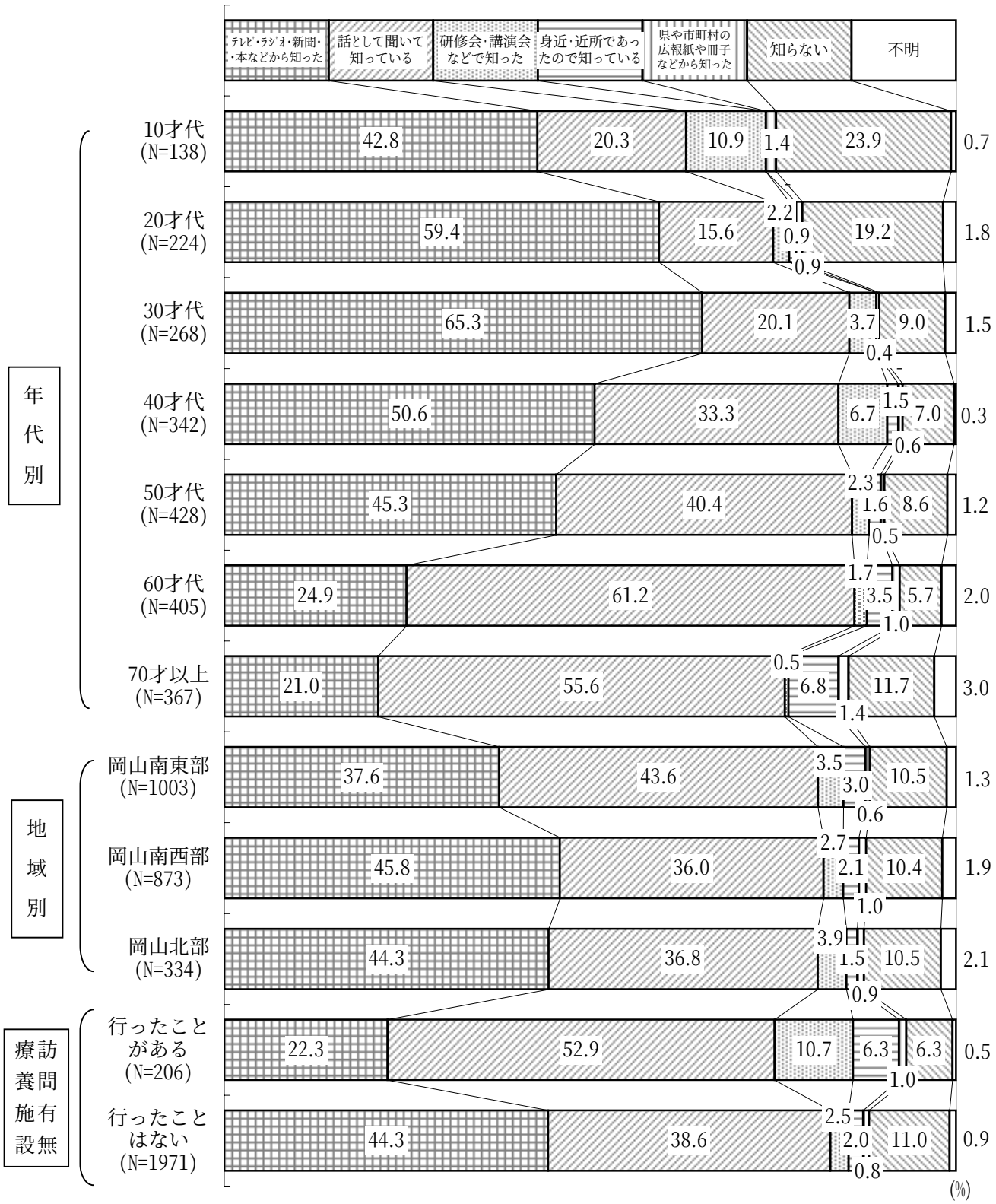

15. 療養所入所者の多くが郷里へ帰ることができないことへの意識

Q．ハンセン病療養所入所者の多くが、ふるさとへ帰りたいのに帰れないでいることをあなたはどのように思いますか。（ひとつだけに○）

・ハンセン病療養所入所者の多くが、郷里へ帰れないでいることに対して「早急に改善しなければならない」とした人は45.6%、「改善した方がよい」が36.7%となっており、両者を合わせると82.3%が改善を望んでいる。

・この項目は、性別・地域別では、結果に大きな差はない

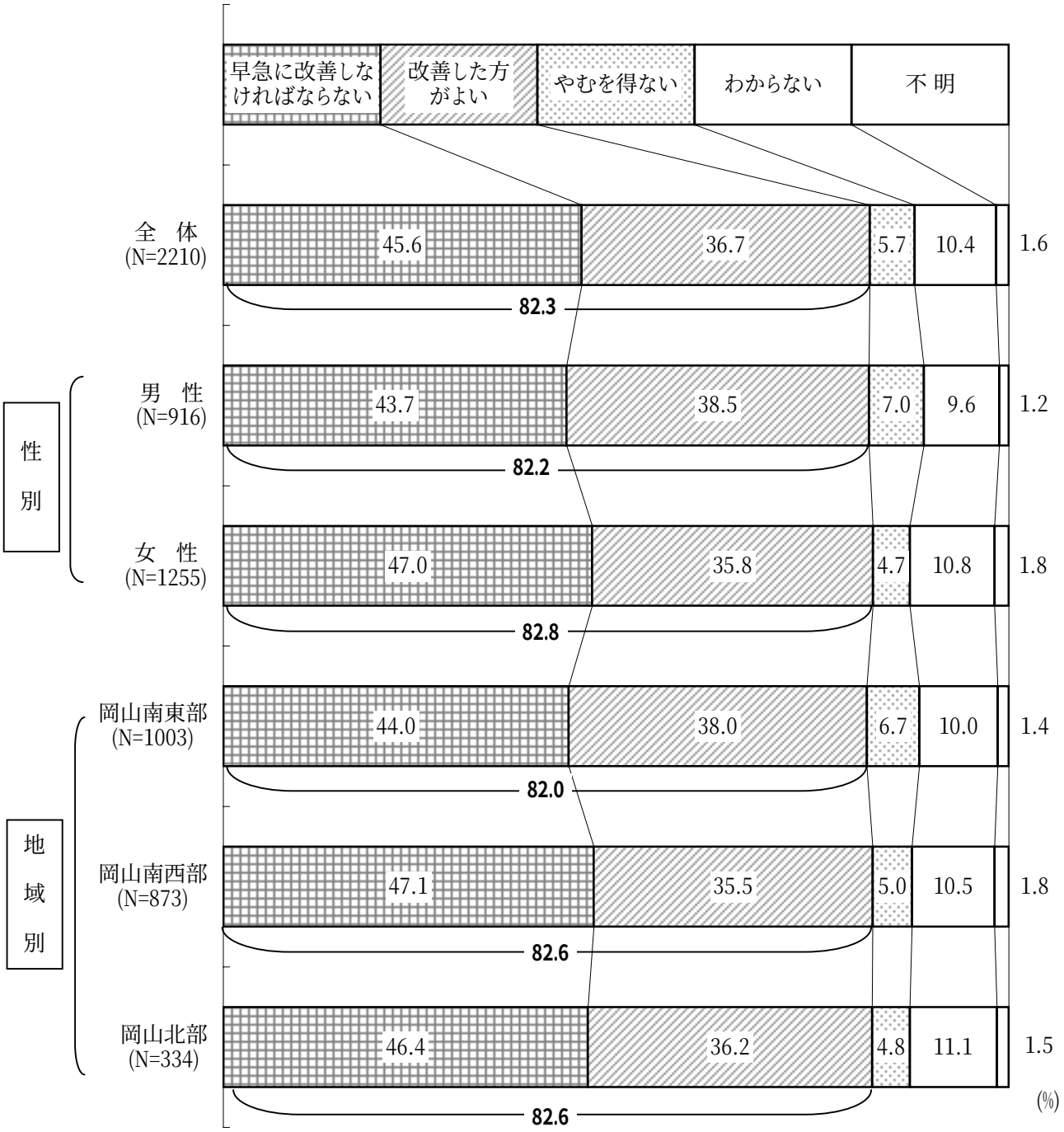

・年代別にみると、「早急に改善しなければならない」は30才代で最も高くなっており、そこから年代が上がるにつれ、低くなっている。そこへ「改善した方がよい」を合わせたスコアでも、20才代が91.1%と高率になっているが、年代が上がるほど低くなっていることがわかる。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人の「早急に」と「した方がよい」を合わせたスコアは85.0%で、「行ったことはない」人（82.9%）と比べて、やや高くなっている。

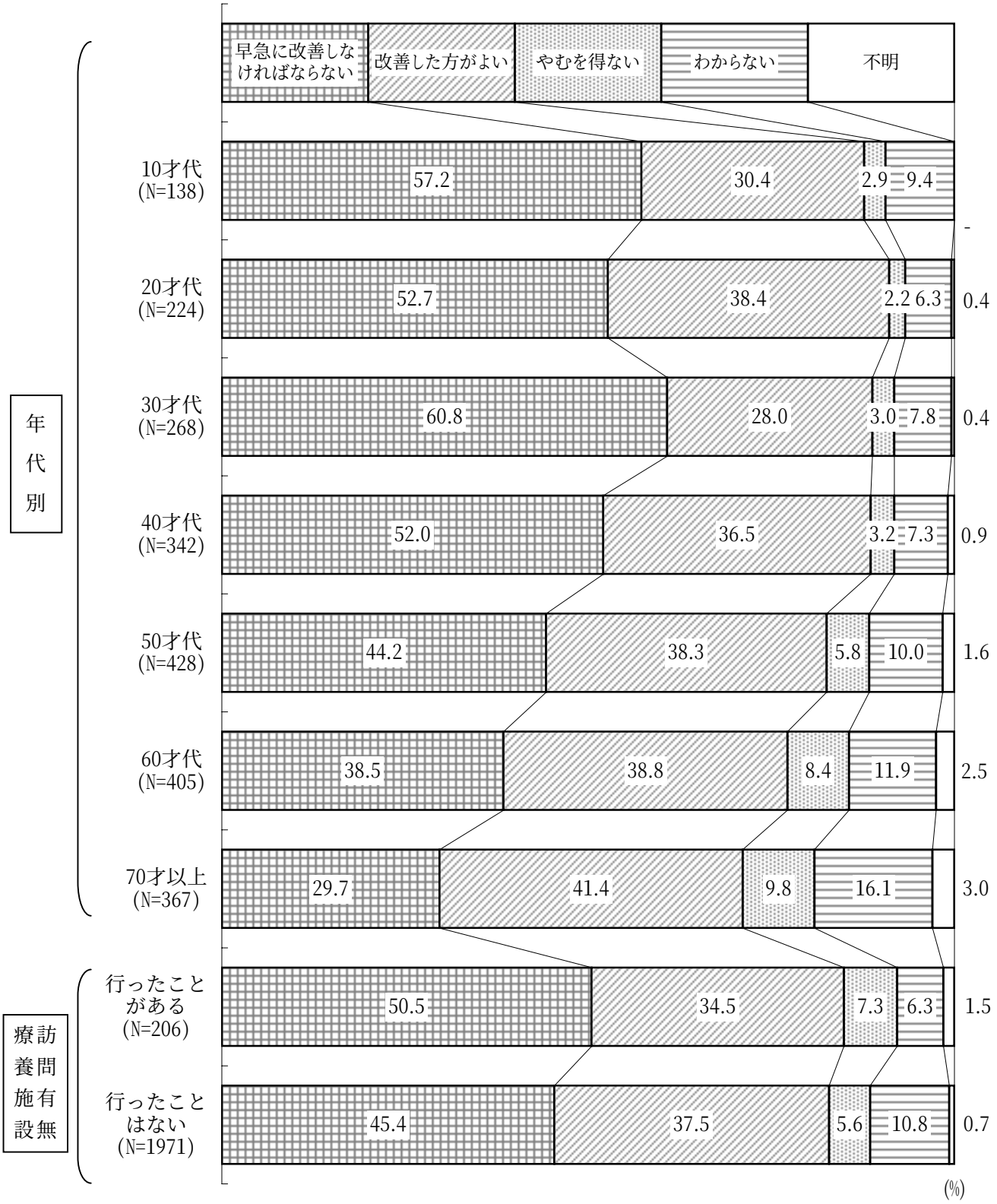

16.　療養所入所者の社会復帰が困難であることの認知

Q．療養所入所者の社会復帰は、偏見・差別意識などのため、非常に困難であるということを知っていますか。（どちらかに○）

・療養所入所者の社会復帰が偏見・差別意識などのため、非常に困難であることの認知は全体で79.5%となっている。

・地域別では、岡山南東部の認知率が81.8%と他の地域よりやや高くなっている。

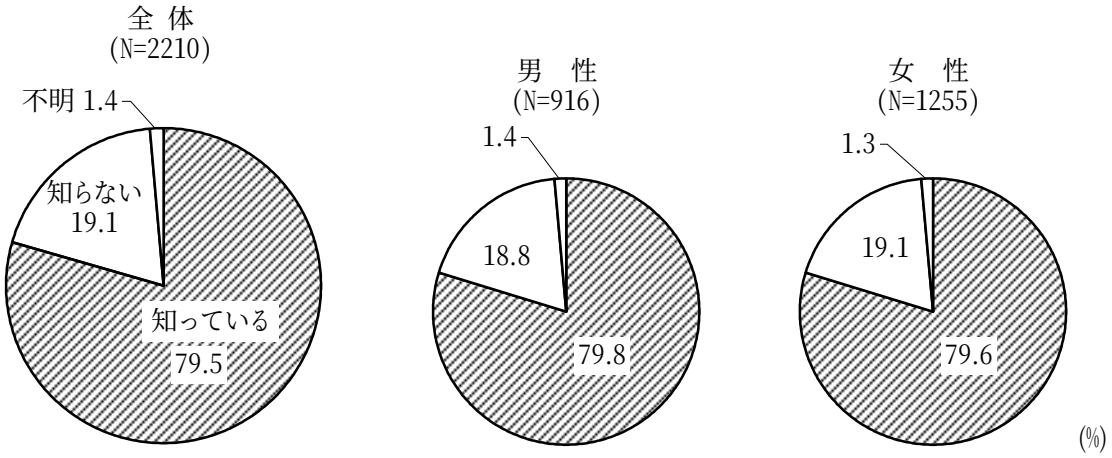

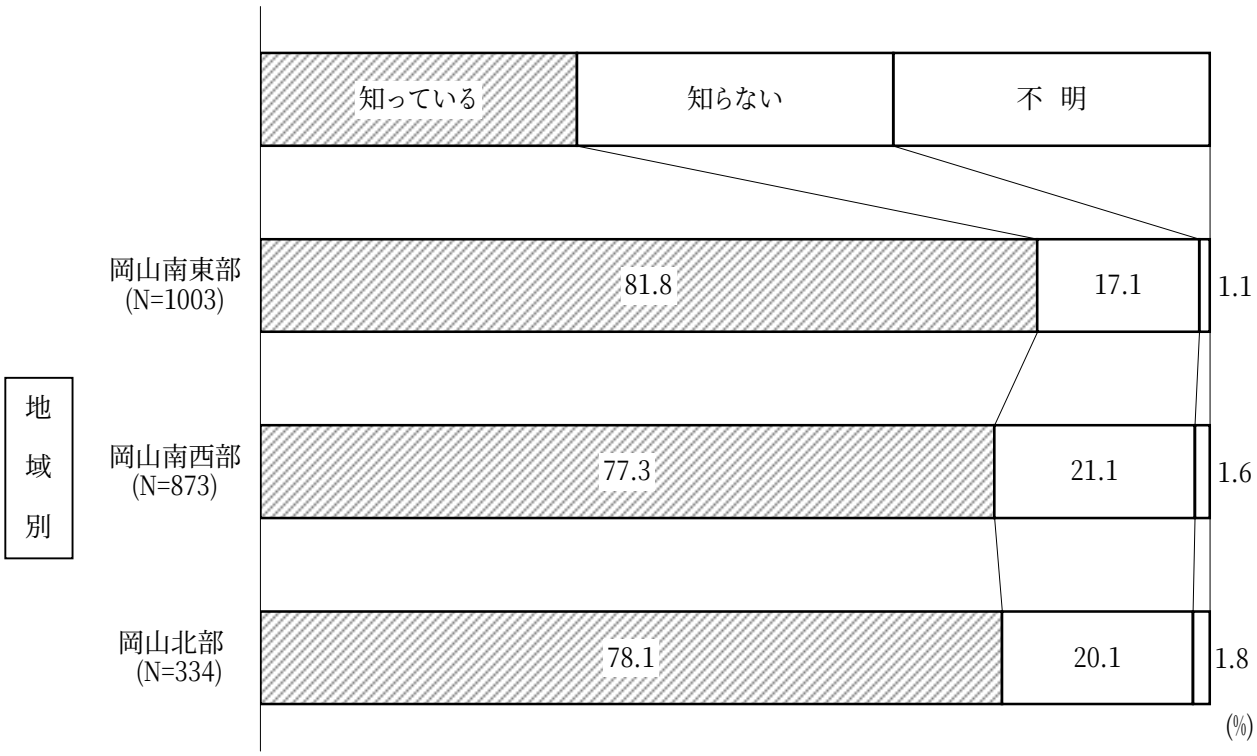

・社会復帰が非常に困難であることの認知率を年代別にみると、40代から60代にかけて85%前後で高くなっていることがわかる。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人は92.7%ときわめて高い認知率となっている。

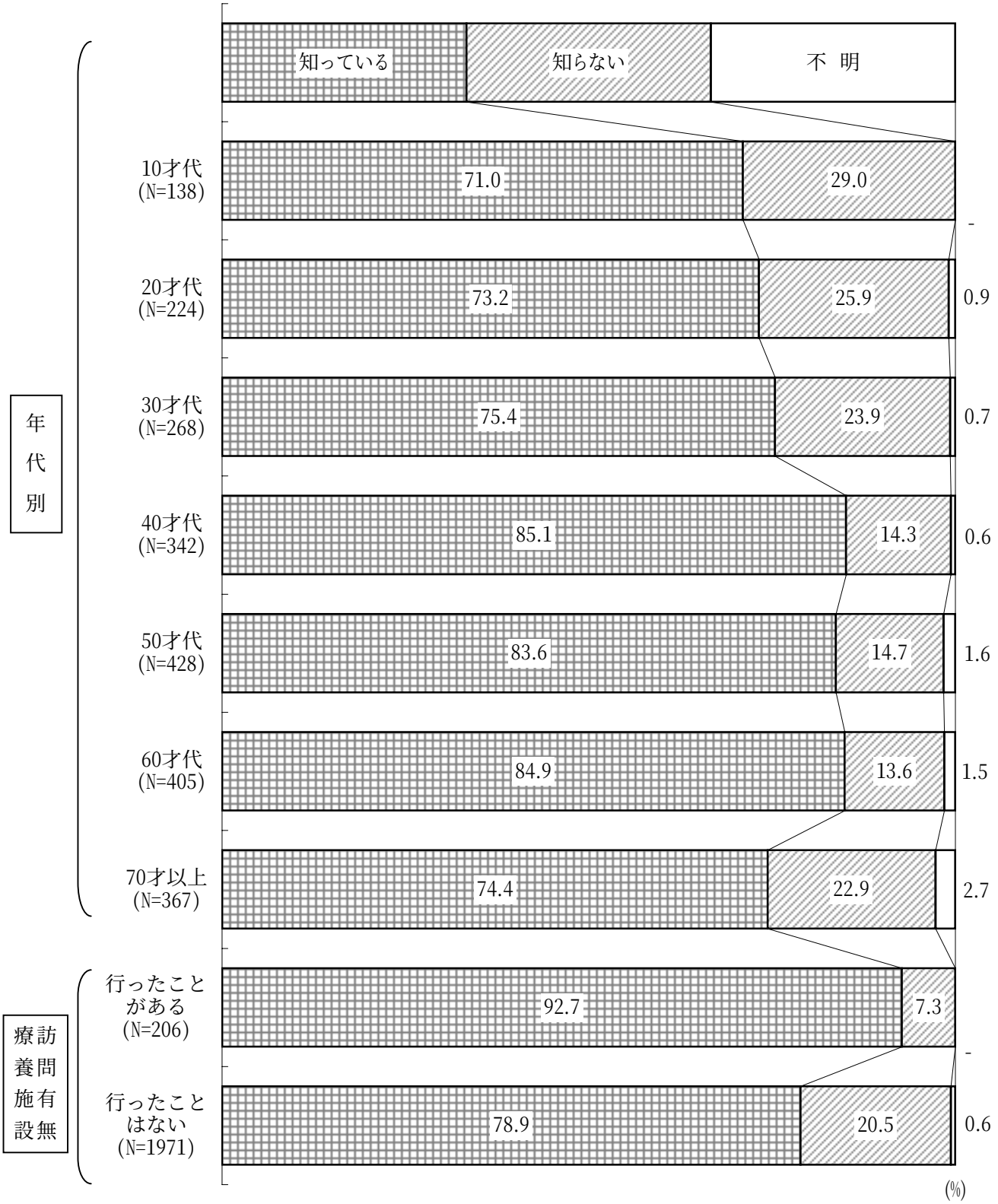

17.「社会復帰支援員」の認知

Q．あなたは、療養所入所者の社会復帰を支援する「社会復帰支援員」が活動していることを知っていますか。（どちらかに○）

・療養所入所者の社会復帰を支援する「社会復帰支援員」が活動していることの認知をみると、全体で20.9%と他の項目に比べると非常に低くなっている。

・地域別では、岡山南西部で「知らない」とする人がやや多いようだ。

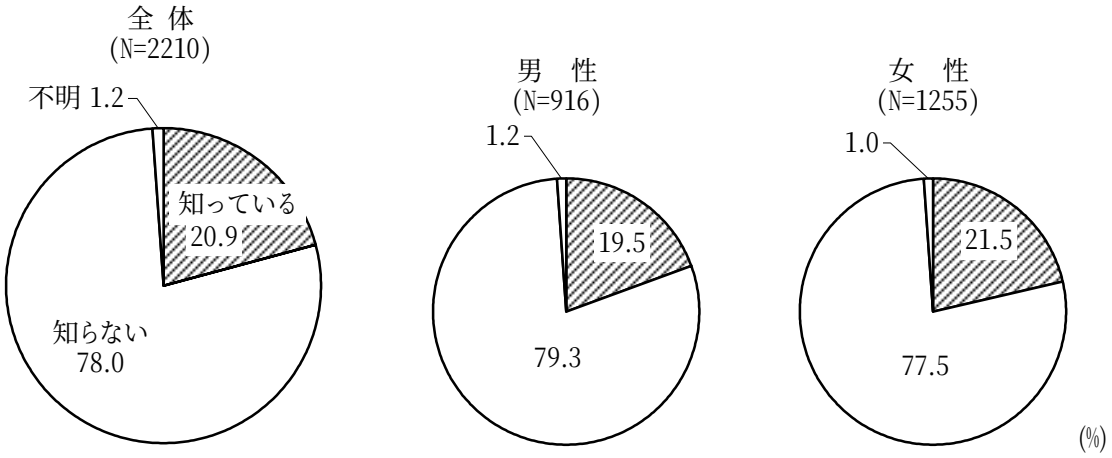

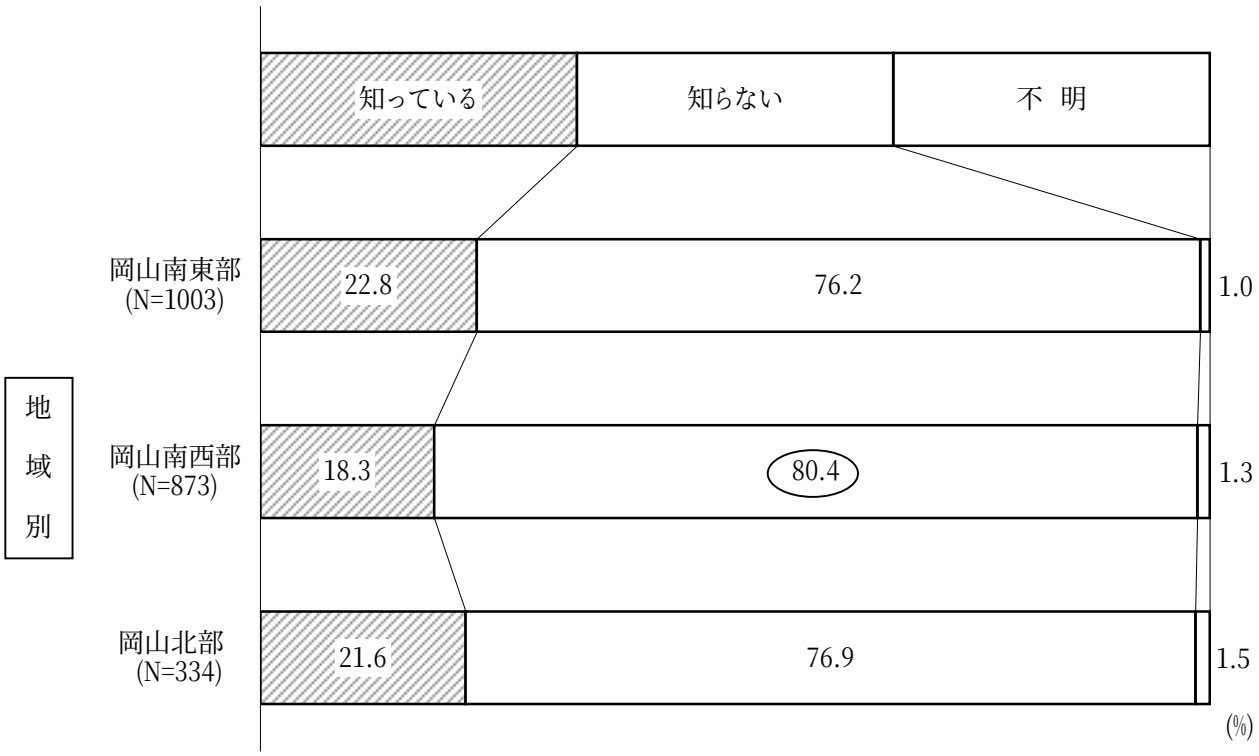

・社会復帰支援員の認知率を年代別にみると、若年層から高年代層にかけて高くなる傾向がはっきり見られる。特に20才代、30才代での認知率が低いことがわかる。

・ハンセン病療養所へ「行ったことがある」人の認知率は31.6%で、「行ったことはない」人（20.0%）と比べ高くなっている。

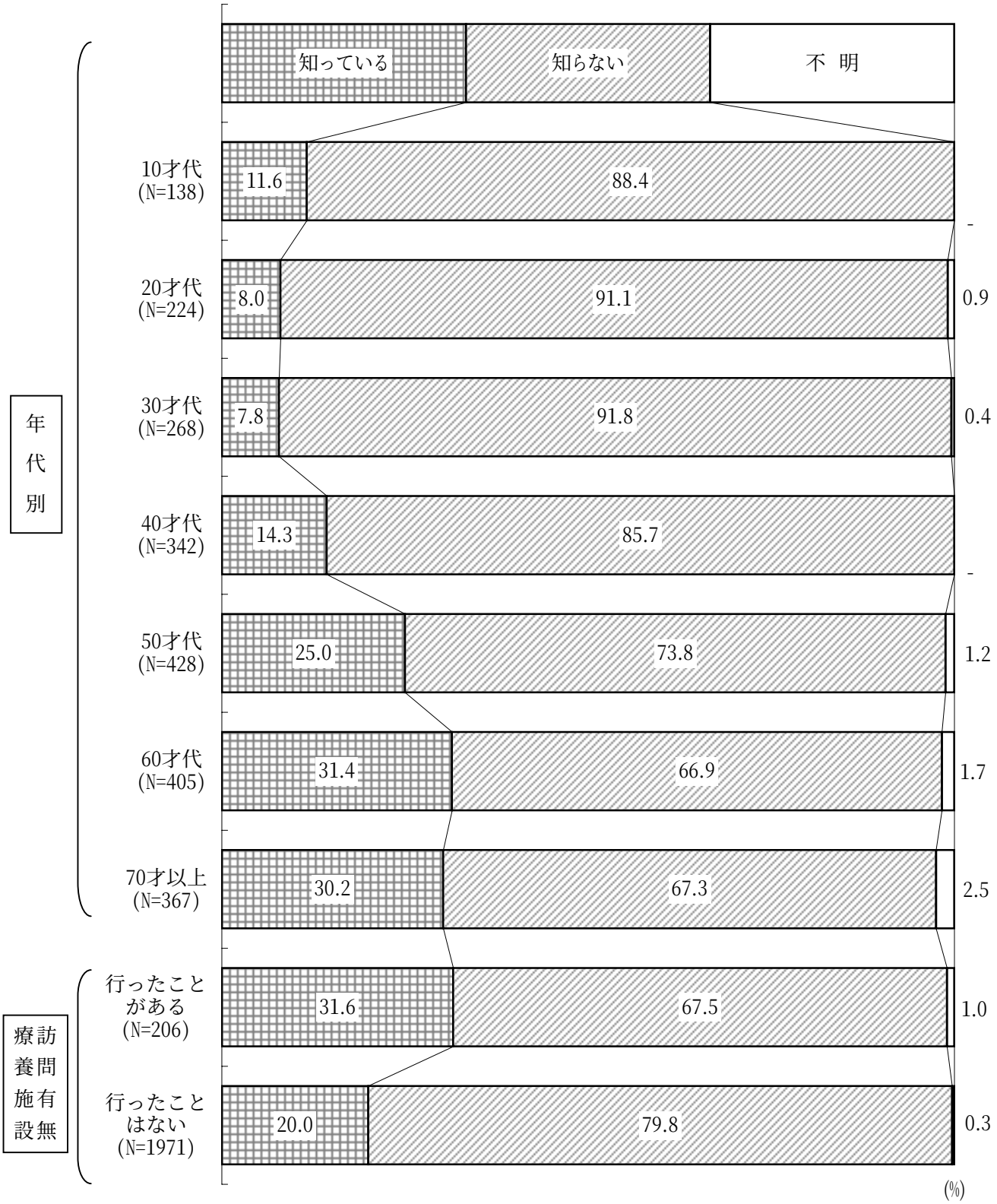

18. 昭和63年の邑久長島大橋架橋の認知

Q．あなたは昭和63年、国立療養所長島愛生園と邑久光明園がある長島（邑久郡邑久町）に、邑久長島大橋がかけられたことを知っていますか。（どちらかに○）

・邑久長島大橋の架橋についての認知率は全体で71.2%で、男女別にみると男性（74.6%）の方が女性（68.6%）より高くなっている。

・地域別にはやはり邑久長島大橋が所在する岡山南東部での認知（76.5%）が他の地域より高い。

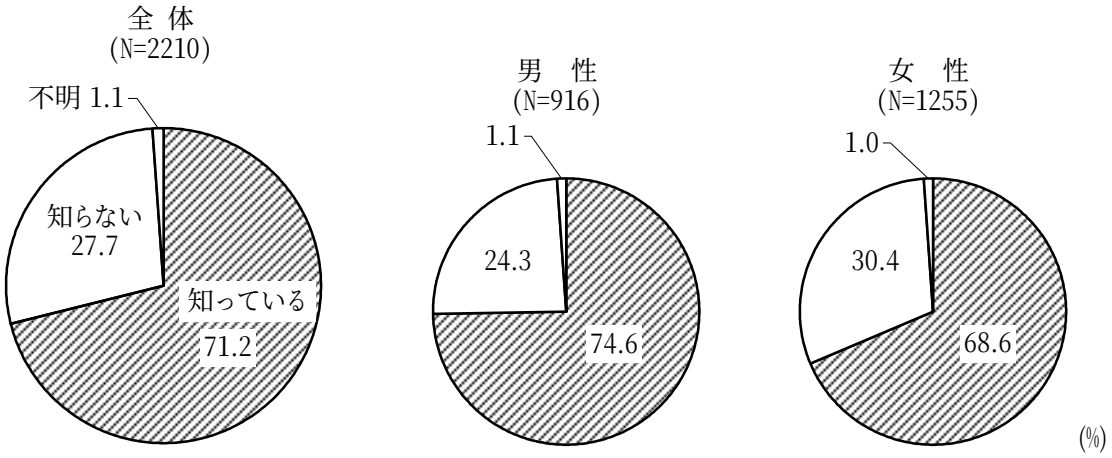

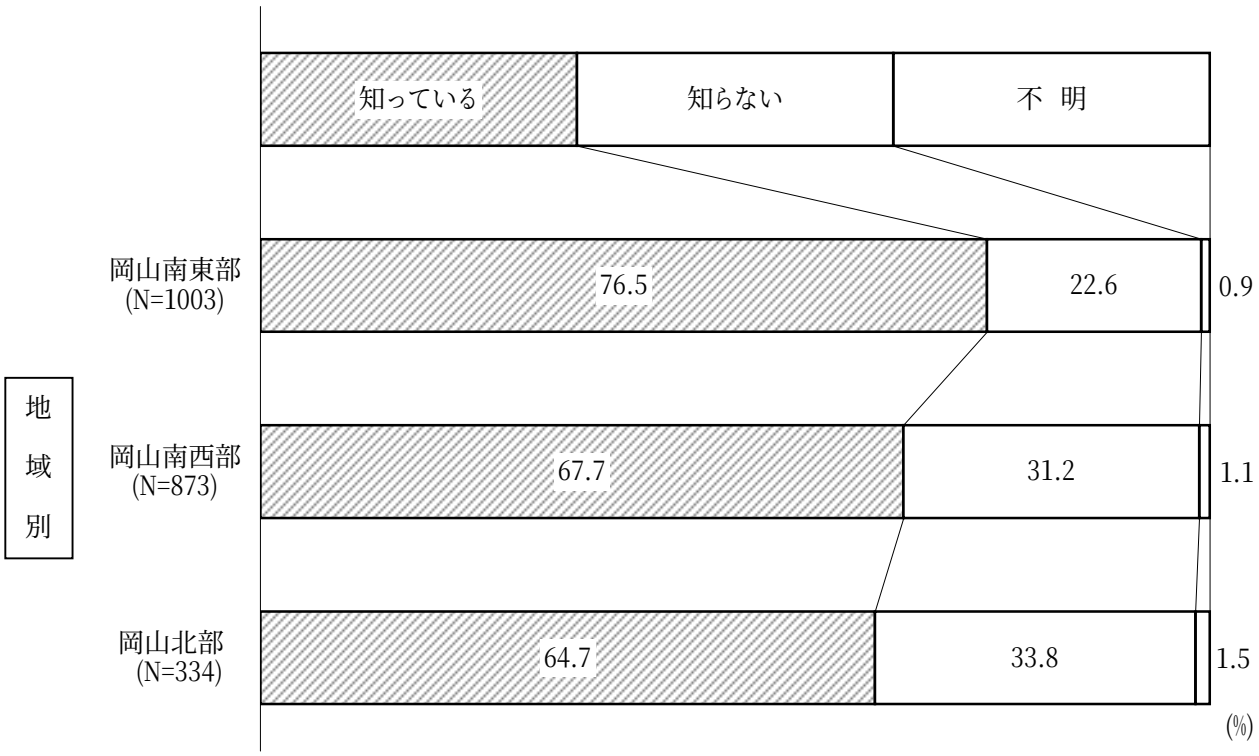

・邑久長島大橋の架橋についての認知を年代別にみると、50才代、60才代、70才以上層の高年代層では８割を超え、高い認知率となっているが、若年層ほど認知率は低く、10才代（31.9%）と60才代（87.7%）とでは50ポイントを超す大きな差があらわれている。

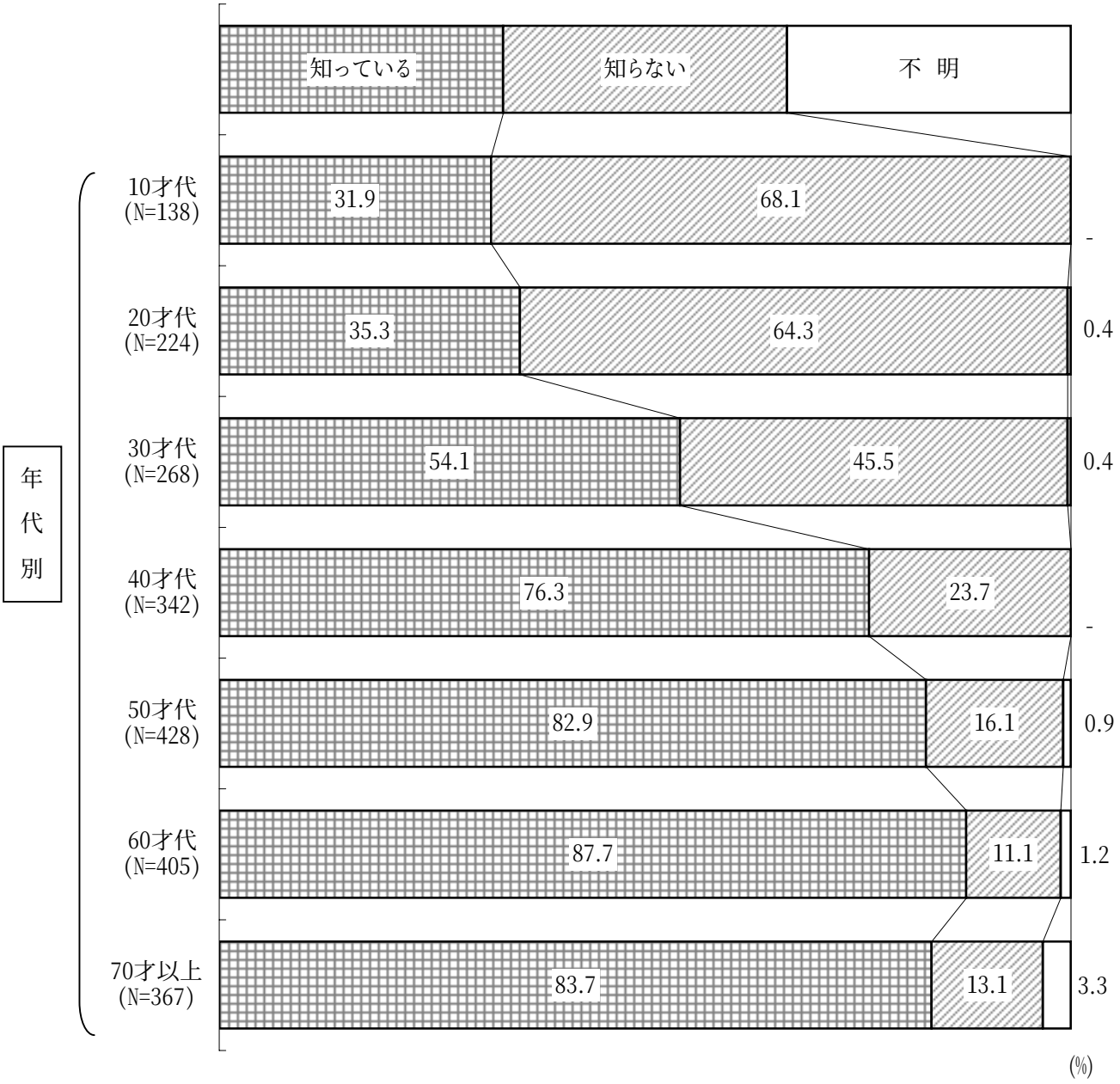

19. ハンセン病療養所訪問の有無

Q．あなたは、ハンセン病療養所へ行ったことがありますか。（どちらかに○）

・ハンセン病療養所への訪問経験の有無をみると、「行ったことがある」人は全体の9.3%。男女別では男性（11.6%）が女性（7.7%）よりやや高い。

・また、他の地域より療養所に近い岡山南東部における「行ったことがある」割合は13.2%と高くなっている。

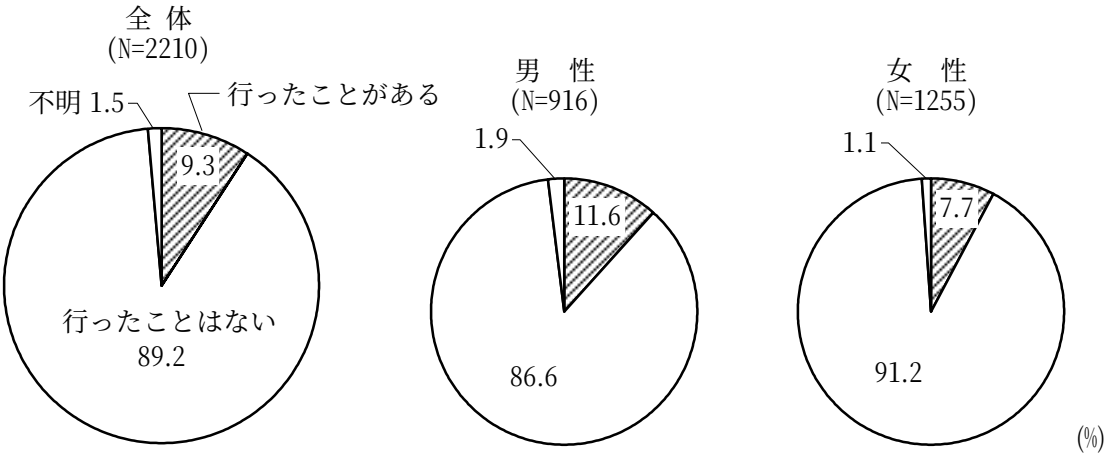

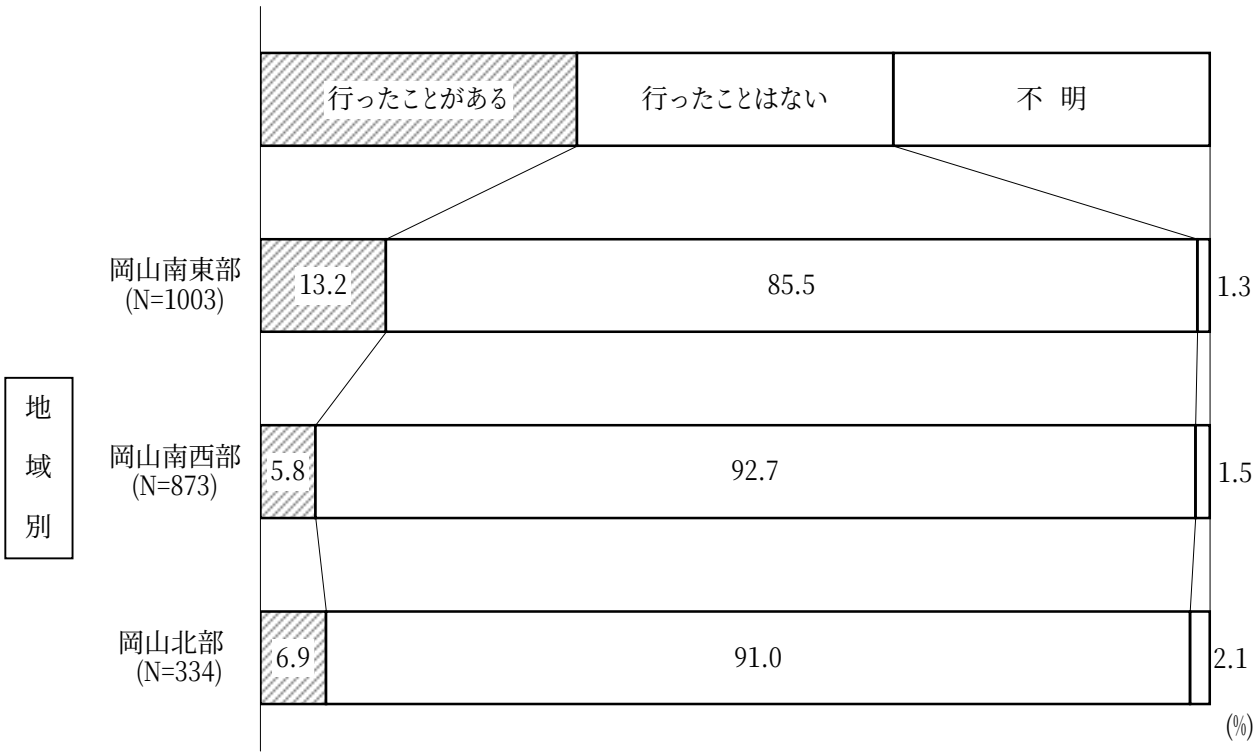

・ハンセン病療養所への訪問経験を年代別にみると、10才代、20才代といった若年層での経験が、他の年代層より低い。
40才代以上では、いずれも10%台前半であり、年代による差は見られない。

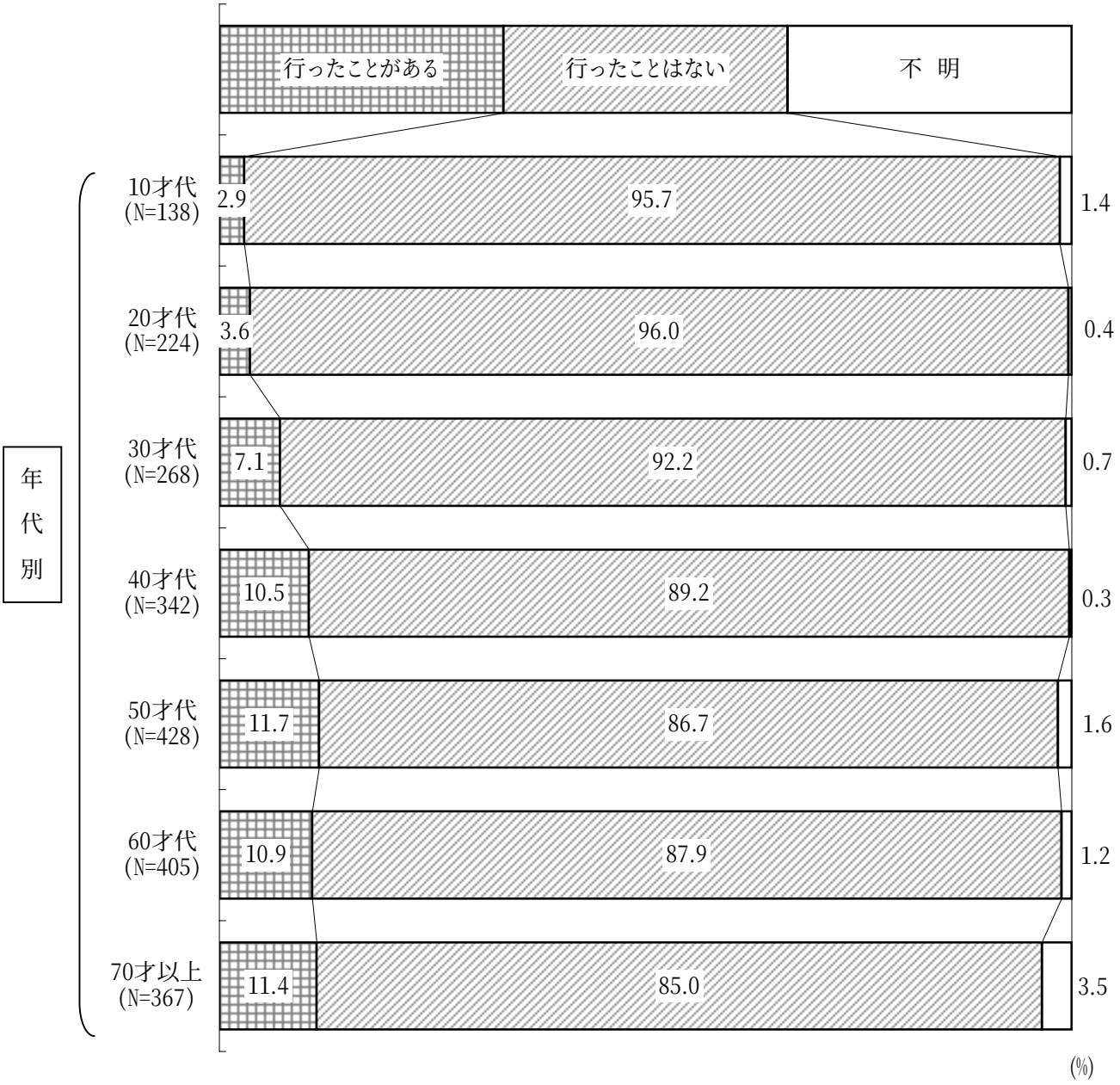

20. 療養所訪問時の療養所入所者との会話機会の有無

Q．あなたはハンセン病療養所で入所者と直接を話をする機会がありましたか。（どちらかに○）

・療養所訪問経験者でその際入所者と会話機会があったかどうかでは「機会があった」は46.1%にとどまっている。
ここでも女性（43.3%）より男性（48.1%）の方がやや高い。

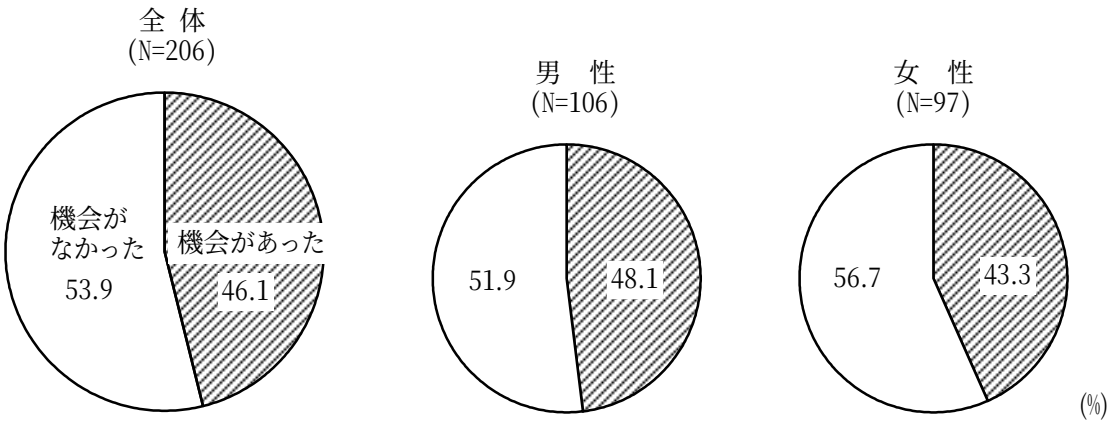

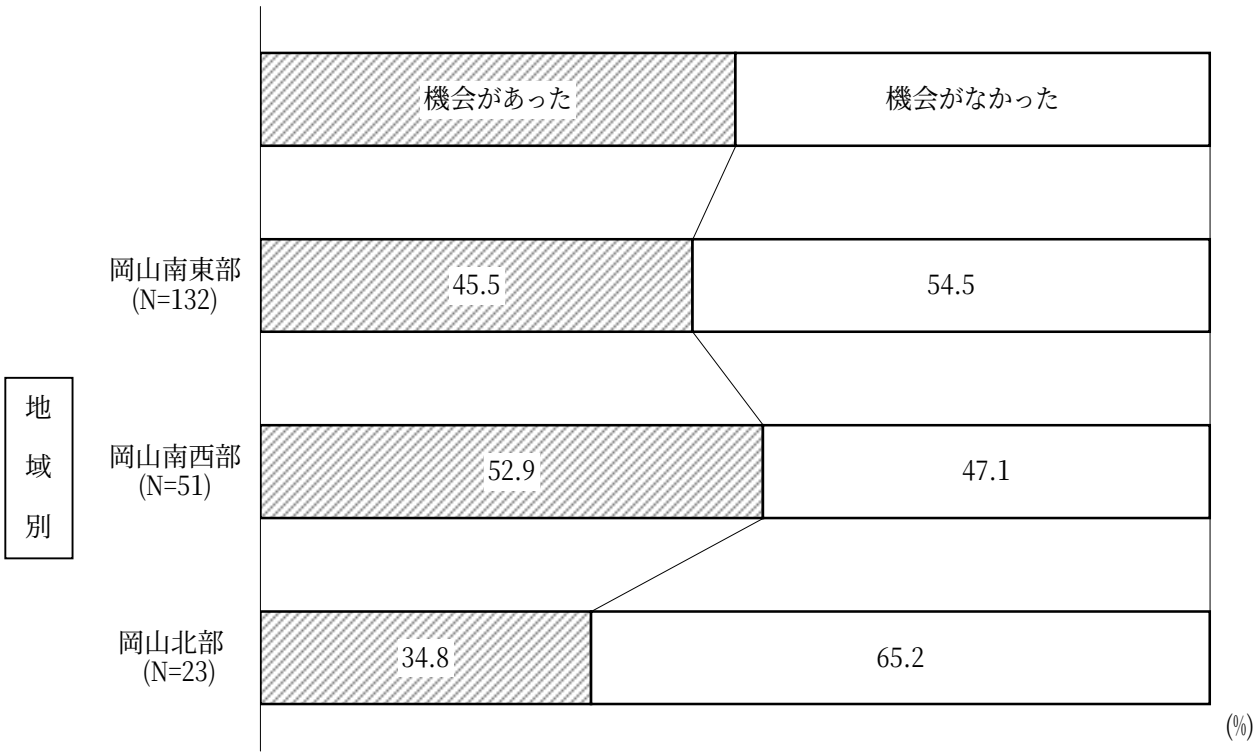

・療養所訪問時における入所者との会話機会の有無を年代別にみると、
10才代から70才代以上にかけて、年令が上がるほど「機会があった」とする人が少なくなっている。

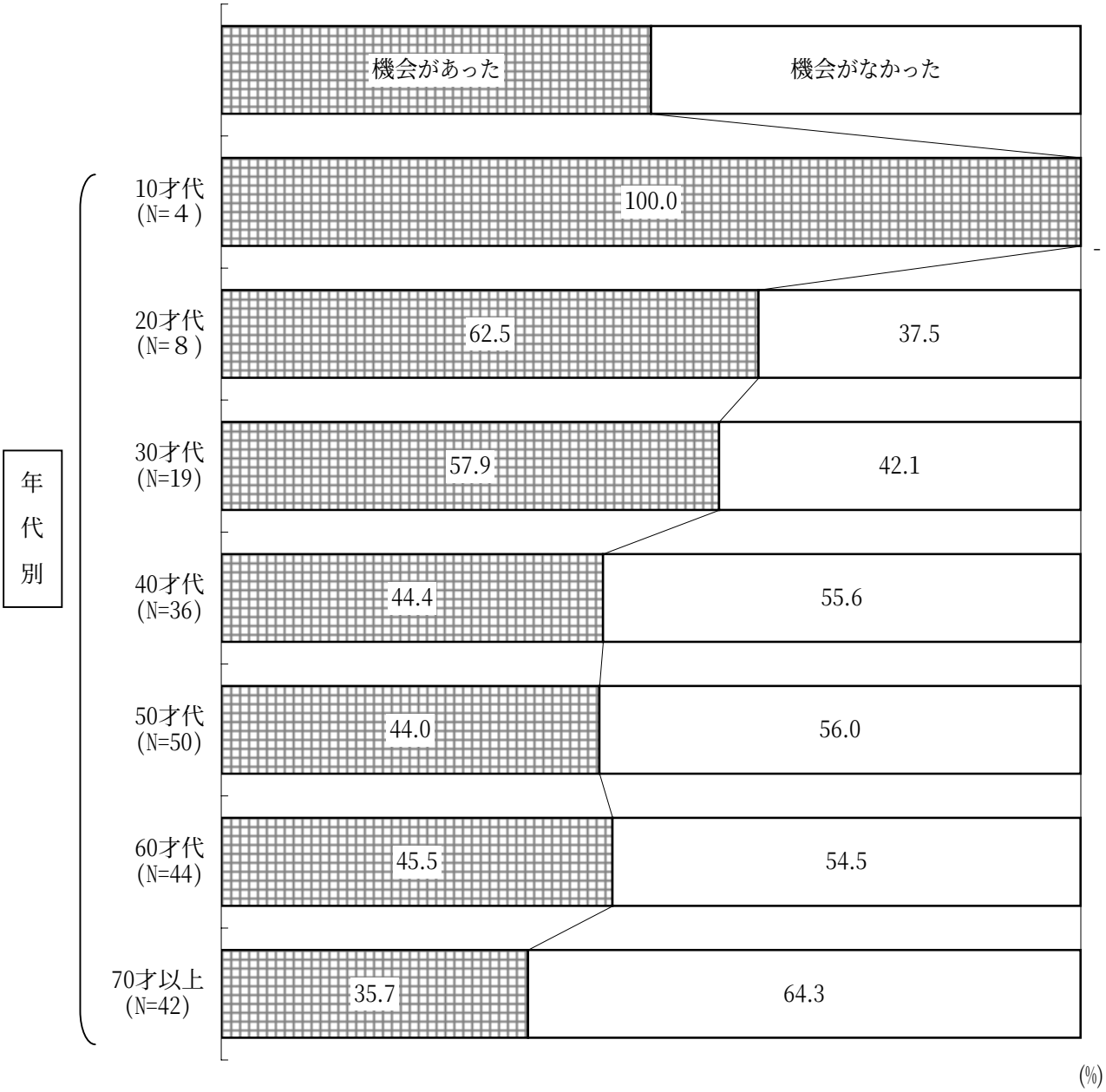

21. 実際に体験したことのあるハンセン病に関する岡山県の活動

Q．岡山県は、県民一人ひとりがハンセン病に対する偏見や差別の解消に向けて正しい知識と理解を持ってもらうために、様々な活動を行っています。次の中であなたが実際に見たもの、行ったことがあるものをすべてお知らせください。（○はいくつでも）

・岡山県が行っている「ハンセン病に対する偏見や差別の解消に向けての各種活動」に対する県民の接触状況をみると、最も高いのが「テレビ番組」（55.2%）であり、以下「パンフレットなど」「ビデオ」「講演会など」「パネル展」「ホームページ」と続いている。

・県の各種活動のいずれも見たり行ったりしたことのない人は32.4%と全体の約１／３である。

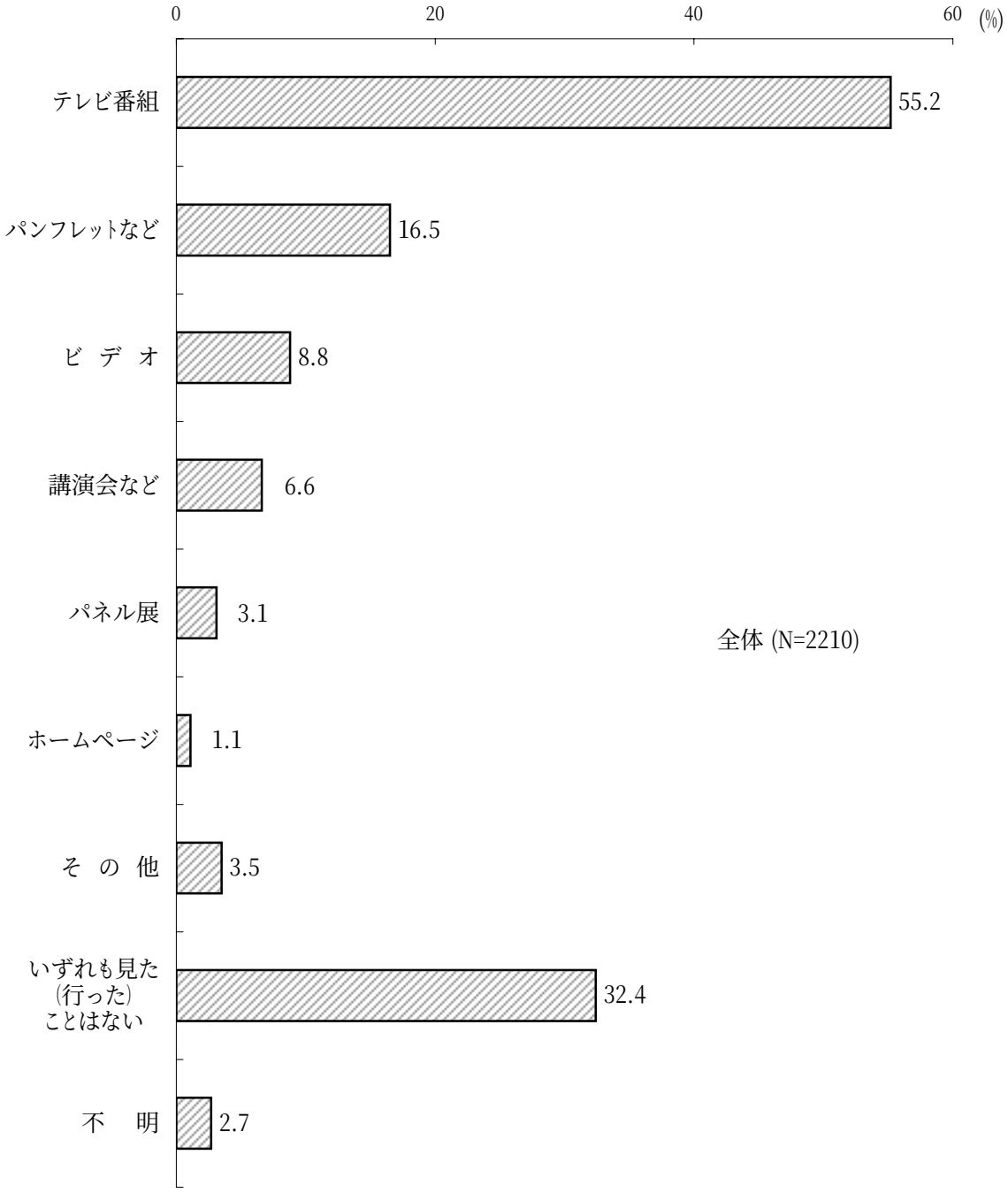

・年代別にみると、「テレビ番組」は50才代と60才代層で他の年代層より高くなっている。
10才代層は「パンフレット」「ビデオ」「講演会など」「ホームページ」で全年代層中最も高い。一方、「テレビ番組」は全年代層中最も低くなっている。

・地域別では岡山北部で「テレビ番組」「パンフレット」が他の地域よりやや高くなっている。

■　特性別比較

		N	テレビ番組	パンフレットなど	ビデオ	講演会など	パネル展	ホームページ	その他	こへ行ったことはないいずれも見た	不明
全体		2210	55.2	16.5	8.8	6.6	3.1	1.1	3.5	32.4	2.7
性別	男性	916	52.9	17.2	8.5	7.3	3.7	1.1	3.6	33.4	2.3
	女性	1255	56.8	16.1	9.1	6.2	2.7	1.2	3.6	31.6	2.7
年代別	10才代	138	31.2	21.7	21.0	13.8	1.4	2.9	11.6	34.1	1.4
	20才代	224	42.0	9.8	7.1	4.0	2.2	0.4	2.2	49.6	0.9
	30才代	268	56.0	11.9	6.3	4.5	0.7	1.5	2.2	36.9	0.4
	40才代	342	56.7	20.2	9.1	9.9	2.6	1.5	1.5	31.3	1.2
	50才代	428	62.6	16.8	8.6	6.5	3.3	1.2	3.0	27.6	2.1
	60才代	405	63.5	18.3	6.9	5.9	4.4	1.0	4.7	25.7	3.5
	70才以上	367	52.6	16.6	9.3	5.2	4.9	0.5	3.8	31.6	6.3
地域別	岡山南東部	1003	54.9	17.2	8.6	7.0	3.6	1.2	4.3	30.9	2.6
	岡山南西部	873	55.0	14.3	9.6	6.0	2.6	1.5	3.1	34.8	2.3
	岡山北部	334	56.3	19.8	7.5	6.9	2.7	-	2.4	30.8	3.9

(%)

22. 今後望まれる岡山県の取り組み

Q．あなたは今後、ハンセン病への偏見や差別の解消のための岡山県の取り組みとして、どのような活動を行うことがよいと思われますか。（○はいくつでも）

・ハンセン病への偏見や差別の解消のための岡山県の取り組みとして、望まれる活動としては、「テレビ番組の制作・放送」が70.4%と７割を超え、突出して高くなっている。以下、「新聞・雑誌での広告記事の掲載」（38.6%）、「パンフレットなどの配布」（32.0%）、「講演会などの開催」（22.7%）、「療養所入所者との交流機会の提供」（22.4%）、「療養所への訪問機会の提供」（20.0%）の順で続いている。

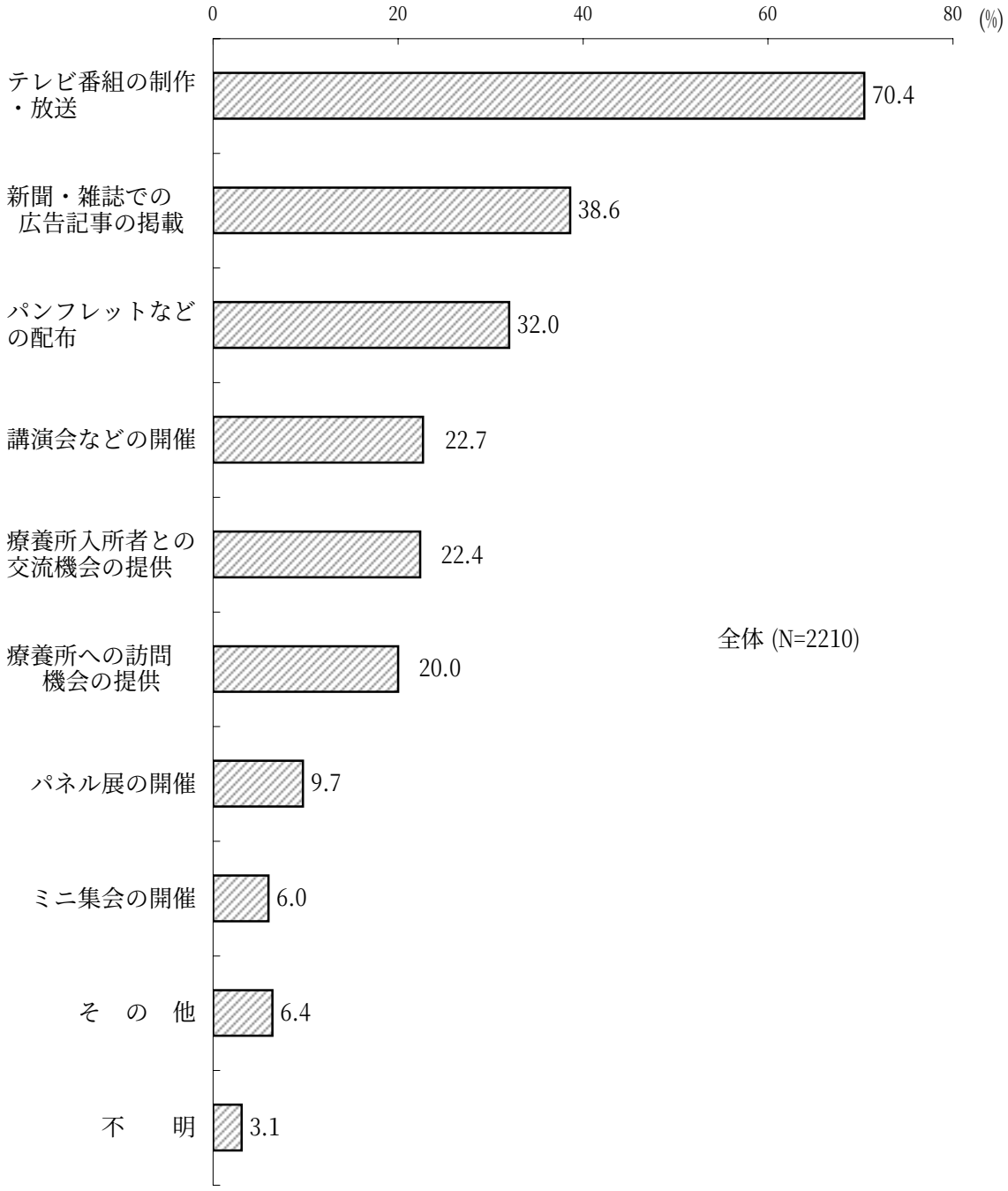

・この項目は男女間でやや傾向の差が大きく、「新聞・雑誌の広告記事」「パンフレット」は男性の方が高く、一方「テレビ番組」「講演会」「入所者との交流機会」「療養所への訪問機会」は女性の方が高くなっている。
・年代別にみると、「テレビ番組」「新聞・雑誌の広告記事」「パネル展」を除く、ほとんどの項目で10才代が最も高くなっている。
・ハンセン病に関する情報が普及していないと思っている人ほど、テレビ・新聞・雑誌・パンフレットに対する要望が強い。
・ハンセン病に関する知識や情報を「もっとよく知りたい」と思っている人ほど、「パンフレット」や「入所者との交流機会」「療養所への訪問機会」「パネル展」が多くなっている。

■　特性別比較

		N	テレビ番組の制作・放送	新聞・雑誌での広告記事の掲載	パンフレットなどの配布	講演会などの開催	療養所入所者との交流機会の提供	療養所への訪問機会の提供	パネル展の開催	ミニ集会の開催	その他	不明
全体		2210	70.4	38.6	32.0	22.7	22.4	20.0	9.7	6.0	6.4	3.1
性別	男性	916	66.6	42.0	34.4	20.1	19.3	16.8	8.3	7.3	7.6	3.2
	女性	1255	73.1	36.6	30.8	25.0	24.8	22.5	10.9	5.2	5.7	2.8
年代別	10才代	138	63.0	39.9	39.9	39.1	36.2	29.0	12.3	10.9	10.9	0.7
	20才代	224	77.7	51.8	25.4	21.0	26.3	19.6	12.9	4.0	7.6	1.8
	30才代	268	75.7	41.4	31.3	21.6	28.4	25.0	6.3	5.6	10.4	0.4
	40才代	342	75.4	41.2	31.9	26.0	27.5	21.3	11.1	6.7	5.8	1.5
	50才代	428	72.2	35.7	28.7	22.9	22.0	20.6	9.8	6.8	5.6	3.3
	60才代	405	64.7	34.8	34.3	23.2	19.3	19.0	8.6	5.7	3.7	4.4
	70才以上	367	64.0	34.9	36.8	15.8	10.1	13.1	9.5	4.9	6.0	5.7
地域別	岡山南東部	1003	70.0	37.3	30.5	22.7	23.9	20.3	10.2	6.2	6.5	2.5
	岡山南西部	873	69.6	39.1	32.6	21.5	20.5	19.2	9.3	5.3	6.8	3.8
	岡山北部	334	73.4	41.0	34.7	25.7	22.8	21.3	9.3	7.5	5.4	3.0
ハンセン病知識の普及について	普及していると思う	146	61.0	32.9	29.5	20.5	15.8	15.8	7.5	6.2	6.2	5.5
	少しは普及していると思う	807	72.6	38.3	33.1	24.9	24.4	22.8	11.0	6.8	4.5	1.7
	あまり普及していないと思う	885	72.9	41.9	33.1	23.4	25.1	22.3	10.1	5.6	6.7	1.7
	まったく普及していないと思う	145	72.4	42.8	35.2	22.1	20.0	15.2	9.0	6.2	13.1	0.7
	わからない	172	54.7	23.3	18.6	13.4	11.6	8.1	6.4	4.7	9.3	15.1
ハンセン病知識・情報	もっとよく知りたいと思う	187	75.9	39.6	41.7	31.0	41.2	38.5	20.3	9.6	14.4	0.5
	機会があれば知りたいと思う	1245	74.8	41.8	33.7	26.1	25.7	22.7	9.0	6.9	5.0	1.4
	特に知りたいと思わない	678	62.2	33.0	28.0	15.6	13.0	11.7	8.6	4.0	7.2	5.0

(%)

23. ハンセン病に関する知識･情報への欲求の有無

Q．あなたはハンセン病に関することを、知りたいと思いますか。（ひとつだけに○）

・ハンセン病に関する知識・情報への欲求をみると、全体では「もっとよく知りたいと思う」8.5%、「機会があれば知りたいと思う」56.3%となっており、両者を合わせた値は64.8%となり、約２／３。男女別では「もっとよく知りたいと思う」「機会があれば知りたいと思う」で女性が男性よりやや高く、地域別では岡山北部での「機会があれば知りたいと思う」が他の地域よりやや高くなっている。

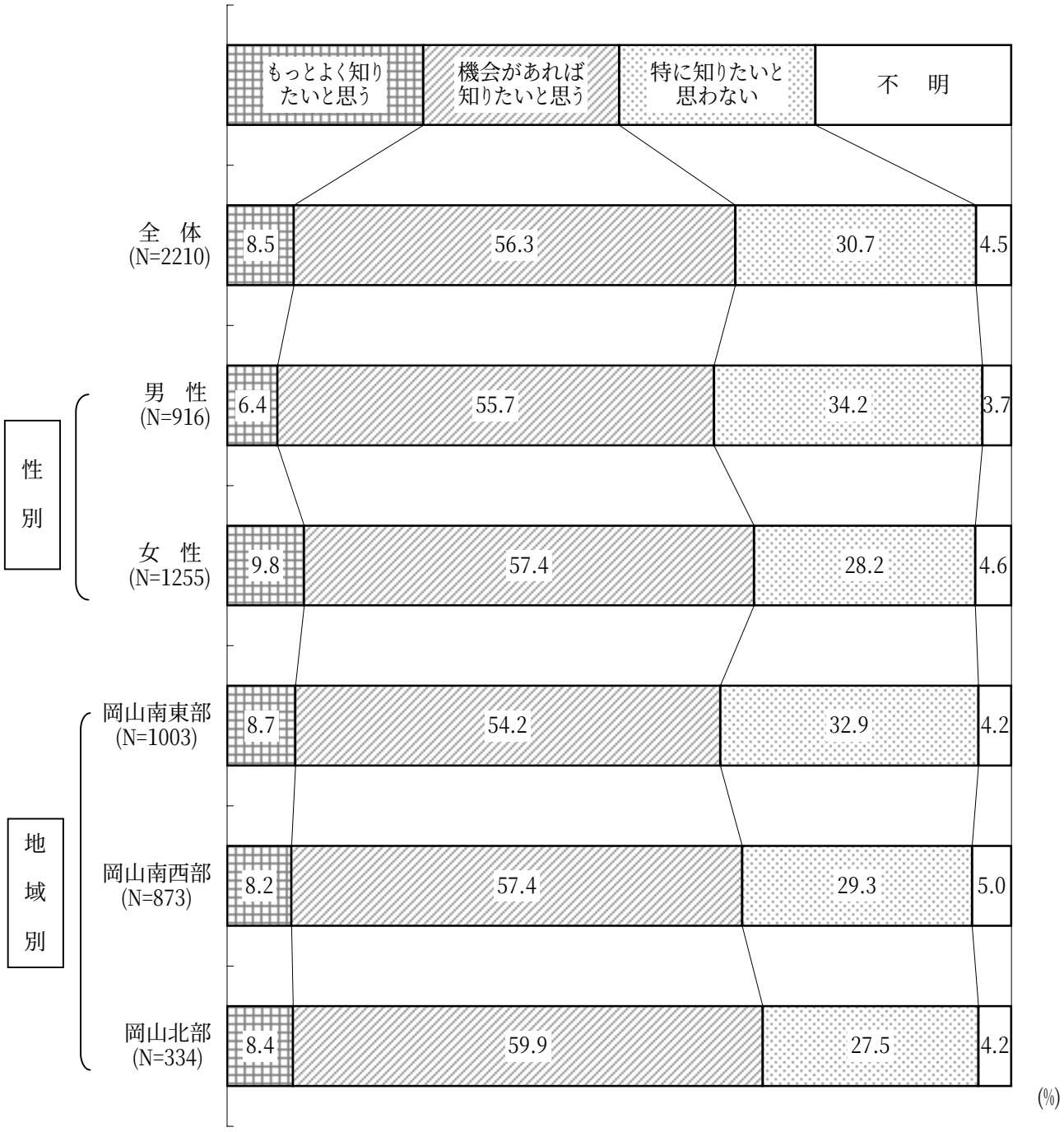

・年代別にみると、高年代層より若年層での情報への欲求度合が高い。
「もっとよく知りたいと思う」は20才代で17.0%と最も高く、10才代と30才代も１割を超えている。また「機会があれば知りたいと思う」は30才代が最も高く70.5%であり、40才代以下で６割以上となっている。

・「特に知りたいとは思わない」は高年代層ほど多く、70才以上は45.2%と半数近くを占めている。

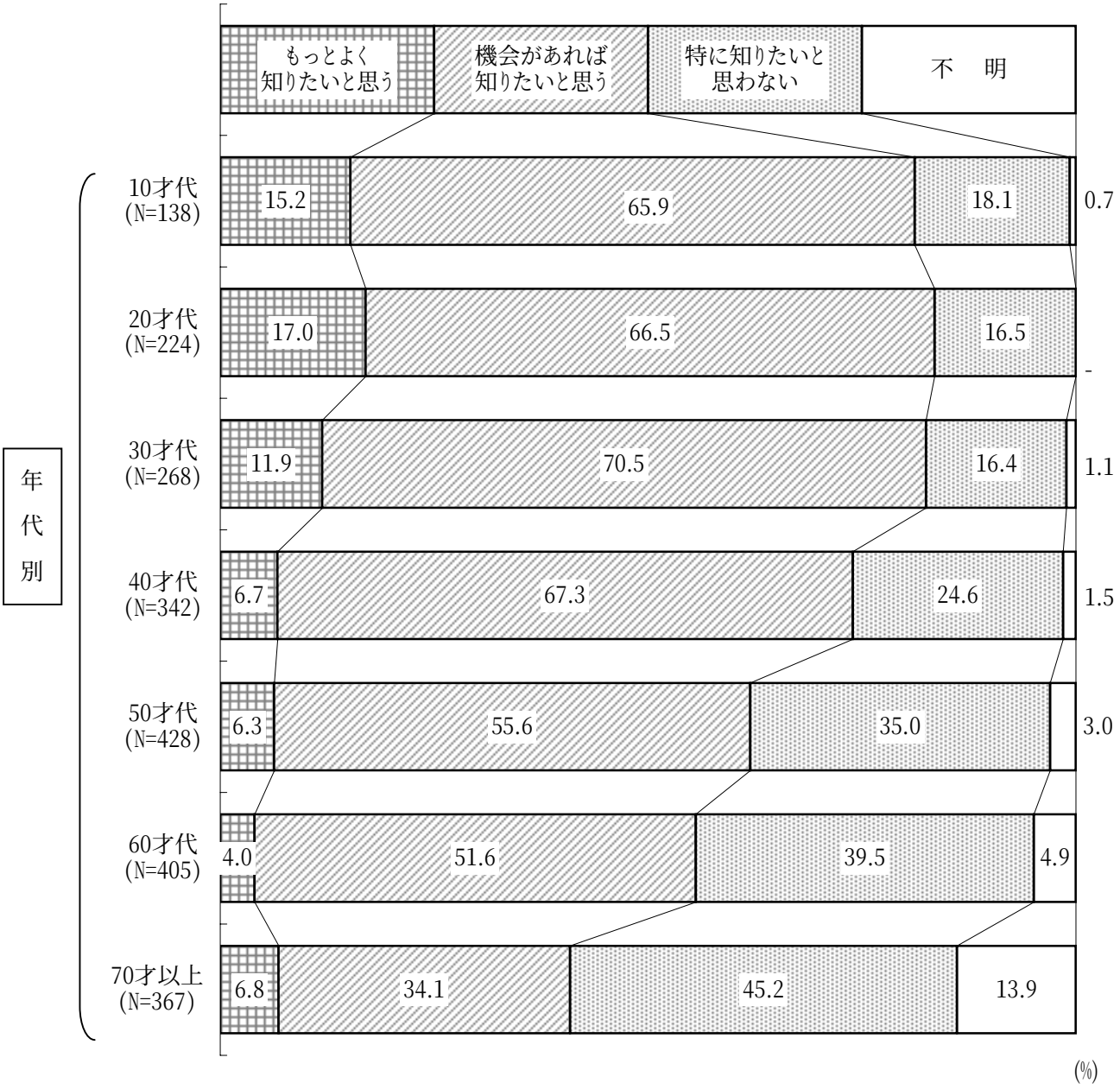

24. ハンセン病で知りたい項目

Q．あなたはハンセン病について、どのようなことを知りたいと思いますか。（○はいくつでも）

・ハンセン病についてどのようなことが知りたいかについてみると、「今の療養所の生活」（52.0%）と「ハンセン病という病気について」（51.5%）の２項目が半数以上を占め、特に高い。
以下、「国や県の施策」（44.2%）、「患者や家族などがどのような扱いを受けてきたか」（40.3%）「ハンセン病の歴史」（35.5%）と続いている。

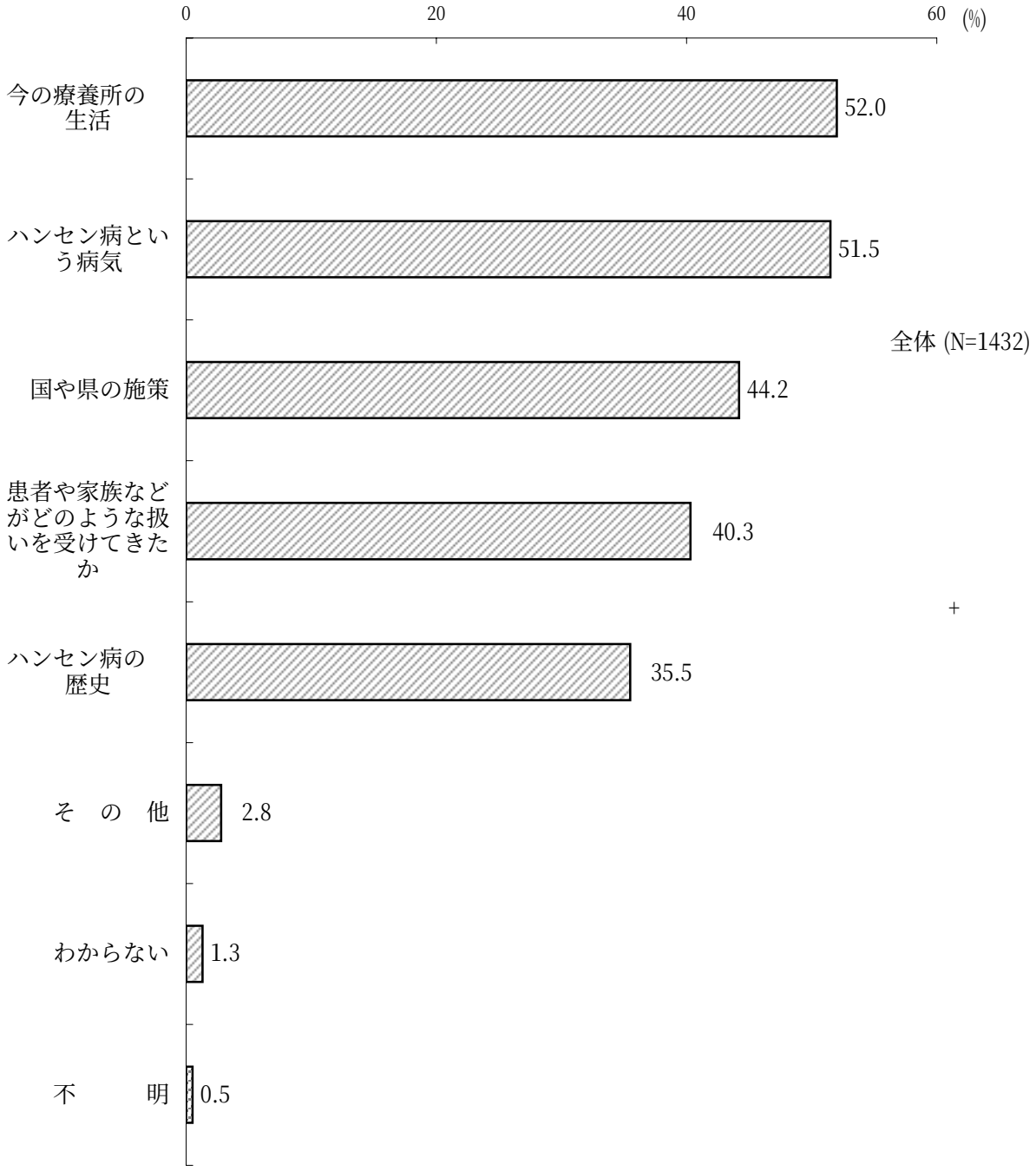

・男女別にみると、「今の療養所の生活」では女性が高くなっている。

・年代別では「今の療養所の生活」が20才代で、「ハンセン病という病気について」「患者や家族などがどのような扱いを受けてきたか」が30才代で、「ハンセン病の歴史」が70才以上でそれぞれ最も高くなっている。

・地域別では岡山北部で「患者や家族などがどのような扱いを受けてきたか」が他の地域より高くなっている。

・ハンセン病に関する知識や情報を「もっとよく知りたい」と思っている人はすべての項目で全体数値を上回っている。

■ 特性別比較

		N	今の療養所の生活	ハンセン病という病気	国や県の施策	患者や家族などがどのような扱いを受けてきたか	ハンセン病の歴史	その他	わからない	不明
全体		1432	52.0	51.5	44.2	40.3	35.5	2.8	1.3	0.5
性別	男性	569	43.6	52.7	45.2	40.6	36.9	2.8	1.4	0.2
	女性	843	57.8	51.4	43.4	39.9	34.5	2.8	1.3	0.7
年代別	10才代	112	53.6	56.3	42.9	40.2	29.5	3.6	2.7	-
	20才代	187	60.4	62.0	47.1	46.5	33.7	5.3	1.1	0.5
	30才代	221	56.6	65.2	48.0	50.7	36.7	1.4	1.4	0.5
	40才代	253	53.4	45.8	43.5	40.7	36.8	2.4	0.8	0.4
	50才代	265	50.6	49.1	46.0	33.6	32.8	2.3	1.5	0.4
	60才代	225	49.3	44.0	41.3	35.6	36.9	3.6	1.3	0.4
	70才以上	150	38.7	44.0	38.0	34.7	41.3	2.0	1.3	1.3
地域別	岡山南東部	631	50.9	50.4	43.6	39.3	33.9	3.5	1.0	0.6
	岡山南西部	573	52.5	51.3	45.7	38.6	36.0	1.9	1.9	0.3
	岡山北部	228	53.5	55.3	42.1	47.4	39.0	3.1	0.9	0.4
ハンセン病知識・情報	もっとよく知りたいと思う	187	63.1	58.3	54.5	55.1	45.5	5.3	1.1	0.5
	機会があれば知りたいと思う	1245	50.3	50.5	42.7	38.1	34.1	2.4	1.4	0.5
	特に知りたいと思わない	0	-	-	-	-	-	-	-	-

(%)

25. ハンセン病に関する情報の普及状況

Q．あなたは、現在ハンセン病に関する正しい知識や情報が普及（＝広く行きわたること）していると思いますか。（ひとつだけに○）

・ハンセン病に関する正しい知識や情報に対する普及状況を、県民がどのように見ているかについて全体では、「普及していると思う」「少しは普及していると思う」の合計が43.1%に対し、「あまり普及していないと思う」「まったく普及していないと思う」の合計は46.6%と後者がやや上回っている。

・「普及していない」としているのは、男女別では「男性」、地域別では「岡山南西部」で、他の属性より強くあらわれている。

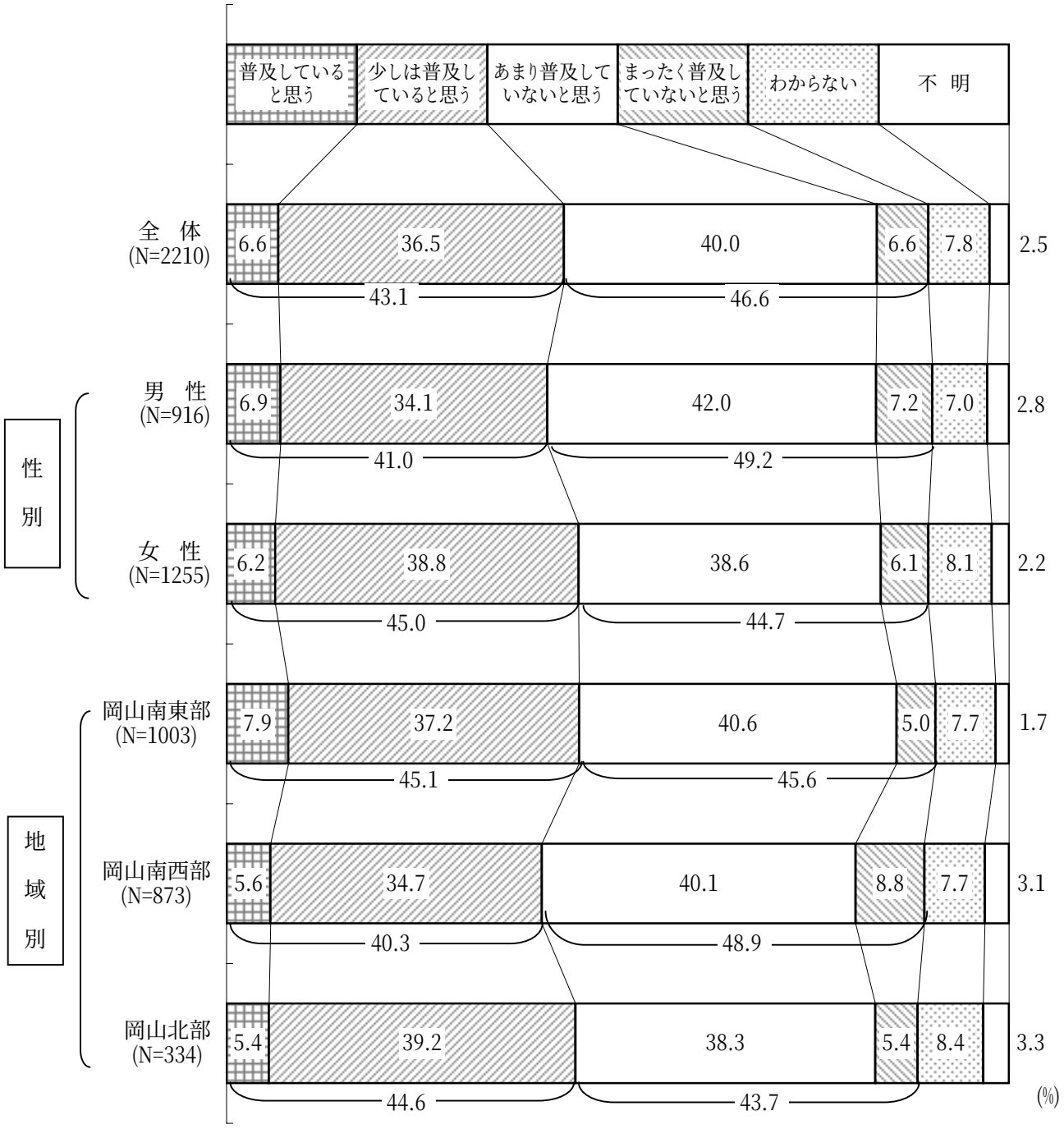

・年代別にみると、「普及していると思う」計は20才代から60才代にかけて、高くなっており、逆に「普及していないと思う」計は20才代から70才以上にかけて低くなっている。
一方、「わからない」も高年代層で高い。

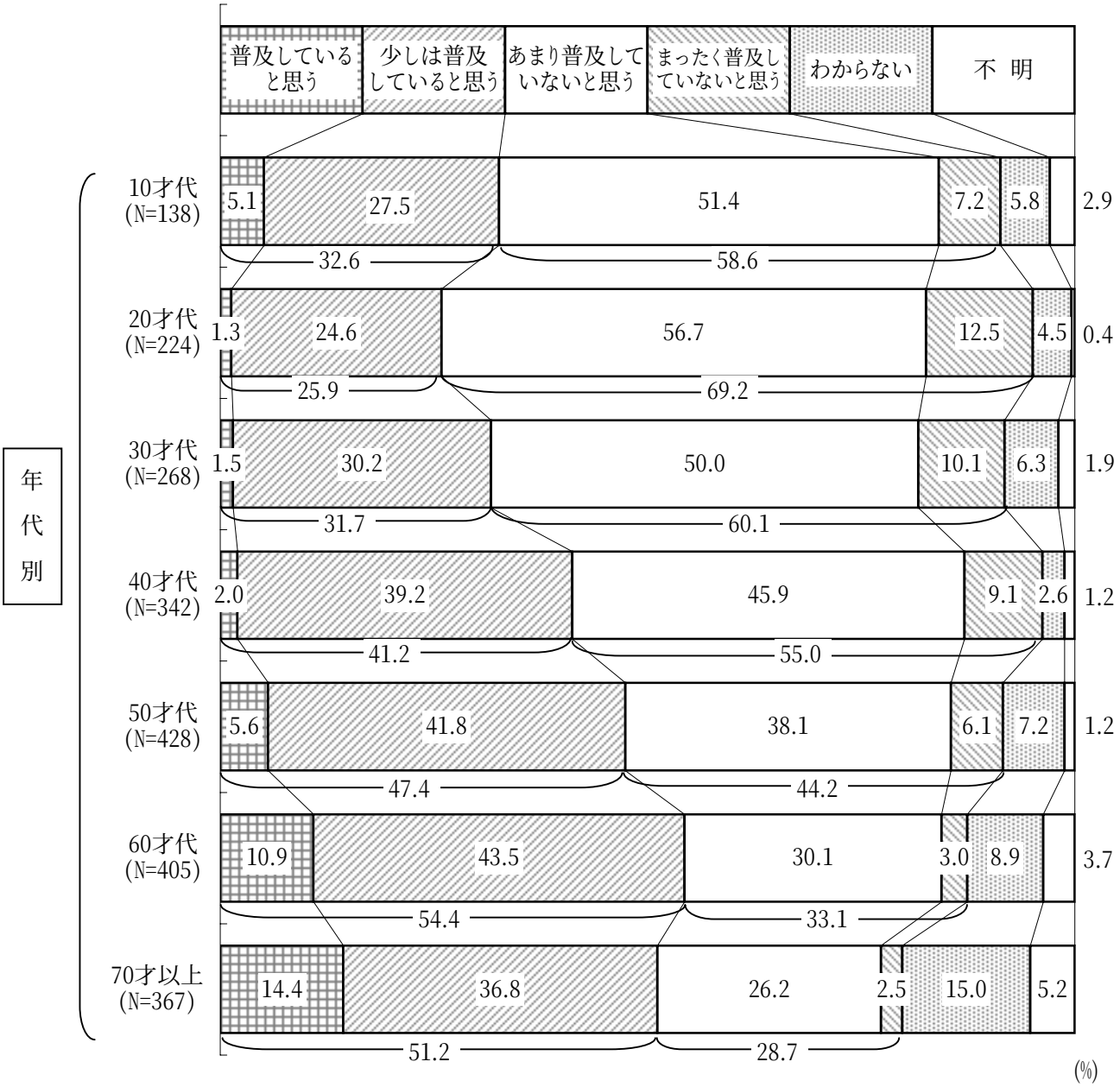

26. 療養所入所者の社会交流について

Q．あなたは、療養所入所者がもっと自由に様々な人に会ったり、買物や食事のために好きな所へ行くなど、社会との交流を深めることができるようにしたほうがよいと思いますか。（ひとつだけに○）

・療養所入所者が社会との交流を深められるようにしたほうがよいと思うかどうかに対し、全体で61.4%が「そう思う」、21.3%が「少しはそう思う」としており、両者を合わせると82.7%と非常に高率となっている。

・「そう思う」と「少しそう思う」の計をみると、男女別、地域別で大きな差はなく、いずれも８割を超え、高率となっている。

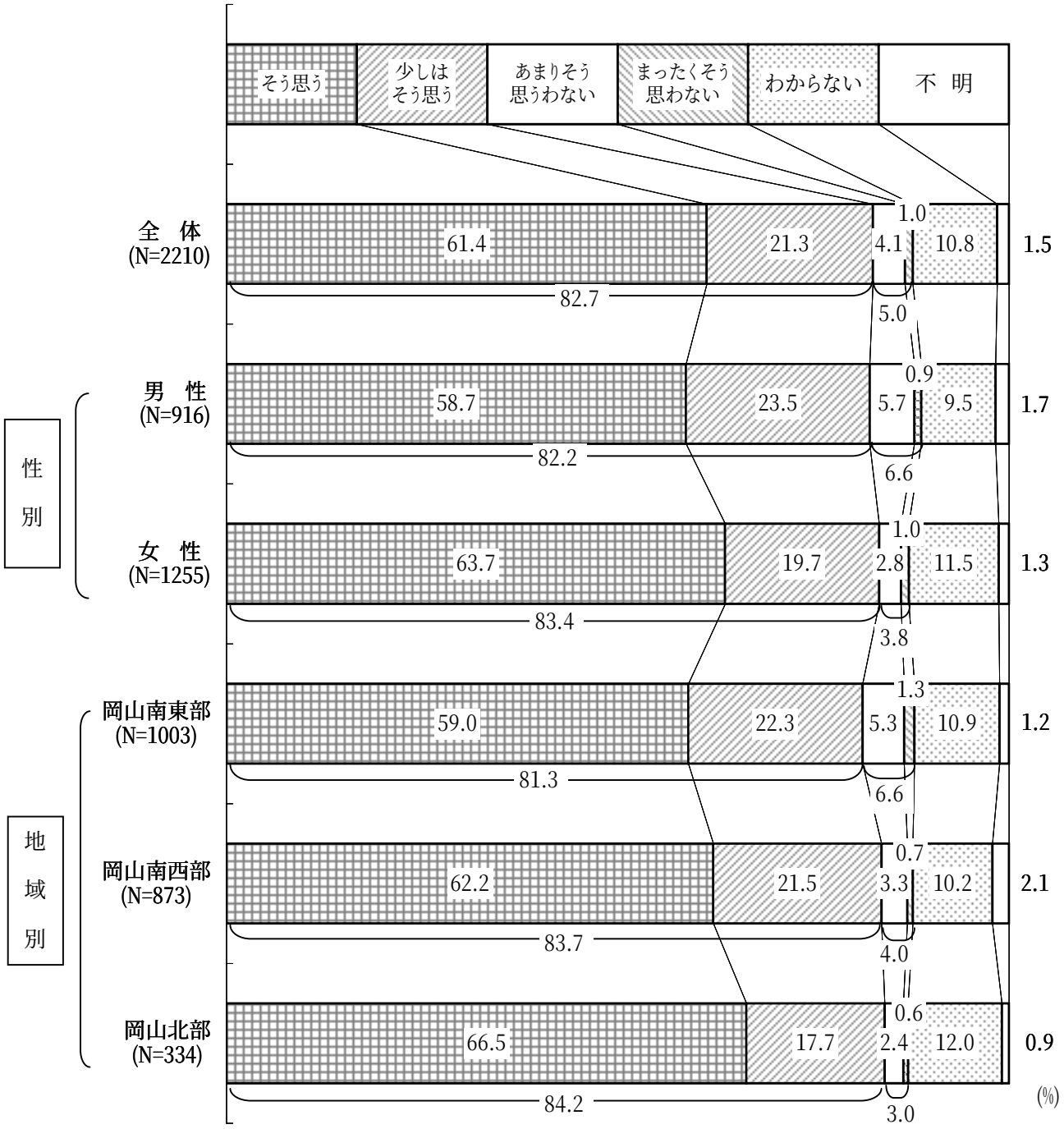

・年代別にみると、「そう思う」計は10才代～30才代では、９割前後と非常に高い数値となっているものの、40才代以降では年代が上がるにつれ、やや少なくなっている。
一方、「そう思わない」計は、10才代から70才代以上にかけて、徐々に高くなっており、70才代では10.1％と約1割見られる。

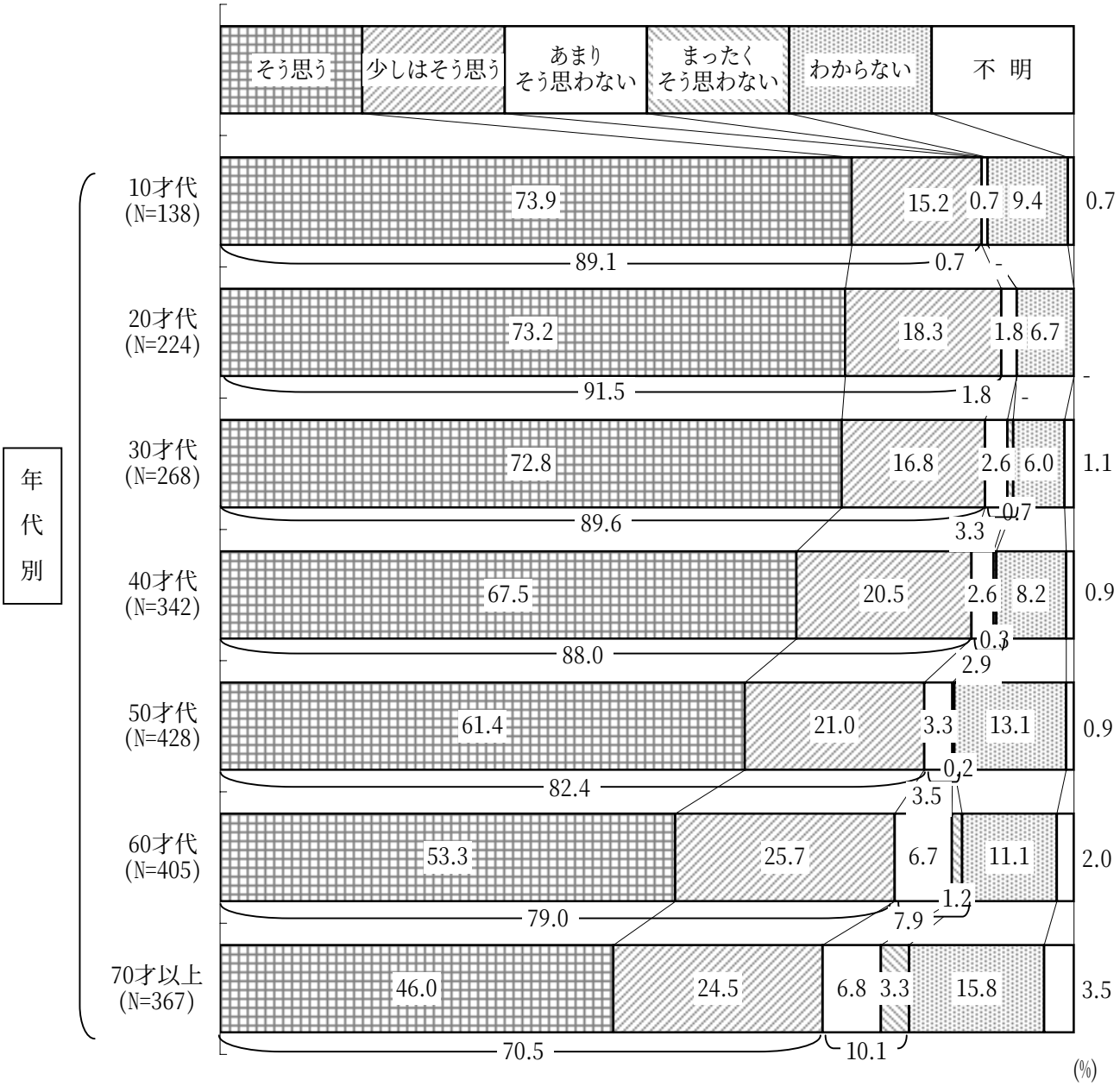

27. 偏見や差別の解消のための対策

Q．あなたは、ハンセン病への偏見や差別の解消のために何をしたらよいと思いますか。
（○はいくつでも）

・ハンセン病への偏見や差別の解消のためすべきこととしては、「学校で正しい知識を教える」が67.3%と最も高く、次いで「国や県などの行政がもっと啓発活動を行う」（51.7%）、「一人ひとりがもっと関心を持つ」（41.4%）、「療養所入所者の方と交流する」（15.9%）となっている。

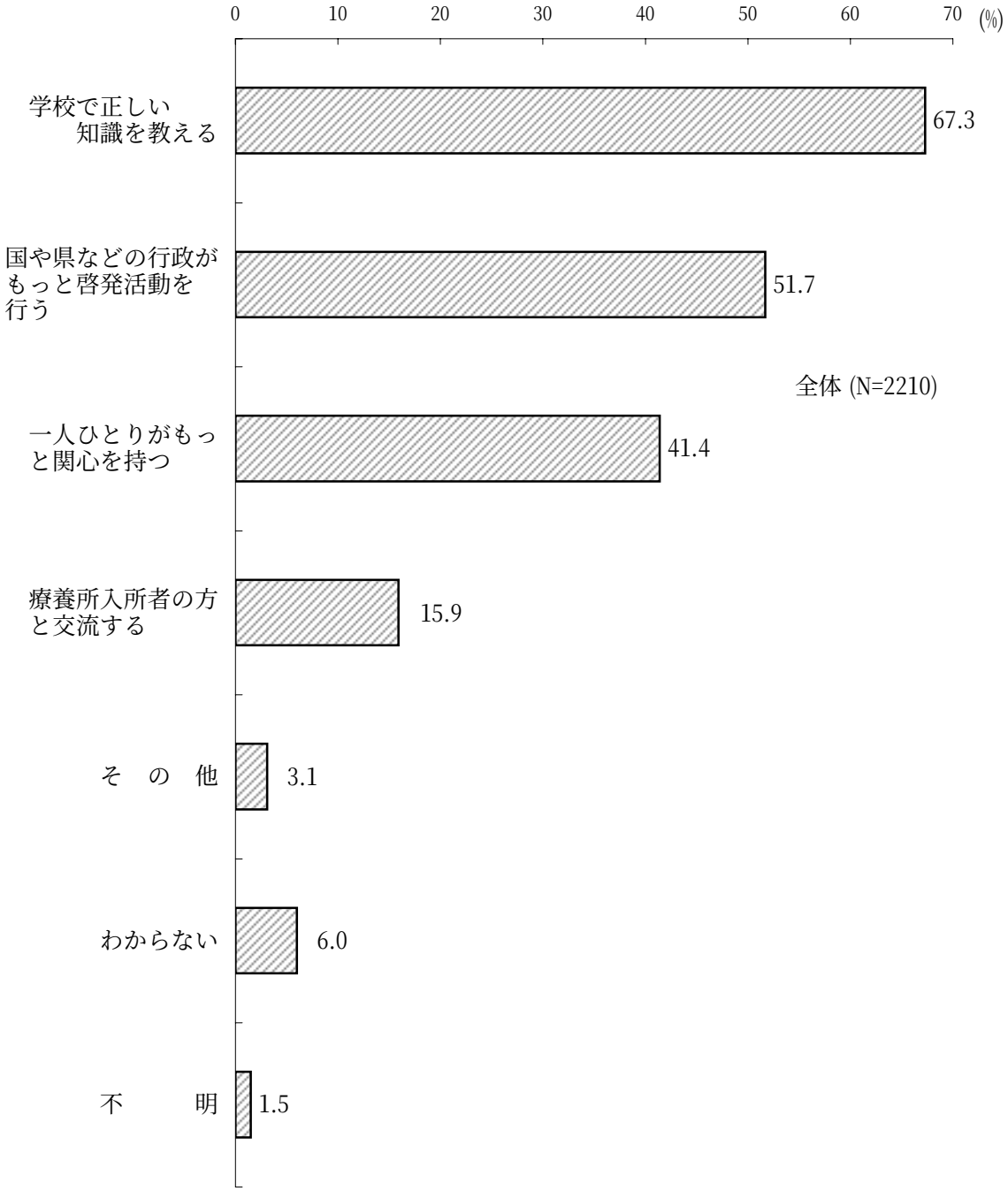

・特性別に比較してみると…
「学校で正しい知識を考える」……10才代
「行政がもっと啓発活動を行う」……男性、40才代
「一人ひとりがもっと関心を持つ」……女性、10才代
「療養所入所者の方と交流する」……10才代
で、それぞれ他の属性より高くなっている。

・この項目は地域別では、傾向の差は見られない。

■　特性別比較

		N	学校で正しい知識を教える	行政がもっと啓発活動を行う	一人ひとりがもっと関心を持つ	療養所入所者の方と交流する	その他	わからない	不明
全体		2210	67.3	51.7	41.4	15.9	3.1	6.0	1.5
性別	男性	916	67.0	55.0	36.2	14.3	3.5	5.3	1.9
	女性	1255	68.5	49.5	45.3	17.3	2.8	5.9	1.2
年代別	10才代	138	79.7	42.8	49.3	25.4	6.5	2.9	0.7
	20才代	224	76.8	45.5	45.1	21.9	4.9	3.6	0.4
	30才代	268	75.7	54.5	45.9	17.5	3.7	3.4	0.7
	40才代	342	76.3	58.2	43.0	21.3	2.3	2.9	0.6
	50才代	428	62.6	56.1	43.5	15.9	2.8	4.7	1.2
	60才代	405	57.8	52.3	40.2	12.3	2.7	7.7	1.5
	70才以上	367	62.1	45.8	30.5	7.4	1.6	11.2	4.1
地域別	岡山南東部	1003	66.5	50.0	40.9	16.5	3.2	5.8	1.1
	岡山南西部	873	67.6	53.4	41.2	15.2	3.0	6.2	2.2
	岡山北部	334	69.2	52.7	43.1	15.9	3.0	6.0	0.9

(%)

28. 療養所入所者の社会復帰のために必要な対策

Q．あなたは、療養所入所者が社会復帰をするために、どうしたらよいと思いますか。
（○はいくつでも）

・療養所入所者が社会復帰をするためには、「差別・偏見を取り除く」60.9%）、「行政が手厚い支援を行う」（54.8%）、「市町村やボランティアがむえ入れるための活動をする」（30.7%）、「復帰を支援する人を増やす」（28.9%）の順に必要な対策と思われている。

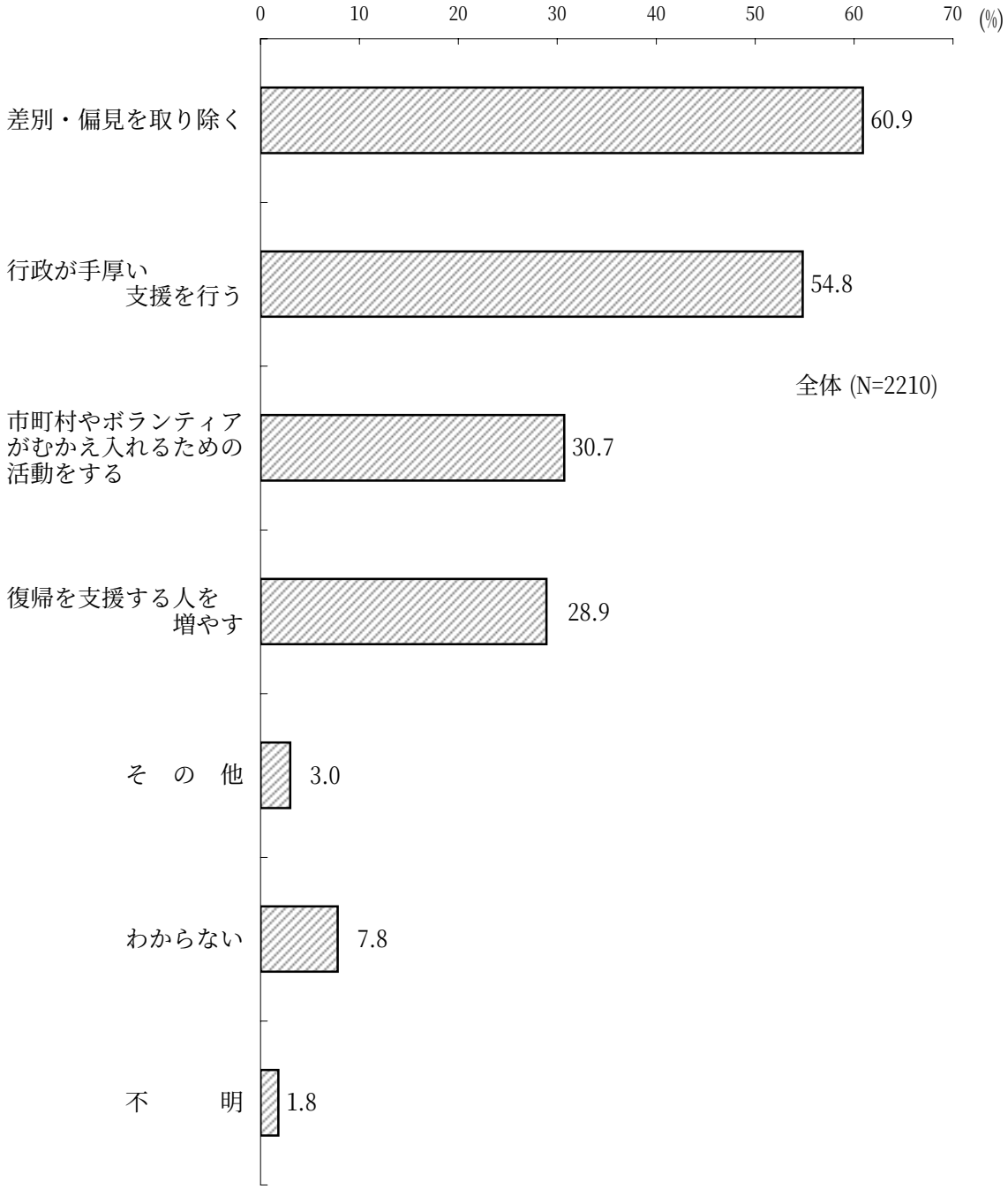

・特性別にみると、「差別・偏見を取り除く」が女性や10才代で他の層より高く、「復帰を支援する人を増やす」が10才代で他の年代層より高くなっている。
また、「市町村やボランティアがむかえ入れるための活動をする」は、60才代と70才以上で他の年代より低くなっている。

・「行政が手厚い支援を行う」は各属性間で大きな差はみられていない。

・この項目も地域別で大きな傾向は見られない。

■ 特性別比較

		N	差別・偏見を取り除く	行政が手厚い支援を行う	市町村やボランティアがむかえ入れるための活動をする	復帰を支援する人を増やす	その他	わからない	不明
全体		2210	60.9	54.8	30.7	28.9	3.0	7.8	1.8
性別	男性	916	57.8	53.7	29.1	27.1	3.5	7.3	2.2
	女性	1255	63.4	56.1	31.7	30.4	2.8	7.8	1.4
年代別	10才代	138	70.3	54.3	36.2	47.8	4.3	3.6	0.7
	20才代	224	63.4	53.1	36.2	29.9	5.8	4.9	0.4
	30才代	268	60.1	57.1	38.4	32.5	4.1	4.9	1.1
	40才代	342	65.2	57.6	35.4	31.9	3.5	5.8	0.6
	50才代	428	60.7	57.5	31.3	30.1	1.2	6.5	0.9
	60才代	405	61.0	51.9	24.7	26.4	3.0	9.1	2.2
	70才以上	367	53.7	53.7	20.7	17.7	2.2	13.9	4.9
地域別	岡山南東部	1003	60.0	53.3	31.4	28.2	3.2	7.9	1.6
	岡山南西部	873	62.2	56.1	30.0	28.9	3.1	7.4	2.3
	岡山北部	334	60.2	55.7	30.2	30.8	2.4	8.4	1.2

(%)

Ｖ．調査票見本（ＧＴ表）

ＧＴ（グランドトータル）表

ハンセン病に関する県民意識調査

ハンセン病に関する県民意識調査へのご協力のお願い

この調査は、県民の皆さんのハンセン病についてのお考えをお聞かせいただき、ハンセン病を患った人々を社会に迎えて、県民一人ひとりが、おたがいを尊重し支え合いながら、偏見（＝かたよった見方）や差別のない明るい社会を築いていくための資料とするものです。

県内にお住まいの15才以上の方4,000人を対象として実施するもので、あなたは、無作為（＝偶然にまかせること）に選ばせていただきましたお一人です。

記入にあたっては、他の人と相談したりしないで、今あなたがお考えになっていることをそのままお答えください。

回答には名前や住所を書く必要はありません。また、回答は統計的な処理をして結果をとりまとめますので、お答えいただいた方にご迷惑がかかるようなことは絶対ありません。

新年を迎えて、お忙しい時期とは思いますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成15年1月

岡山県保健福祉部健康対策課

お問い合わせ先

この調査のお問い合わせは、下記までお願いいたします。

岡山県保健福祉部健康対策課

ハンセン病県民意識調査担当：柴田・妹尾
岡山市内山下２－４－６
TEL (086) 226 - 7331

なお、ご回答いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒をご使用になり、**平成１５年２月１０日（月）**までにご返送くださるようお願いいたします。

岡山県

ご記入にあたってのお願い

※　回答は、ご本人がご記入ください。
※　質問(しつもん)によっては、回答していただく方が限(かぎ)られる場合がありますので、矢印（→）や、説明にしたがってご回答ください。
※　「その他」にあてはまる場合は、（　　）内になるべく具体的にご記入ください。

全体母数＝2,210

岡山地方振興局計＝849(38.4%)　井笠地方振興局計＝215(9.7%)　真庭地方振興局計＝68(3.1%)
東備地方振興局計＝154(7.0%)　高梁地方振興局計＝79(3.6%)　津山地方振興局計＝136(6.2%)
倉敷地方振興局計＝579(26.2%)　阿新地方振興局計＝52(2.4%)　勝英地方振興局計＝78(3.5%)

あなたご自身についておたずねします

N=2,210

F1　あなたの性別について、あてはまるものに○をつけてください。

1．男　性 **41.4**　　2．女　性 **56.8**

NA　1.8

N=2,210

F2　あなたの年齢(ねんれい)について、あてはまるものに○をつけてください。

1．１０才代 **6.2**　2．２０才代 **10.1**　3．３０才代 **12.1**　4．４０才代 **15.5**
5．５０才代 **19.4**　6．６０才代 **18.3**　7．７０才以上 **16.6**

NA　1.7

問1.　あなたは「ハンセン病（らい）」という病気の名前を聞いたことがありますか。

N=2,210　　（どちらかに○）

1. 聞いたことがある 96.5　　2. 聞いたことはない 2.4　　NA 1.2

→ 3ページを読んで問7へお進みください

（問1で「1」に○をした人）

問2.　あなたがハンセン病という病気の名前を初めて聞いたのはいつごろですか。

N'=2,132　　（ひとつだけに○）

1. 小学生のころまで 21.7
2. 中学生のころ 21.8
3. １６才～１８才のころ 12.8
4. １９才～２２才の頃 7.8
5. ２３才～３０才のころ 7.3
6. ３１才よりあと 5.1
7. いつだったかはっきり覚えていない 22.7

NA 0.8

問3.　あなたはハンセン病という病気の名前をだれ（何）から知りましたか。

N'=2,132　　（ひとつだけに○）

1. 家族から 22.7
2. 親せきの人から 1.1
3. 近所の人から 3.5
4. 職場（しょくば）の人から 1.8
5. 友達から 2.5
6. 学校の授業で 13.3
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などから 38.6
8. 研修会・講演（こうえん）会などで 0.5
9. 県や市町村の広報（こうほう）紙や冊子（さっし）などから 0.3
10. 何から知ったかはっきり覚えていない 14.4

N'=2,132

NA 1.2

問4.　あなたはハンセン病がどのような病気であるか知っていますか。　（ひとつだけに○）

1. 知っている 50.2　2. あまり知らない 38.8　3. 知らない 8.4　NA 2.5

→ 3ページを読んで問7へお進みください

（問4で「1」「2」に○をした人）

N'=1,899

問5.　あなたはハンセン病が非常に感染（かんせん）力の弱い感染（かんせん）症（＝うつる病気）であることを知っていますか。　（ひとつだけに○）

1. 知っている 63.3
2. 遺伝（いでん）病だと思っていた 17.1
3. 何も知らない 13.5
4. その他（ 3.7 ）

NA 2.4

N'=1,899

問6.　現在では、ハンセン病は早めに治療（ちりょう）すれば後遺症（こういしょう）もなく、なおる病気ですが、あなたはこのことを知っていますか。　（どちらかに○）

1. 知っている 67.0　2. 知らない 32.2　NA 0.8

3ページを読んで問7へお進みください

問7をお答えいただく前に、お読みください

ハンセン病とはどのような病気か

ハンセン病は、「らい菌」という細菌の感染によっておこる慢性の感染症で、主に末梢神経と皮ふがおかされる病気です。このハンセン病をひきおこす細菌には次のような特徴があります。

① ヒトの神経と結びつきやすい

ヒトの体内に入ると末梢神経をおかすので、まず知覚まひがおこり、適切に治療されなければ、やがて運動まひをおこします。

② この細菌は温度の低いところを好む

ヒトの体の中でも温度の低いところ（顔、手足など）を好みます。これらはすべて衣服から出ているところで、他の人が見てわかりやすいところに、病気による変化が出やすいという特徴があります。

③ 菌の増えるスピードがたいへん遅い

感染してから発病するまでの期間が感染症の中でも長く、その期間の平均は４～５年です。

④ この細菌の感染力はとても弱い

この細菌の感染力は非常に弱く、仮に感染しても発病することはほとんどありません。近年国内で発病する方も年間数名前後と、きわめて少なくなっています。

⑤ 現在では治療法が確立されている

よく効く薬が開発され、なおる病気になりました。さらに飲み薬の開発により、通常の在宅での治療ですむようになりました。

このようにハンセン病はごくふつうの感染症の一つで、隔離（＝一定の場所にうつし、他の者から引き離すこと）などまったく必要のない病気です。

問7へお進みください

問7．　あなたはハンセン病の患者が国の政策として強制隔離されていたことを知っていますか。

N=2,210　　（どちらかに○）

1．知っている 90.5	2．知らない 8.5

NA　1.0

問8．　あなたはハンセン病療養所が岡山県にあることを知っていますか。

N=2,210　　（どちらかに○）

1．知っている 87.8	2．知らない 11.4

NA　0.8

N=2,210

問9．　あなたは「らい予防法」には療養所からの退所規定がなかった（＝病気がなおって出たいと思っても出られなかった）ということを知っていますか。　（どちらかに○）

1．知っている 55.2	2．知らない 43.8

NA　1.1

N=2,210

問 10．　あなたはかつて療養所内では、結婚の時に「断種（＝子供を産めなくする手術をすること）」を条件とされていたことを知っていますか。　（どちらかに○）

1．知っている 38.1	2．知らない 60.9

NA　1.0

N=2,210

問 11．　かつて療養所内では、軽い症状の患者が重い症状の患者の看護や施設運営の作業などを半強制的にさせられていたことを、あなたは知っていますか。　（どちらかに○）

1．知っている 22.7	2．知らない 76.2

NA　1.1

問 12．　あなたは平成8年に「らい予防法」が廃止されたことを知っていますか。

N=2,210　　（ひとつだけに○）

1．知っている 64.8	2．知らない 34.3

NA　1.0

問 13.　あなたはいわゆる「ハンセン病国賠訴訟（ハンセン病施策に対する国の責任を問う裁判）」で原告（＝訴えた人）が勝訴（＝訴訟に勝つ）したことを知っていますか。

N=2,210　　**（ひとつだけに○）**

1. 知っている　**89.5**	2. 知らない　**9.2**

NA　1.3

N=2,210

問 14.　あなたは、かつてハンセン病患者だけでなく、その家族も偏見や差別を受けたことを知っていますか。　　**（ひとつだけに○）**

1. 身近・近所であったので知っている　**2.4**	2. 話として聞いて知っている　**39.5**
3. テレビ・ラジオ・新聞・本などから知った　**41.9**	4. 研修会・講演会などで知った　**3.3**
5. 県や市町村の広報紙や冊子などから知った　**0.8**	6. 知らない　**10.5**

NA　1.7

N=2,210

問 15.　ハンセン病療養所入所者の多くが、ふるさとに帰りたいのに帰れないでいることを、あなたはどのように思いますか。　　**（ひとつだけに○）**

1. 早急に改善しなければならない　**45.6**	2. 改善した方がよい　**36.7**
3. やむを得ない　**5.7**	4. わからない　**10.4**

NA　1.6

N=2,210

問 16.　療養所入所者の社会復帰は、偏見・差別意識などのため、非常に困難であるということを知っていますか。　　**（ひとつだけに○）**

1. 知っている　**79.5**	2. 知らない　**19.1**

NA　1.4

N=2,210

問 17.　あなたは、療養所入所者の社会復帰を支援する「社会復帰支援員」が活動していることを知っていますか。　　**（どちらかに○）**

1. 知っている　**20.9**	2. 知らない　**78.0**

NA　1.2

N=2,210

問 18.　あなたは、昭和 63 年、国立療養所長島愛生園と邑久光明園がある長島（邑久郡邑久町）に、邑久長島大橋がかけられたことを知っていますか。　（どちらかに○）

1. 知っている　**71.2**	2. 知らない　**27.7**

NA　**1.1**

N=2,210

問 19.　あなたは、ハンセン病療養所へ行ったことがありますか。　（どちらかに○）

1. 行ったことがある **9.3**	2. 行ったことはない　**89.2**

NA　**1.5**

▼（問 19 で「1」に○をした人のみ）

→ 問 21 へお進みください

問 20.　そのとき、あなたはハンセン病療養所で入所者と直接話をする機会がありましたか。

N'=206

（どちらかに○）

1. 機会があった **46.1**	2. 機会がなかった **53.9**

N=2,210

問 21.　岡山県は、県民一人ひとりがハンセン病に対する偏見や差別の解消に向けて正しい知識と理解を持ってもらうために、様々な活動を行っています。次の中であなたが実際に見たもの、行ったことがあるものをすべてお知らせください。　（○はいくつでも）

1. ハンセン病に関するパンフレットなど　**16.5**
2. ハンセン病に関するパネル展　**3.1**
3. ハンセン病に関するビデオ（「人間回復の橋、心のかけ橋となれ」など）　**8.8**
4. ハンセン病に関するホームページ（http://www.hansen-okayama.jp/）　**1.1**
5. ハンセン病に関する講演会など　**6.6**
6. ハンセン病に関するテレビ番組　**55.2**
7. その他（ **3.5** ）
8. いずれも見た（行った）ことはない **32.4**

NA　**2.7**

N=2,210

問 22.　あなたは今後、ハンセン病への偏見や差別の解消のための岡山県の取り組みとして、どのような活動を行うことがよいと思われますか。　（○はいくつでも）

1. パンフレットなどの配布 **32.0**
2. パネル展の開催 **9.7**
3. 講演会などの開催 **22.7**
4. ミニ集会の開催　**6.0**
5. テレビ番組の制作・放送　**70.4**
6. 新聞・雑誌での広告記事の掲載 **38.6**
7. 療養所への訪問機会の提供　**20.0**
8. 療養所入所者との交流機会の提供 **22.4**
9. その他（ **6.4** ）

NA　**3.1**

N=2,210

問 23.　あなたはハンセン病に関することを、知りたいと思いますか。　（ひとつだけに○）

1. もっとよく知りたいと思う 8.5
2. 機会があれば知りたいと思う 56.3
3. 特に知りたいと思わない 30.7

NA　4.5

→ 問 25 へお進みください

（問 23 で「1」「2」に○をした人）

問 24.　あなたはハンセン病について、どのようなことを知りたいと思いますか。

N=1,432

（○はいくつでも）

1. ハンセン病という病気について 51.5
2. 国や県の施策について 44.2
3. 患者や家族などがどのような扱いを受けてきたかについて 40.3
4. ハンセン病の歴史について 35.5
5. 今の療養所の生活について 52.0
6. その他（ 2.8 ）
7. わからない 1.3

NA　0.5

N=2,210

問 25.　あなたは、現在ハンセン病に関する正しい知識や情報が普及（＝広く行きわたること）していると思いますか。　（ひとつだけに○）

1. 普及していると思う 6.6
2. 少しは普及していると思う 36.5
3. あまり普及していないと思う 40.0
4. まったく普及していないと思う 6.6
5. わからない 7.8

NA　2.5

問 26.　あなたは、療養所入所者がもっと自由に様々な人に会ったり、買物や食事のために好きな所へ行くなど、社会との交流を深めることができるようにしたほうがよいと思いますか。

N=2,210　（ひとつだけに○）

1. そう思う 61.4
2. 少しはそう思う 21.3
3. あまりそう思わない 4.1
4. まったくそう思わない 1.0
5. わからない 10.8

NA　1.5

問 27.　あなたは、ハンセン病への偏見や差別の解消のために何をしたらよいと思いますか。

(○はいくつでも)

N=2,210

1. 国や県などの行政がもっと啓発活動を行う　**51.7**
2. 学校で正しい知識を教える　**67.3**
3. 療養所入所者の方と交流する　**15.9**
4. 一人ひとりがもっと関心を持つ　**41.4**
5. その他（**3.1**）
6. わからない　**6.0**

NA　**1.5**

問 28.　あなたは、療養所入所者が社会復帰をするために、どうしたらよいと思いますか。

N=2,210

(○はいくつでも)

1. 国や県などの行政が手厚い支援を行う　**54.8**
2. 差別・偏見を取り除く　**60.9**
3. 復帰を支援する人を増やす　**28.9**
4. 市町村やボランティアがむかえ入れるための活動をする　**30.7**
5. その他（**3.0**）
6. わからない　**7.8**

NA　**1.8**

問 29.　あなたは、ハンセン病問題の解消を図るために、何かしたいことはありますか。また今後どのようなことが必要だと思いますか。ご自由にお答えください。

(自由回答)

ご協力ありがとうございました。同封の封筒に入れて返送して下さい。
なお、回答者の住所、氏名等を記入する必要はありません。

ハンセン病問題について

ハンセン病患者やその家族は、さまざまな誤解のために偏見や差別を受けてきました。

明治４０年、近代国家を目指す政府は、家族に見捨てられるなどして神社・寺、路上などで生活するハンセン病患者を隔離する法律を制定し、全国に療養所が作られました。そして、昭和６年の「癩予防法」では、家で暮らしている患者も含めて、すべてのハンセン病患者を隔離して、療養所へ収容していきました。

戦前の軍国主義が強まる中で、国・県・市町村・住民が一体となって、自分たちの故郷からハンセン病患者を療養所へ送り込む「無癩県運動」を繰り広げ、ハンセン病の患者やその家族はきびしい差別を受けました。

多くの入所者は療養所に入れられる時に、家族への差別をおそれて近所には亡くなったことにされたり、二度と家族には会わない約束をさせられ、死んでもなお故郷へ迎えられることもなく、療養所内にある納骨堂に安置されています。

しかも、当時の療養所はまるで「強制収容所」のようで、自由に外出することは許されず、守らないと罰を受けました。また、職業の選択、学校での勉強はもちろん、結婚や子どもを産んで育てることも制限されました。そして、ハンセン病に対する医療はほとんど行われず、患者の多くはひどい生活環境と強制労働のため、病気はむしろ悪くなり、後遺症に苦しむことになりました。

昭和２８年、すでにすぐれた薬が開発され、ハンセン病はなおる病気となっていましたが、隔離政策を続ける「らい予防法」が入所者の猛反対を押し切って制定されました。この法律にも、なおったあとでも療養所を退所するきまりはなく、人権尊重を柱とする新憲法のもとでも、依然として人権を侵害する内容が残されていました。

平成８年にようやく「らい予防法」は廃止されましたが、９０年もの長い間続けられた隔離・収容政策は、入所者だけでなくその家族までをも苦しめ続けてきたのです。そのため、入所者・退所者の方々から、国の強制隔離政策は憲法違反だったとして、国に賠償を求める裁判が起こされ、平成13年５月に熊本地方裁判所はその訴えを認め、国もこの判決を受け入れました。そして同年６月には、入所者へ補償金を支給する法律ができました。岡山県でも石井知事が長島愛生園と邑久光明園を訪問して謝罪の意を表明し、県議会でもハンセン病問題の解決に向けた決議が全会一致で決められました。

現在、全国にハンセン病療養施設として 13 の国立療養所と２つの私立療養所があります。岡山県には邑久郡邑久町に「長島愛生園」と「邑久光明園」の２つの国立療養所があり、あわせて約 800 人の方々が生活しています。

療養所で生活している方々は、ハンセン病自体はなおっていますが、手足の障害や失明などの後遺症があり、平均年齢が75才と高齢化も進み、多くの方が療養所を離れて生活することは難しい状況にあります。

一方、夏祭りや研修、交流会などで療養所を訪問する人はしだいに増え、入所者との交流が進められています。